

# 湯沢市 子どもの未来応援計画

～未来の湯沢市をつくる子どもたちのために～

(平成 30 年度～平成 34 年度)

秋田県 湯沢市



# 目 次

## 第1章 計画の策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
- 2 計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
- 3 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

## 第2章 子どもの貧困にかかる課題の整理

- 1 相談支援の課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
- 2 教育の課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
- 3 生活の課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
- 4 保護者の就労の課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
- 5 経済的な課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9

## 第3章 計画の基本的な考え方

- 1 計画の基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
- 2 計画の基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
- 3 基本目標の実現のために取り組む施策・・・・・・・・・・・・・・11
- 4 施策の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12

## 第4章 施策の展開

- 1 施策展開Ⅰ 気づきつながる支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
- 2 施策展開Ⅱ 教育の支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20
- 3 施策展開Ⅲ 生活の支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
- 4 施策展開Ⅳ 保護者に対する就労の支援・・・・・・・・・・・・・・24
- 5 施策展開Ⅴ 経済的な支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・26

## 第5章 計画の推進体制

- 1 計画の目標値・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29
- 2 「3つのつなぎ」のネットワーク体制の構築・・・・・・・・・・39
- 3 計画の進捗管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・40

## 資 料

- 1 子どもたちを取り巻く状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・43
- 2 アンケート調査結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・55
- 3 ヒアリング調査結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・85
- 4 計画策定の過程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・92
- 5 湯沢市子どもの未来応援計画策定会議設置要綱・・・・・・・・・・93
- 6 湯沢市子どもの未来応援計画策定会議委員名簿・・・・・・・・・・94

明日の湯沢市を支え発展させていくのは子どもたちであり、家庭においても地域においても宝であり、未来の湯沢市をつくる原動力でもあります。

そうした子どもたちが、将来に夢と希望を持って成長していくことは、すべての市民の願いであり、子どもたちの環境を整えていくことは、行政はもとより、社会全体で取り組む重要な責務であります。

こうした中、本市では、第2次湯沢市総合振興計画を上位計画とし湯沢市子ども・子育て支援事業計画等を策定し、安心して子育てができる環境づくりや子どもたちが健やかに育つ環境づくりに取り組んでいるところであります。

しかしながら、家庭の経済的な理由などにより、普通の生活を送ることが困難であったり、進学を断念せざるをえない子どもたちがいることから、アンケート及びヒアリング調査で実態調査を行い、その結果を踏まえて、子どもたちの未来を応援するために「湯沢市子どもの未来応援計画」を策定いたしました。

この計画では、子どもたちが生まれ育った環境に左右されることなく、自らの夢や希望が実現できるよう、適切な支援が確実に子どもたちに届き、たくましく成長できる環境を整えることを目標に掲げております。

この目標実現のため、「気づきつながらる支援」を重点的な取り組みと位置づけ、国の大綱で定めている「教育、生活、保護者に対する就労及び経済的な支援」の重点施策を展開し、成長期にあわせた計画の推進を関係機関が連携して取り組み、子どもたちの未来を応援したいと考えております。

結びに、本計画の策定にあたり、専門的なご意見をいただきました湯沢市子どもの未来応援計画策定会議委員の皆様をはじめ、アンケート調査やヒアリング調査にご協力いただいた皆様方に心から感謝申し上げます。

平成30年3月

湯沢市長

鈴木俊夫

# 第1章

## 計画の策定にあたって

# 第1章 計画策定にあたって

## 1 計画策定の趣旨

明日の湯沢市を支え発展させていくのは、子どもたちであり、その子どもたちが夢と希望を持ち、自分の可能性を信じて前向きに挑戦する環境を整えていくことは、本市の将来を支える積極的な人材育成の施策としてとても重要なことです。

平成25年国民生活基礎調査（厚生労働省）によると、平成24年には16.3%と、子どものおよそ6人に1人が貧困状態にあるという厳しい水準であり、子どもの貧困対策への関心が高まっている中、国を挙げての対策が急務とされています。

これを受け、国は平成26年1月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」（以下「法」という。）を施行、同年8月に「子供の貧困対策に関する大綱」（以下「大綱」という。）を策定し、秋田県では、平成28年3月に「秋田県子どもの貧困対策推進計画」（以下、「県の計画」）を策定しました。

本市においては、少子高齢化の加速化、生産年齢人口の減少による生産性の低下など、様々な社会構造上の変化が起こってきております。

このような本市の将来を見据えますと、未来を担う子どもたちは、家庭にとっても社会にとっても一番の宝であり、その健やかな成長と将来への可能性は全ての市民の願いであります。

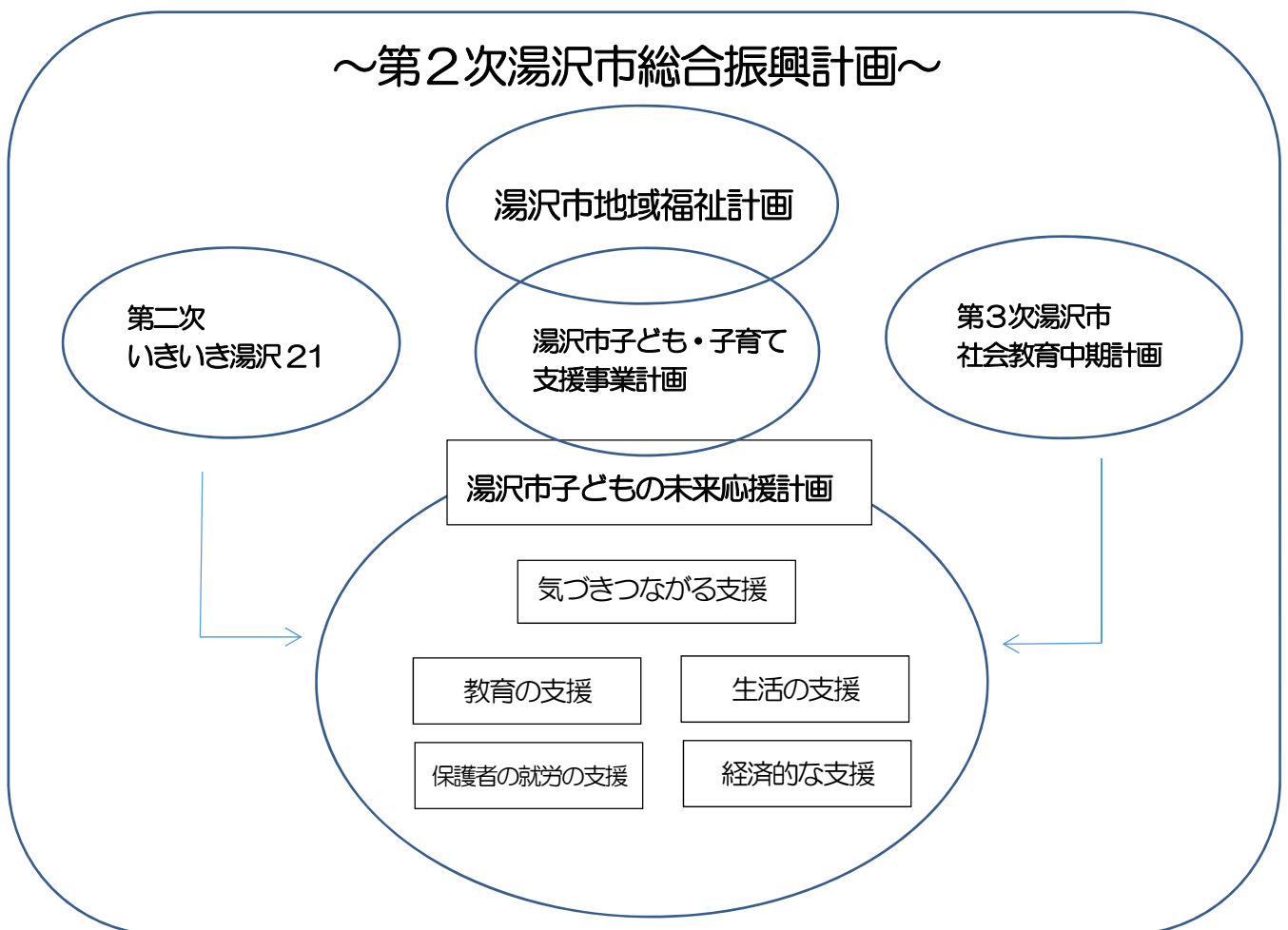
本市の未来を次の世代に引き継ぐためには、子どもたちが生まれ育った家庭の経済状態等により就学の機会や就労の選択枠が奪われることのないように、将来に夢と希望を持って成長できるような環境を整えることは、重要な施策と思われれます。

こうしたことから、貧困の状況におかれている子どもやその世帯の状況を把握し、適切な支援が子どもたちに確実に届く仕組みづくりや施策の展開を推進し、貧困の世代間連鎖を断ち切り、本市において将来を支える積極的な人材育成策として、「湯沢市子どもの未来応援計画」（以下、「本計画」という。）を策定します。

（※貧困の定義は資料P54をご参考ください。）

## 2 計画の位置づけ

本計画の策定にあたっては、「第2次湯沢市総合振興計画」を上位計画とし、「湯沢市子ども・子育て支援事業計画」「第3次湯沢市社会教育中期計画」等本市の各種計画や国の大綱、県の計画と整合性を図りつつ、子どもの生活の状況や環境を把握し、「気づきつながる支援」を重点に「教育、生活、保護者の就労及び経済的な支援」を子どもの貧困対策に資する取組として整理し、本市の施策を総合的に推進します。



## 3 計画の期間

計画期間は、平成30年度から平成34年度までの5年間とします。

なお、国の法律や国の大綱の見直し等があった場合は、必要に応じて計画内容の見直しを図ることとします。





# 第2章

## 子どもの貧困にかかる 課題の整理

## 第2章 子どもの貧困にかかる課題の整理

アンケート・ヒアリング調査（P42以降：資料参考）及び策定委員の意見から課題を整理しました。

### 1 相談支援の課題

- ・子育てに関する相談窓口の必要性はあるが、「どこに相談すればよいかわからない」・「相談しても頼りにならない」という問題があるため、相談窓口のワンストップ化また関係機関との連携支援が必要である。
- ・情報を届けたい世帯に情報が届かないという問題があるため、身近な地域で相談できる相手や寄り添って支援してくれる人材が必要である。
- ・教育機関、行政機関及び医療機関などの連携が必要である。
- ・乳児期から高校生へと成長する段階で相談支援が薄くなっていく状況であることから、成長に合わせた相談支援体制の充実が必要である。
- ・子どもだけではなく、その保護者も含めた家庭全体の支援が必要である。
- ・休日や夜間に相談できる窓口が必要である。
- ・情報を分かりやすく提供する必要がある。

### 2 教育の課題

- ・家庭で勉強を見てあげることの出来ない状況や経済的理由で塾に通うことを断念している家庭があることから、放課後や休日等に教育の支援を行う場が身近に必要である。
- ・子どもたちの人生設計や生活設計に関する支援が必要である。
- ・計画的なお金の使い道を子どものころから教育する支援が必要である。
- ・保護者だけではなく、周囲の大人たちが規則正しい生活や約束を守るなど基本的な生活習慣を見せていく必要がある。
- ・いろいろな職種を知ったり（キャリア教育）、起業を学ぶなど将来自立する教育が必要である。

### 3 生活の課題

- ・子どもの就職先の不安や就労に関する知識の向上を求める意見が多く、市内の企業の周知やキャリア教育を進める必要がある。
- ・ひとり親及び所得の低い世帯が子どもへの貧困の連鎖をとて心配している問題があり、子どもたちに自立と将来の生活設計を学ばせ貧困の連鎖を断ち切る必要がある。
- ・ひとり親世帯の約6割は、現在の暮らしの満足度を「不満」としており、生活状況が厳しいという認識があり、必要な支援や情報を伝えたり身近に相談に応じたりすることが必要である。
- ・保護者が生活維持経費について理解しておらず、人生設計や生活設計に問題のある家庭が増えているため家計管理を支援する必要がある。
- ・朝食等を食べていない子どもがおり、食の重要性を保護者に知らせるため「食育」の支援が必要である。

### 4 保護者の就労の課題

- ・保護者の就労のため、子どもを預かる場が必要である。
- ・就労に関する情報をもっとわかりやすく提供する必要がある。
- ・企業が人材を必要としていても、その情報が保護者等へ十分に伝わっていない。情報提供の仕方について、企業と行政の連携が必要である。
- ・求人が多いのが介護職だが、夜勤をしないと正規職員になることができない状況であるため、夜間子どもを預かる場や子どもの面倒をみてくれる人材が必要である。
- ・ハローワーク等で就職先の情報を得ることは出来るが、具体的就職に向けての一步を踏み出せない方に対し、後押しや手助けをする支援が必要である。

## 5 経済的な課題

- ・経済的な理由で将来の子どもの進学・就学を断念する可能性が高い状況があるため、進学・就学の際に必要な経費を支援する必要がある。
- ・ひとり親及び所得の低い世帯が世帯収入のなかで教育費の割合が多く生活が厳しい状況であるため、教育費に関する支援が必要である。
- ・スポーツ少年団や学校の部活動の費用の支援が必要である。
- ・学校の部活動で東北大会、全国大会などへ出場する際の費用の支援が必要である。
- ・就職する際は自動車の免許が必要となってくるため、自動車学校の費用などを助成できる制度が必要である。
- ・乳児期におむつ代、ミルク代等を助成する制度が必要である。

## 第3章

# 計画の基本的な考え方

## 第3章 計画の基本的な考え方

### 1 計画の基本理念

明日の湯沢市を支え発展させていくのは、子どもたちであり、その子どもたちが夢と希望を持ち、自分の可能性を信じてたくましく成長していける環境を整えることを社会全体で育むことを基本理念といたします。

### 2 計画の基本目標

基本理念の実現に向け、子どもたちが生まれ育った環境に左右されることなく、自らの夢や希望が実現できるよう、成長過程に合わせた施策の展開や適切な支援が子どもたちに届くよう「気づきつなげる支援」を重要な取り組みとし、子どもたちがたくましく成長できる環境を整えることを目指します。

### 3 基本目標の実現のために取り組む施策

**【施策1 気づきつなげる支援】** 妊娠期からのきめ細かな相談体制の整備により、早期発見、早期対応により子どもたちを取り巻く生活環境を整えます。また、関係機関との連携により、多くの支援が子どもたちに届くよう努めます。

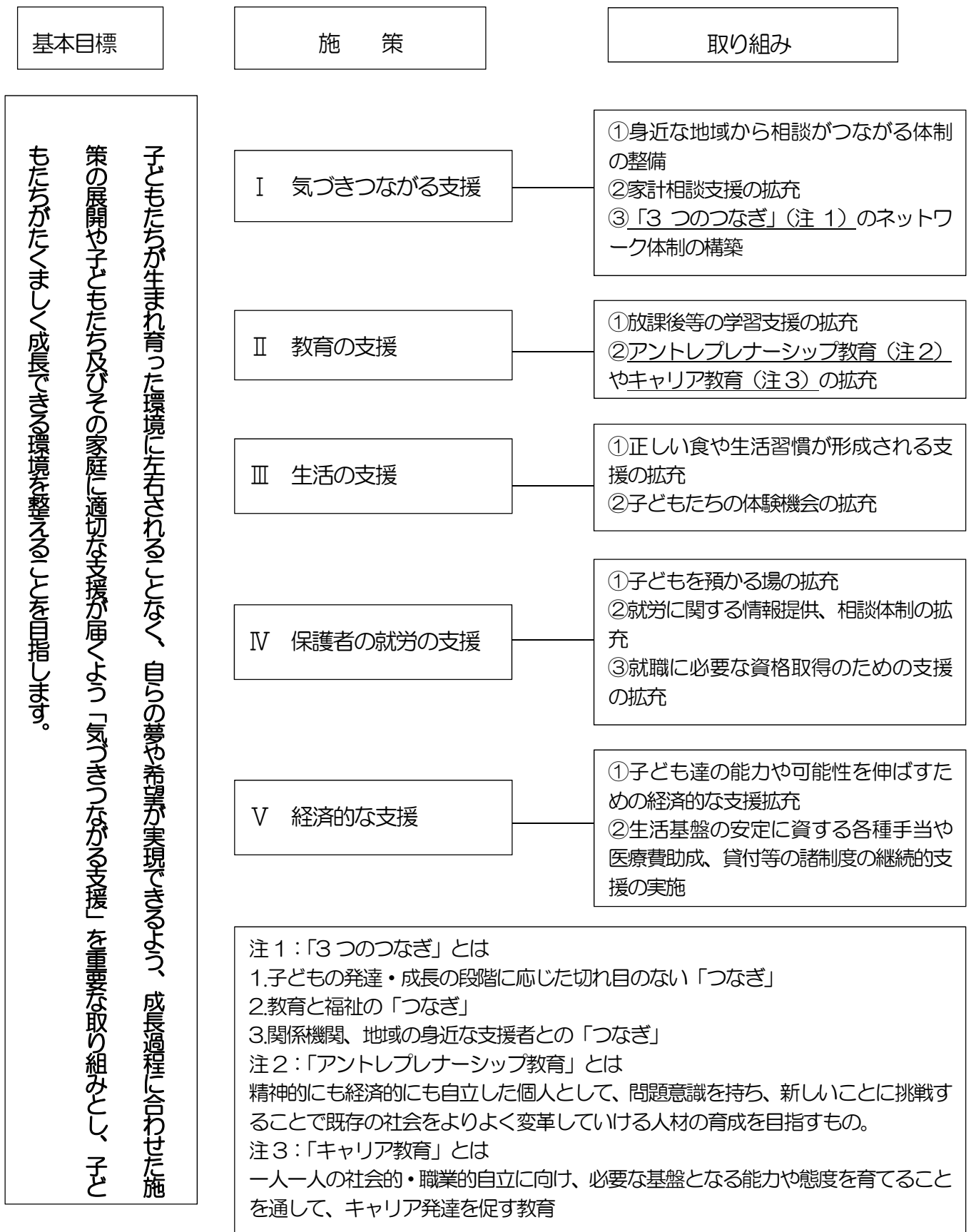
**【施策2 教育の支援】** 放課後等の学習支援の拡充や子どもたちが将来の夢を叶えるため精神的にも経済的にも自立できるような教育の機会を増やします。

**【施策3 生活の支援】** 食の大切さを学ぶことにより、基本的な生活習慣が形成されるよう支援します。またまちづくり等の体験機会を増やすことにより子どもたちの未来に向かう意識改革を図ります。

**【施策4 保護者の就労の支援】** 子どもを預かる場を増やし、保護者が安心して働ける環境を整えます。また、就職に必要な資格取得経費を助成するなど経済的に自立することを支援します。

**【施策5 経済的な支援】** 生活基盤の安定に資する各種手当や医療費助成、貸付等の諸制度を継続的に実施します。また、子どもたちが全国大会等で自分の可能性や能力を最大限に発揮できるよう経済的に支援し、夢に向かって挑戦できる環境を整えます。

## 4 施策の体系







# 第4章 施策の展開

## 第4章 施策の展開 (5つの柱に沿った支援策の展開)

子どもたちやその家庭に適切な支援が届くよう「気づきつなげる支援」を重要な取り組みと位置づけ、国の大綱で定める4つの重点施策である教育、生活、保護者に対する就労及び経済的支援を以下の具体的な施策で総合的に推進し、子どもたちが夢と希望を持ち、自分たちの可能性を信じて前向きに挑戦していく環境を整えていきます。

### 施策展開 I 気づきつなげる支援

妊娠期からのきめ細かな「気づきつなげる」相談体制の整備により、早期発見・早期対応により子どもたちを取り巻く環境を整えます。

事業名	支援概要	担当窓口	時期
妊婦健康診査	定期的に健康診査を受けることで、妊娠中の異常の有無を早期に発見し、母子共に健やかな妊娠期を送ることができるよう実施します。	子ども未来課	妊婦期
母子手帳の交付と保健指導・健康相談	妊娠期から乳幼児期まで、一貫した健康づくりの基盤となる母子健康手帳を交付し、母子ともに健やかに成長できる出発点とします。	子ども未来課	妊娠期 乳児期 幼児期
妊産婦訪問指導 (特定妊産婦等支援事業含む)	妊娠、出産、産じょく期を正しく理解し、安心して出産・育児ができるような環境づくりを支援します。また個々に応じた育児の知識と情報が得られるように支援します。	子ども未来課	妊娠期 産じょく期

新生児訪問指導	妊娠、分娩(出生)時の影響による母子の心身の健康状態を把握し、それらに応じた生活や育児ができるように支援します。産後うつや育児不安の把握により、不安の軽減および虐待未然防止に努めます。	子ども未来課 健康対策課	新生児期
妊娠中からの子育て支援事業	特定妊婦(出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要と思われる妊婦)や産後うつ病等で養育支援が必要と思われる産婦を把握し、医療・保健・福祉が連携し適切な支援を行います。	子ども未来課	妊娠期 乳児期 産じょく期
母乳育児相談外来補助券交付	母乳栄養継続への支援に加え、母親の身体的・精神的支援、児の成長発達など総合的に個別に支援するため、妊娠届を受理した際に、外来補助券を交付します。	子ども未来課	乳児期 産じょく期
産後1か月健康診査	産じょくの身体的な回復の確認に加え、授乳や育児に対する不安の解消、精神的なフォローの必要な母親を早期に発見するよう支援します。	子ども未来課	産じょく期
2か月児アンケート	生後1か月健診受診後からの子どもや母親の状況を把握し、母親が抱える不安や相談事に早期に対応します。	子ども未来課	乳児期
乳児家庭への全戸訪問(こんにちは赤ちゃん事業)	生後4か月までの乳児に保健師等が訪問し、不安など相談を受けます。	子ども未来課 健康対策課	乳児期 産じょく期
4か月児健康診査	乳児の発達状況を確認し疾病や発達上のリスクを早期に発見し支援します。育児不安の軽減のために支援します。	健康対策課	乳児期
7か月児健康診査	乳児の発達状況を確認し疾病や発達上のリスクを早期に発見し支援します。 両親が愛情をかけて育児ができるよう、育児不安の軽減や離乳食の指導などを行い育児の方向性を確認します。	健康対策課	乳児期

乳幼児訪問指導	新生児訪問や乳幼児健診等で、経過観察を要する乳児等を訪問し、精密検査の勧奨や療育指導など相談に当たります。必要に応じて福祉、医療機関と連携して支援します。	子ども未来課 健康対策課	乳児期 幼児期
子育て相談 (発育発達相談)	少子化や核家族化、地域連帯意識の希薄化、情報の氾濫などに対して、できるだけ不安を解消し、安心して育児ができるように支援します。	健康対策課	乳児期 幼児期
保育施設個別相談	乳幼児期から就学前までの健やかな発達のため、発育・発達相談を行います。適切な時期に適切な支援ができる体制を整えます。	健康対策課	乳児期 幼児期
1歳児育児相談	乳児期からの発育や運動の発達、情緒の芽生えなど児に応じた育児ができるように支援します。離乳食から幼児食への移行期であり、望ましい食生活へつなげます。保護者が歯の清潔について関心が持てるよう支援します。	健康対策課	幼児期
1歳6か月児健康診査 1歳6か月児歯科健康診査	幼児の発達状況を確認し疾病や発達上のリスクを早期に見出し、療育や指導の支援をします。1歳6か月児に係る育児環境の把握と養育態度の問題の有無の確認をします。正しい食生活習慣が形成されるよう支援します。しつけ等育児上大切な事について、今後の育児の方向性について確認します。虫歯予防について指導します。	健康対策課	幼児期
2歳児歯科健康診査	医療機関での健診・歯科保健指導・フッ素塗布により、乳歯のう歯を予防します。生活習慣を見直す機会とし、う歯予防に対する保護者の意識を高めるように支援します。	健康対策課	幼児期

3歳児健康診査 3歳児歯科健康診査	幼児の発達状況を確認し疾病や発達上のリスク、特に精神発達面及び視聴覚障害を早期に発見し、療育や指導の支援をします。育児環境の把握、養育態度の問題の有無の確認、調整に努めます。う歯予防について指導します。正しい食生活習慣が形成されるよう支援します。	健康対策課	幼児期
5歳児教育相談会	小学校就学2年前(年中児)を対象とした相談会を通じ、特別な支援を必要とする子供の早期からの支援を目指します。必要に応じて関係機関及び関係課所との連携を図ります。	学校教育課	幼児期
フッ素洗口事業	永久歯の生え変わる5歳児(年長児)から小中学生を対象として、安全性や予防効果に優れているフッ素洗口を実施し、将来にわたっての子どもたちの歯の健康増進に努めます。	健康対策課	幼児 小学生 中学生
子育て家庭支援員の配置	子どもおよびその家庭の相談に応じ、保護者も含めた支援により子どもの福祉の向上を図ります。	子ども未来課	幼児期 小学生 中学生 高校生
心の教室相談員の配置	県の委託を受け、相談員が必要と判断される中学校への配置を行います。 (対象は小・中学生)	学校教育課	小学生 中学生
スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーとの連携	県で配置しているスクールカウンセラー(SC)やスクールソーシャルワーカー(SSW)と連携し、ケースに応じた支援会議等を通じた教育相談の充実に努めます。	学校教育課	小学生 中学生
生活困窮者自立支援事業家計相談支援事業	家計状況の「見える化」と根本的な課題を把握し、相談者が自ら家計を管理できるように、状況に応じた支援計画の作成、相談支援、関係機関へのつなぎ、必要に応じて貸付のあっせん等を行い、早期の生活再生を支援します。	福祉課	全般(保護者)

生活困窮者自立支援事業 自立相談支援事業	生活に困りごとや不安を抱えている場合は、まずは相談窓口にご相談ください。支援員が相談を受けて、どのような支援が必要かを相談者と一緒に考え、具体的なプランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。	福祉課	全般（保護者）
民生委員・児童委員、主任児童委員	地域の身近な相談や見守り活動を行います。	福祉課	全般
多機関の協働による包括支援体制構築事業	世帯全体の複合的・複雑化した福祉課題を関係機関が連携し、包括的な支援を行います。	福祉課	全般

## 施策展開Ⅱ 教育の支援

すべての子どもが、生まれ育った環境に左右されることなく教育の機会が均等に確保されるよう地域と共に教育の環境を整えます。

事業名	支援概要	担当窓口	時期
ブックスタート事業	絵本を介して赤ちゃんと保護者がゆっくりと向き合い、親子が触れ合うことを応援します。絵本の読み聞かせを体験することにより、家庭で実践しやすいよう支援します。子育て支援情報を広く伝え、母親の育児不安の解消を目指します。多職種が各方面から親と子に関わることにより、子育てをネットワークで支援します。	生涯学習課 (湯沢図書館)	乳児期 幼児期
夢の教室	夢を叶えてきたアスリートが、夢を持つことの素晴らしさ、仲間の大切さ、困難に負けない精神力など、生きる上で大切なことを伝える授業を行います。	生涯学習課	小学生
放課後子ども教室	放課後や週末等に社会教育施設等を活用し、すべての子どもたちに、安全・安心な居場所を設置し、地域住民の参画を得て、学習活動やスポーツ・文化芸術活動、住民との交流活動等の取組を実施します。	生涯学習課	小学生 中学生
子ども読書活動推進事業	家庭・地域・図書館が連携して、環境の整備を含めた、社会全体で子どもの読書活動を推進する施策を実施します。	生涯学習課 (湯沢・雄勝図書館)	小学生 中学生
生活困窮者自立支援事業学習支援事業 (地域未来塾)	子どもの学習支援をはじめ、日常的な生活習慣、仲間との出会い活動ができる居場所づくり、進学に関する支援等、子どもと保護者の双方に必要な支援を行います。	福祉課 (生涯学習課)	小学生 中学生 高校生(一年生)
放課後等デイサービス事業	生活能力に支援が必要なお子さんが放課後や長期休業を利用し、生活能力向上のための訓練、社会との交流促進その他必要な支援を行います。	福祉課	小学生 中学生 高校生

## 施策展開Ⅲ 生活の支援

日常生活において必要な支援や基本的な生活習慣を身につける機会を提供することにより、安定して暮らしやすい生活環境を整えます。

事業名	支援概要	担当窓口	時期
結婚・子育て資金 利子補給事業	市内金融機関と連携し結婚・子育て資金借入の償還に係る利子の一部を助成します。	協働事業推進課	妊娠期 乳児期 幼児期 小学生 中学生 高校生
家事代行シェアリング	家事代行をネット上でマッチングするサービス（有償）の紹介により、多様な暮らし方、働き方を提供し、市民のワーク・ライフ・バランスの実現を支援します。	協働事業推進課	妊娠期 乳児期 幼児期 小学生 中学生 高校生
初期離乳食教室	離乳食開始前に開催し、離乳食づくりに伴う育児不安を軽減し、ゆとりをもって進められるよう、個々の発達に合わせて進めていけるよう支援します。	健康対策課	乳児期
後期離乳食教室	発達に応じた進め方、与え方でスムーズに離乳完了ができるように支援します。正しい食習慣が身につくように支援します。	健康対策課	乳児期
乳幼児栄養教室	乳幼児期から、親子で楽しみながら食についての関心を高め、正しい食習慣を身につけるよう支援します。	健康対策課	乳児期 幼児期
子育て支援総合センター事業	就園前の児童が楽しく遊べる環境と、保護者が情報交換できる場を提供します。	子ども未来課	乳児期 幼児期
ファミリー・サポート・センター事業	登録制の子ども預かり互助活動を行います。（有償：400円/1時間）	子ども未来課	乳児期 幼児期 小学生
保育料軽減	国より保育料を低額設定し、更にすこやか助成で保育料を軽減します。	子ども未来課	乳児期 幼児期
子育てシェアリング	ネット上でやっている顔見知り同士で託児や送迎を頼り合うシステム（有償）を紹介します。	子ども未来課	乳児期 幼児期 小学生



チャイルドシート 無料貸し出し	市内在住者に最長6か月間貸し出しを行います。(新生児～小学生まで対応)	子ども未来課	乳児期 幼児期 小学生
すこやかわくわく 通信	子育て中のさまざまな情報を市広報誌と共に全戸配布を行います。	子ども未来課	乳児期 幼児期
母子生活支援施設 入所	課題を抱える母子家庭が入所できる福祉施設への入所の支援を行います。	子ども未来課	乳児期 幼児期 小学生 中学生 高校生
子育て短期支援事業 (ショートステイ)	保護者が病気、怪我、出産などにより、児童の養育が一時的に困難となった場合一定期間、養育・保護を行います。	子ども未来課	乳児期 幼児期 小学生 中学生 高校生
地域食育イベント	市食生活改善推進員と共に家庭の食生活や生活習慣を見直す機会の場として、減塩食、骨粗鬆症予防、バランス食、郷土料理を中心とした食と知識の普及に努めます。	健康対策課	乳児期 幼児期 小学生 中学生 高校生 全般(保護者)
小学校食育教室 学童保育食育教室	生活習慣病予防を目的として、親子で健康づくりを意識したバランスのよい献立、食材の選び方、調理方法の習得郷土料理の伝承を伝え、食育教室を開催します。	健康対策課	小学生
放課後子ども教室 (再掲)	放課後や週末等に社会教育施設等を活用し、すべての子どもたちに、安全・安心な居場所を設置し、地域住民の参画を得て、学習活動やスポーツ・文化芸術活動、住民との交流活動等の取組を実施します。	生涯学習課	小学生 中学生
中学3年生女子骨 粗鬆症検診事後指 導	骨粗鬆症予防を目的として検診を行い、検診後の結果説明と栄養講話を実施します。早期から骨粗鬆症を含む生活習慣病予防を意識した正しい食習慣が身につくように支援します。	健康対策課	中学生
住居確保給付金	離職などにより住居を失った方、または失うおそれの高い方には、就職に向けた活動をするなど条件に、一定期間、家賃相当額を支給します。生活の土台となる住居を整えた上で、就職に向けた支援を行います。	福祉課	全般(保護者)

生活困窮者自立支援事業家計相談支援事業（再掲）	家計状況の「見える化」と根本的な課題を把握し、相談者が自ら家計を管理できるように、状況に応じた支援計画の作成、相談支援、関係機関へのつなぎ、必要に応じて貸付のあっせん等を行い、早期の生活再生を支援します。	福祉課	全般（保護者）
生活困窮者自立支援事業自立相談支援事業（再掲）	生活に困りごとや不安を抱えている場合は、まずは相談窓口にご相談ください。支援員が相談を受けて、どのような支援が必要かを相談者と一緒に考え、具体的なプランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。	福祉課	全般（保護者）
フードバンク	いただき物や買いすぎってしまった物などで、家庭で余っている食料品を地域で生活に困窮している方へお届けします。	社会福祉協議会（福祉課）	全般

## 施策展開Ⅳ 保護者に対する就労の支援

子どもを預かる場を提供し、保護者が安心して働ける環境を整えます。また就労に関する寄り添い支援を行うことで保護者の経済的な自立を目指します。

事業名	支援概要	担当窓口	時期
日中一時支援事業	障がいを抱えるお子さんの日中の活動の場を確保し、保護者の就労のための支援を行います。	福祉課	幼児期 小学生 中学生 高校生
病後児保育	体調不良児保育中、保護者が就労のために体調が悪くなった子どもをすぐに迎えに来ることができない場合の短時間預かり、また回復期にあるが集団保育が心配な場合の専門スタッフによる保育を行います。	子ども未来課	乳児期 幼児期 小学生
病児保育	保護者が就労等のために体調の悪い子どもを保育できない場合の専門スタッフによる保育を行います。(病院内で実施予定 今後事業拡充予定)	子ども未来課	乳児期 幼児期 小学生
放課後児童クラブ	保護者が就労等で在宅しない場合、放課後児童の遊び・生活の場を提供します。	子ども未来課	小学生
生活困窮者自立支援事業就労準備支援事業	生活困窮者自立支援事業自立相談支援事業を経て「社会との関わりに不安がある」、「他の人とコミュニケーションがうまくとれない」など、直ちに就労が困難な方に、最長で1年間、プログラムに沿って、一般就労に向けた基礎能力を養いながら、就労に向けた支援や就労機会の提供を行います。	福祉課	全般（保護者）
生活保護制度に係る被保護者就労支援事業	就労支援員が、公共職業安定所や協力企業をはじめ、就労支援に関する様々な社会資源と連携を図りつつ、その状況に応じた能力開発、職業訓練等の就労支援を行います。	福祉課	全般（保護者）

生活保護制度に係る就労自立給付費	被保護者が安定した職業に就いたことにより保護を必要としなくなったとき、保護受給中に収入として認定した額の一部を仮想的に積み立てたとみなし、生活保護制度を利用しなくなった時に一括して支給します。	福祉課	全般（保護者）
就労に関する情報提供	求人情報の提供や就労支援、働き方についての相談業務を行います。	まるごと売る課	全般（保護者）
自立支援教育訓練給付金	ひとり親家庭の保護者が職業能力開発講座受講した場合、受講料の60%を支給します。	子ども未来課	全般（保護者）
ひとり親家庭就業情報提供・相談	ひとり親家庭に対し、就業や講習会情報を提供し、就業相談に対応します。母子家庭等就業・自立支援センターに就業バンク登録していただき、就業情報の提供等を行います。	子ども未来課	全般（保護者）

## 施策展開V 経済的な支援

生活基盤の安定に資する経済的支援は非常に重要であり、児童手当、児童扶養手当などの各種手当、医療費助成や貸付等の諸制度の支援を行い、各家庭の経済的に安定した生活環境を整えます。

事業名	支援概要	担当窓口	時期
出産祝い品贈呈事業	新たに出生した子を祝福すると共に、子育て世帯の負担軽減を図ることを目的として出産祝品（子育てクーポン券3万円分）を贈呈します。	子ども未来課	乳児
保育料軽減（再掲）	国より低額設定し、更にすこやか助成で保育料を軽減します。	子ども未来課	乳児期 幼児期
くるくるリサイクル事業	子どもの成長に伴いなくなった衣類などの無料リサイクル市を開催し、家計の負担を軽減します。	子ども未来課	乳児期 幼児期 小学生
児童手当	中学校終了前までの児童を監護している方に支給（年齢により手当額異なる）します。	子ども未来課	乳児期 幼児期 小学生 中学生
児童扶養手当	離婚・死別等でひとり親となった方に対し、18歳に到達する年度末まで支給します。	子ども未来課	乳児期 幼児期 小学生 中学生 高校生
特別児童扶養手当	身体、知的または精神に障がい（要診断）を抱えた20歳未満の児童を扶養するための手当を支給します。	子ども未来課	乳児期 幼児期 小学生 中学生 高校生
障害児福祉手当	重度の障がいを抱え、日常生活に常時特別の介護が必要な児童への介護手当を支給します。	福祉課	乳児期 幼児期 小学生 中学生 高校生
福祉医療給付	乳幼児、小中学生、ひとり親家庭の児童生徒を対象に医療費の助成を行います。	市民課	乳児期 幼児期 小学生 中学生 高校生（ひとり親家庭に限る）

要保護・準要保護児童生徒への就学援助	経済的な理由によって就学が困難な児童生徒の保護者に対し、必要な援助を実施します。	学校教育課	小学生 中学生
母子父子寡婦福祉資金貸付金	ひとり親の修学資金、就学支度金、就業資金等を無利子で貸し付けします。	子ども未来課	小学生 中学生 高校生
生活福祉資金貸付制度	障がいを抱える方（児童）のいる世帯に、生活費、教育支援費、就学支度金等の貸付を行います。	社会福祉協議会	小学生 中学生 高校生
特別支援教育に関する支援の充実	障がいを抱える児童生徒等の保護者に対する特別支援教育就学奨励費の支給をします。	学校教育課	小学生 中学生
生活保護受給世帯の高校生等のアルバイト収入等の収入認可除外	生活保護受給世帯の高校生等のアルバイト収入等のうち、就労や早期の保護脱却に資する目的のものについては認定すべき収入から除外します。	福祉課	高校生
生活保護制度に係る高等学校等の修学費の支給	高等学校等に就学し卒業することが当該世帯の自立助長に効果的であると認められる場合、正規の年限に限り就学にかかる費用の一部を扶助します。	福祉課	高校生
奨学金貸付	義務教育終了後の上級学校に進学・在学し、他から奨学金の貸付を受けていない方に貸付を実施します。	教育総務課	高校生
たすけあい資金	所得の低い方等に対して生活意欲の助長促進・経済的自立を目的に資金の貸付を行います。（無利子）	社会福祉協議会	全般（保護者）
ひとり親家庭住宅整備資金	ひとり親家庭の住宅整備資金について150万円を限度に貸付を実施します。	子ども未来課	全般（保護者）
湯沢市小中学校各種競技大会等選手派遣費補助	市立小中学校が、教育活動の一環として児童生徒を対外的な運動競技、音楽コンクール等へ参加させる際の経費の一部を支援します。	教育総務課	小学生 中学生
湯沢市スポーツ少年団各種競技大会等選手派遣奨励交付	市内スポーツ少年団が、団員を各種競技大会等に出場させる際の経費の一部を支援します。	生涯学習課	小学生 中学生

# 第5章

## 計画の推進体制

## 第5章 計画の推進体制

### 1 計画の目標値

子どもたちの成長過程にあわせた施策の推進に取り組んでいきます。

#### 【妊娠期から子育て期】

妊娠期からきめ細やかな相談支援を行い、安心して地域で子育てできる環境を整えることを目標とします。

(事業名) 産後ケア事業	(担当課) 子ども未来課	
(事業概要) 出産直後から4ヵ月頃までの母親に対して、宿泊型、デイサービス型、アウトリーチ型（訪問型）で、身体的ケア、心理的ケア、授乳や育児の手技実践を通して、具体的な指導や専門的な指導、相談を行い育児支援をする。		
(目標指標) 認知度	現状（平成28年度末）	目標（平成34年度）
	なし	全市民へ周知
(事業目標) 出産後の母親の身体的回復や、心理的安定等を図る。		

(事業名) 産後2週間健診	(担当課) 子ども未来課	
(事業概要) 産後うつ予防や新生児への虐待予防等を図る観点から、産後健康診査の費用を助成する。		
(目標指標) 受診率	現状（平成28年度末）	目標（平成34年度）
	なし	100%
(事業目標) 産後うつ予防や、新生児への虐待予防を図り、産後の初期段階における母子に対する支援を強化する。		



(事業名) マタニティすこやか事業	(担当課) 子ども未来課	
(事業概要) 妊娠期から妊婦に関わりを持って心身の状況を把握し、安心して出産を迎えられるように妊娠中期の支援レター、妊娠後期のプレママサロンを実施する。		
(目標指標) 認知度	現状 (平成28年度末)	目標 (平成34年度)
	なし	全妊婦に実施
(事業目標) 妊婦が不安等を感じることなく健やかな妊娠期間を過ごし、安心して出産できるように支援する。		

(事業名) 産前・産後サポート事業	(担当課) 子ども未来課	
(事業概要) 傾聴等による不安の軽減、育児方法の確認、地域の母子保健、子育て支援の情報提供や相談支援を行う。		
(目標指標) 認知度	現状 (平成28年度末)	目標 (平成34年度)
	なし	全市民へ周知
(事業目標) 悩みや不安を軽減し、仲間をつくり安心して地域で子育てに臨めるようにする。		

(事業名) 病児保育事業	(担当課) 子ども未来課	
(事業概要) 子どもが病気の回復期に至らないものの、保護者の就労等の関係から自宅での保育が困難な場合に利用可能な、病児保育事業(病児対応型)を実施します。		
(目標指標) 事業実施場所	現状 (平成28年度末)	目標 (平成34年度)
	体調不良児対応…3ヶ所 病後児対応…1ヶ所	病児対応…1ヶ所 体調不良児対応…3ヶ所 病後児対応…1ヶ所
(事業目標) 専門施設で実施することから受診後の預かりが可能となり、育児と就労の両立支援を図ることができま す。		

(事業名) 子育てシェアリング事業	(担当課) 子ども未来課	
(事業概要) 親子共通の知人間で、送迎や託児を1時間400円～(会員の資格によって料金は異なる)の謝礼により、ネットで連絡を取り合う子育ての相互援助の仕組みを構築します。		
(目標指標) 登録者・実質利用件数	現状(平成28年度末)	目標(平成34年度)
	登録者数 15名 利用件数 年間15件	登録者数 150名 利用件数 年間200件
(事業目標) 官民協働による子育ての互助活動によって、「地域の子どもは地域で育てる」という意識が持て、コミュニケーションが深まると、より安心な預かりが可能になります。		

## 【小学生から中学生】

子どもたちの「自立する力」・「考える力」・「豊かな心」を育て、能力・可能性を伸ばし、夢にチャレンジできる環境を地域とともに整えることを目標とします。

(事業名)生活困窮者自立支援事業学習支援事業		(担当課)福祉課、生涯学習課	
(事業概要) 子どもの学習支援をはじめ、日常生活習慣、仲間との出会い活動ができる居場所づくり、進学に関する支援等、子どもと保護者の双方に必要な支援を行います。			
(目標指標) 高校進学率 検定受験者割合	現状(平成28年度末)		目標(平成34年度)
	100% 42%		100% 50%
(事業目標) 学習支援をはじめアントレプレナーシップ教育(精神的にも経済的にも自立した個人として、問題意識を持ち、新しいことに挑戦することで既存の社会をよりよく変革していける人材の育成を目指した教育)を推進し子ども達が将来の夢に向かって挑戦していく環境を整えます。			

(事業名)幼児、学童、思春期の食育		(担当課)健康対策課	
(事業概要) 若年期から生活習慣病予防を目的として、望ましい食習慣が身につくように食育を推進する。			
(目標指標) イベントでのPRや食育教室の回数	現状(平成28年度末)		目標(平成34年度)
	幼児、小学生食育教室 中3骨粗鬆症予防講話 中学高校祭 19回		19回以上
(事業目標) 栄養講話や調理実習、試食提供を通して、食材選び、調理方法の習得、バランスの良い献立、適切な食べ方、郷土食の伝承等をテーマにした食育教室を開催し、子どもや保護者へ食について学ぶ機会を提供する。			

(事業名) 放課後等デイサービス事業	(担当課) 福祉課	
(事業概要) 生活能力に支援が必要なお子さんが放課後や長期休暇を利用し、生活能力向上のための訓練、社会との交流促進そのに必要な支援を行います。		
(目標指標) 放課後等デイサービス事業実施事業所数	現状 (平成28年度末)	目標 (平成34年度)
	2事業所	5事業所
(事業目標) 現在、湯沢市中心部と稲川地区の2事業所で事業を展開しており、今後、雄勝地区、湯沢市北部及び湯沢市中心部3カ所に事業所を設置し、湯沢市全体の事業展開を目指します。		

(事業名) コミュニティー・スクール推進事業	(担当課) 学校教育課	
(事業概要) 小中一体校舎の湯沢東小・湯沢北中、雄勝小・雄勝中、皆瀬小・皆瀬中の3中学校ブロックを小中連携型のコミュニティー・スクールに指定するための設置準備を進め、平成31年度からの運営を開始する。平成31年度以降は、他の小中学校についても、小中連携教育及び学校支援地域本部事業を基盤に段階的に立ち上げ、市内17小中学校全てをコミュニティー・スクールとする。		
(目標指標) 市内小・中学校全てをコミュニティー・スクールとする。	現状 (平成28年度末)	目標 (平成34年度)
	未実施	100%
(事業目標) 子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題が複雑化・困難化している状況において、学校と地域の連携と協同のもと、学校教育の目標やビジョンを地域住民と共有し、地域と一体となった学校づくりを目指す。		

(事業名) 放課後子ども教室	(担当課) 生涯学習課	
(事業概要) 放課後子ども教室は体育センター及び各地区センターの市内7カ所を活動拠点(居場所)とし、小中学生(主に小学生)を対象に、地域住民の協力のもと、放課後や長期の休業中等における様々な体験活動や学習機会の提供、また、地域住民との交流活動を支援する。		
(目標指標) 放課後子ども教室の利用者数 (平成27年度10,875人から平成28年度までの伸び率約5%を算出根拠とした。)	現状 (平成28年度末)	目標 (平成34年度)
	11,453人	14,400人
(事業目標) 子どもたちの安心安全な活動拠点(居場所)を確保し、地域住民の協力を得ながら、学習支援やスポーツ及び地域交流活動を通して地域の子どもの安全を守り、健全育成を図る。		

(事業名) 子どもの読書活動推進事業		(担当課) 生涯学習課 (湯沢図書館)		
(事業概要) 家庭・地域・図書館等が連携し、社会全体で子どもの読書活動を推進する。 また、子どもの読書の幅を広げ、読書体験を深める機会を、提供する場である、市立図書館や学校図書館等の、利用しやすい環境の整備や機能の充実を促進する。				
(目標指標) 学校の授業時間以外で1日当たり30分以上読書をする割合 (第2次湯沢市総合振興計画KPI)	区分	平成27年	現状 (平成28年度末)	目標 (平成34年度)
	小学校	31.8%	33.6%	県平均以上 (参考:54.1%)
	中学校	27.3%	30.4%	県平均以上 (参考:56.0%)
(事業目標) 子どもが自ら読書に親しみ、読書習慣を身につけ、読書により「考える力」と「豊かな心」が育つよう、発達の段階に合った読書活動の推進と読書環境の整備を図る。				

(事業名) 湯沢市小中学校各種競技大会等選手派遣費補助		(担当課) 教育総務課		
(事業概要) 市立小中学校が、教育活動の一環として児童生徒を対外的な運動競技、音楽コンクール等へ参加させる際の経費の一部を支援することにより、児童生徒の活動意欲の高揚と保護者の経済的負担の軽減を図ります。				
(目標指標) 利用件数	現状 (平成28年度末)		目標 (平成34年度)	
	156件		156件	
(事業目標) 子どもたちが多様な体験の機会を通じて、能力・可能性を最大限に伸ばしてそれぞれの夢にチャレンジできる環境づくりを推進します。				

(事業名) 湯沢市スポーツ少年団各種競技大会等選手派遣奨励交付		(担当課) 生涯学習課		
(事業概要) 市内スポーツ少年団が、団員を各種競技大会等に出場させる際の経費の一部を支援することにより、団員の活動意欲の高揚と保護者の経済的負担の軽減を図ります。				
(目標指標) 利用件数	現状 (平成28年度末)		目標 (平成34年度)	
	—		4件	
(事業目標) 子どもたちが多様な体験の機会を通じて、能力・可能性を最大限に伸ばしてそれぞれの夢にチャレンジできる環境づくりを推進します。				

(事業名) 夢の教室	(担当課) 生涯学習課	
(事業概要) 夢を実現させてきたアスリートを夢先生として迎え、失敗や挫折をどう乗り越えてきたかなどの体験談から、夢を持つこと、仲間との助け合い、諦めずに挑戦することの大切さを伝える授業を行います。		
(目標指標) 実施校	現状 (平成28年度末)	目標 (平成34年度)
	5校	11校
(事業目標) 夢を持つことの素晴らしさ、仲間を思いやる心、困難に負けない精神力など、生きる上で大切なことを伝えることにより、子どもたちの夢を育むとともに健やかな成長を後押しします。		

## 【高校生】

子どもたちが経済的理由により、進学を断念することのないよう寄り添い支援を行います。また「まちづくり」を体験することで地域理解や郷土愛を育み、地元に対する意識改革を図ることを目標とします。（具体的な高校生の就学支援等の施策は、秋田県子どもの貧困対策推進計画で定まっております。）

（事業名）生活保護世帯への進学支援		（担当課）福祉課	
（事業概要） アルバイト収入や恵与金・貸付金を学習塾費や大学等の入学料等に充てる場合は、大学等を希望する子どもがいる生活保護受給世帯に対して、収入認定除外などの仕組みの活用等を通じて大学等に進学することができるよう支援を行います。			
（目標指標） 周知件数	現状（平成28年度末）	目標（平成34年度）	
	該当世帯へ周知	引き続き該当世帯すべてに周知	
（事業目標） <ul style="list-style-type: none"> <li>・アルバイト収入や恵与金・貸付金を学習塾費や入学費等に充てる場合は引き続き収入認定除外とする。</li> <li>・給付型奨学金など給付対象となる可能性のある生活保護世帯の子ども及び保護者に対して周知を図る。</li> <li>・新たな生活保護世帯に対する支援策（子どもの貧困）がある場合は随時説明を行う。</li> </ul>			

（事業名）WaKamono 体験事業		（担当課）協働事業推進課	
（事業概要） 本市として、これまで直接的な関わりが少ない「高校生」をターゲットに、行政体験等の各種事業を通じて“まちづくり”に関心を持っていただくための取組を行います。 これら取組は、ふるさと教育や主権者教育の一環として、高校生が地域理解を深め、郷土愛を育むことを目的とします。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・若者や女性が輝くまちづくり推進協議会への参画</li> <li>・高校生の「一日市長」体験事業</li> <li>・高校生による高校生のための情報発信事業（市広報制作）</li> <li>・ゆざわPR隊への参画</li> </ul>			
（目標指標） 地域の課題解決に向けた主体的な取組 （実践型インターンシッププログラム）	現状（平成28年度末）	目標（平成34年度）	
	0件	3件 （市内各校1つずつ）	
（事業目標） 地元を意識するマインドセットを変えると、習慣的に思い込んでいた物事に対する捉え方が変わり、物事に対する捉え方が変わると行動が変わり、行動が変わると結果が変わります。 そんな意識の醸成と体験等による知見の習得を図ります。			

## 【保護者への支援】

家計管理や働くために必要な資格の取得を応援するなど保護者への支援や世帯全体を包括的に支援することにより、子どもたちが安心して過ごせる家庭環境を整えることを目標とします。

(事業名)多機関の協働による包括支援体制構築事業	(担当課)福祉課	
(事業概要) 世帯全体の複合化・複雑化した福祉課題を関係機関が連携し、包括的な支援を行います。		
(目標指標) 問題把握・相談件数	現状(平成28年度末)	目標(平成34年度)
	3件	36件
(事業目標) 身近な地域から「気づき」包括支援体制につなぐ体制を構築し、福祉課題の早期発見、早期解決を目指します。		

(事業名)生活困窮自立支援事業家計相談支援事業	(担当課)福祉課	
(事業概要) 相談者が自ら家計を管理し自立できるように、状況に応じた支援計画の作成、相談支援、関係機関へのつなぎなど早期の生活再生を支援します。		
(目標指標) 問題把握・相談件数	現状(平成28年度末)	目標(平成34年度)
	29件	50件
(事業目標) 教育関係者や各相談支援機関との連携による、家計相談支援事業の利用により、収支を把握し、家計の改善を図り生活困窮世帯を減少します。		

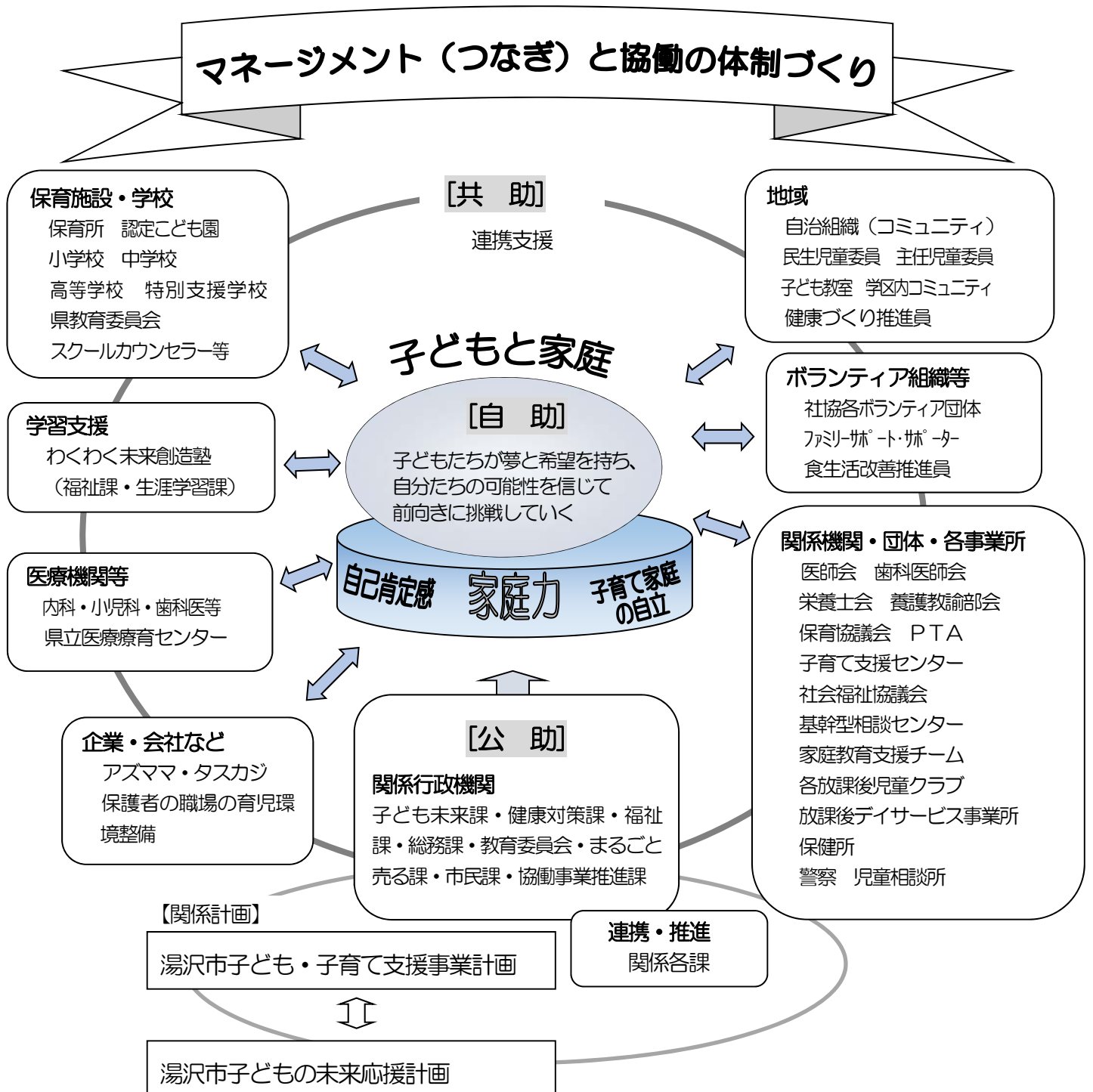
(事業名)ひとり親家庭高等職業訓練促進費等給付事業	(担当課)子ども未来課	
(事業概要) ひとり親家庭で看護師、保育士、美容師等資格取得のため受講する方に給付金を支給します。		
(目標指標) 利用件数	現状(平成28年度末)	目標(平成34年度)
	未実施	2件
(事業目標) 安定した就業環境を提供することで、就職に直結し所得向上が見込まれる資格の取得を容易にし、ひとり親家庭の経済的自立を目指します。		



(事業名) 家事代行シェアリングサービス事業	(担当課) 協働事業推進課	
(事業概要) 民間のシェアリングサービスを活用し、男女共同参画社会の実現及び女性の活躍推進を図ります。		
(目標指標) 利用件数	現状 (平成28年度末)	目標 (平成34年度)
	未導入 (H29.10.12~導入)	240件
(事業目標) 家事の担い手不足を解消する本サービスの提供により、多様な暮らし方や働き方が可能な地域を目指します。		

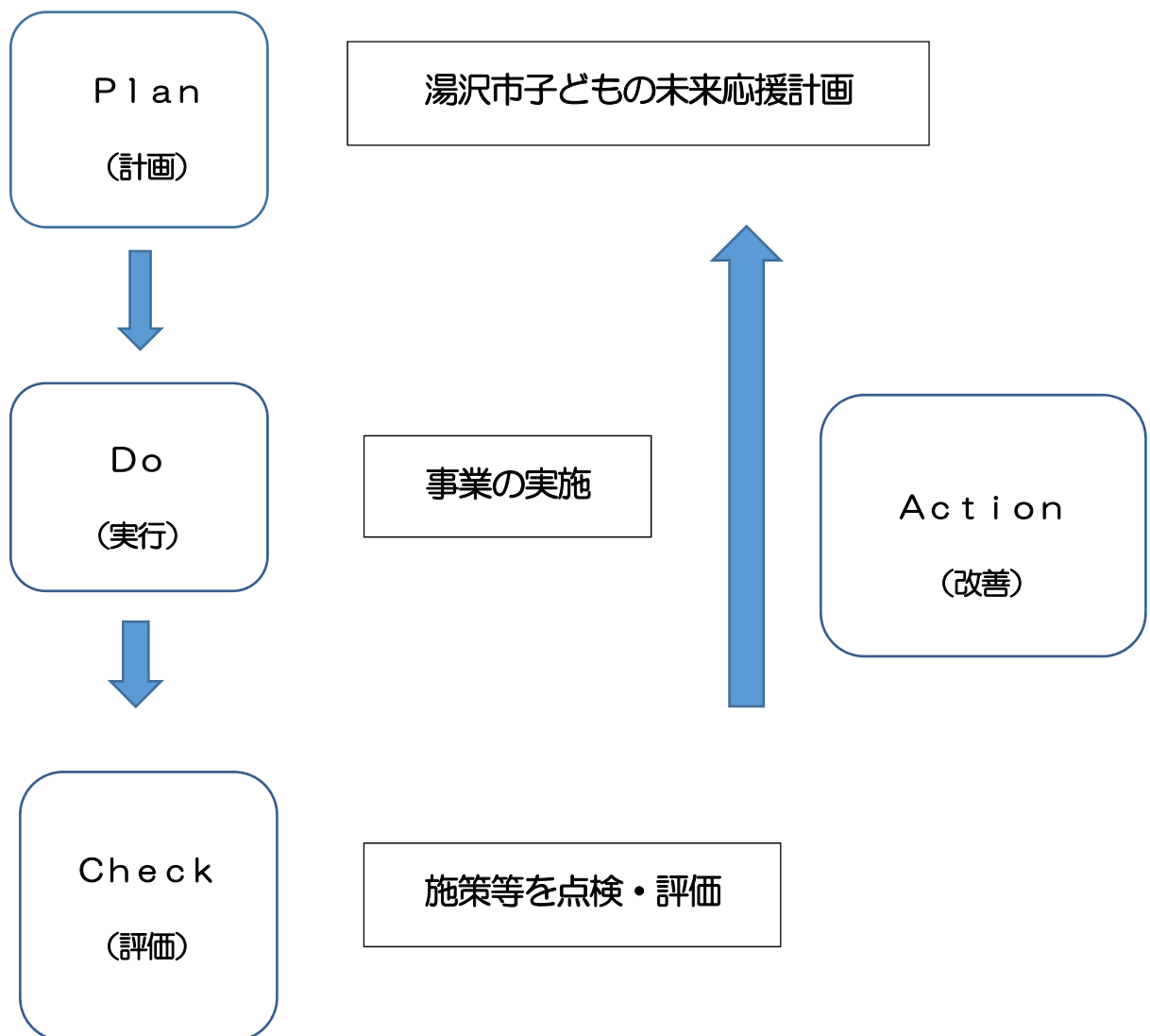
2 「3つのつなぎ」のネットワーク体制の構築 (①子どもの発達・成長段階に応じた切れ目のない「つなぎ」、②教育と福祉を「つなぎ」③関係機関、地域の身近な支援者との「つなぎ」)

すべての子どもが明るくいきいきと生活するために、地域、関係機関、ボランティア団体、学校、医療機関等と連携し、市がコーディネート役となってこの計画を推進していきます。広報やHP等を活用し子どもたちを応援する施策を各家庭へ届けるほか、子どもの未来応援計画推進ネットワーク体制を形成し、支援が確実に届く仕組みをつくり本市の子どもたちの健やかな成長を応援します。



### 3 計画の進捗管理

本計画の進捗状況を把握するため、関連事業の実施に関しては、PDCAサイクルを取り入れ、子どもの未来応援計画策定会議にて、年に1回事業の評価見直しを行うこととします。





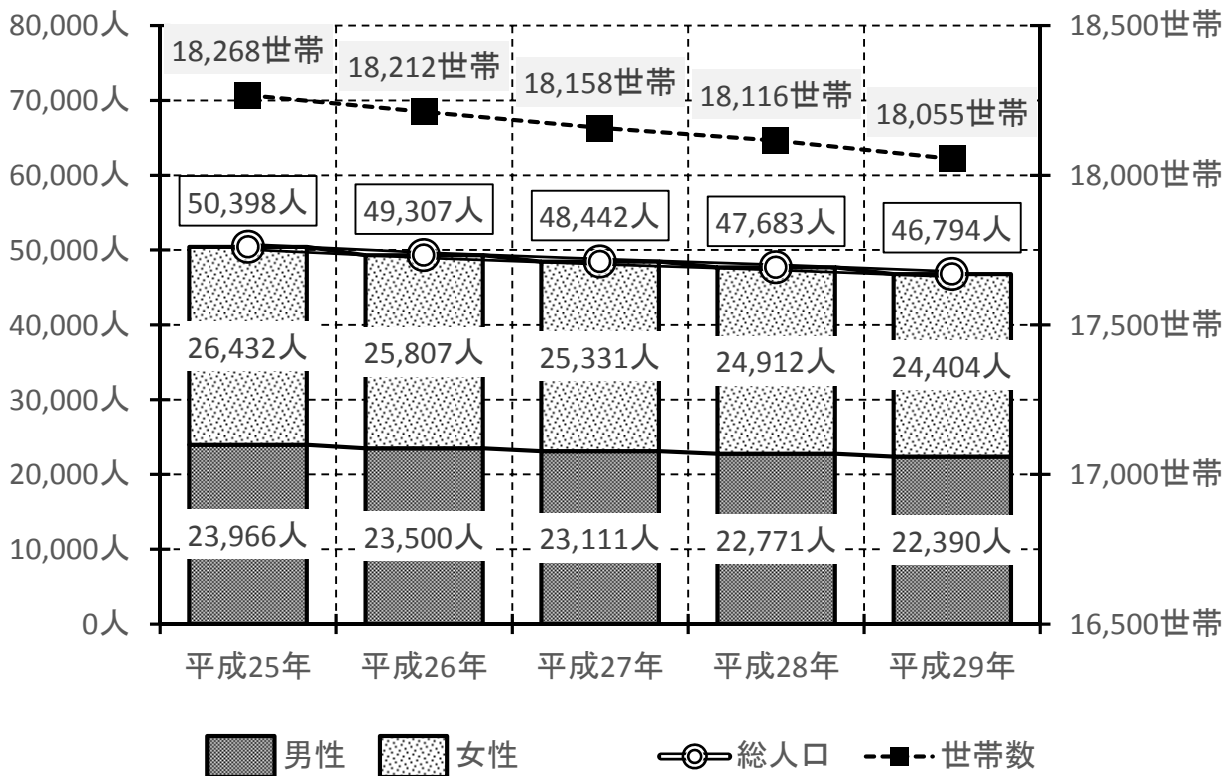
# 資料

# 1 子どもたちを取り巻く状況

資料：湯沢市 福祉の概要

## ① 人口及び世帯数の推移

○男女別総人口及び世帯数の推移



各年3月31日現在（平成26・27年は5月31日現在）

人口の推移をみると、平成29年は46,794人で、平成25年の50,398人に比べ、3,604人の減少となっています。

男女ともに減少傾向にあります。男女の割合はほぼ一定となっています。

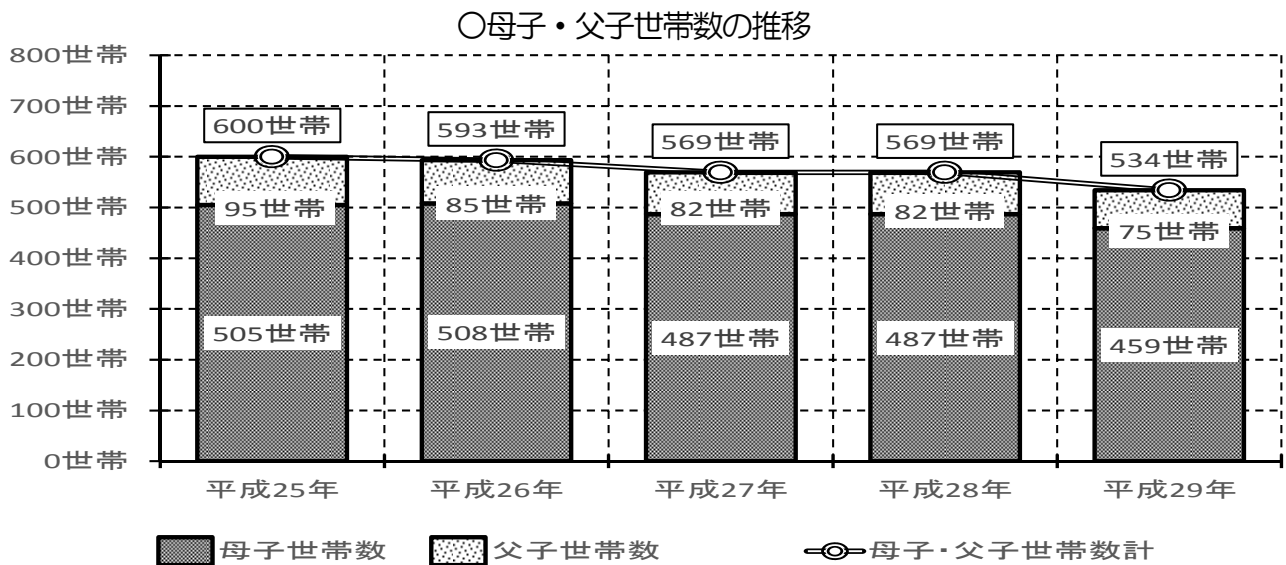
世帯数についてみると、平成29年は18,055世帯で、平成25年に比べ、213世帯の減少となっています。

1世帯当たりの世帯人員数は、平成25年には2.76人でしたが、平成29年には2.59人と減少傾向にあり、単身世帯や核家族世帯が増加しているものと思われます。

## ② ひとり親世帯の状況

### (1) 母子・父子世帯数の状況

各年4月1日現在

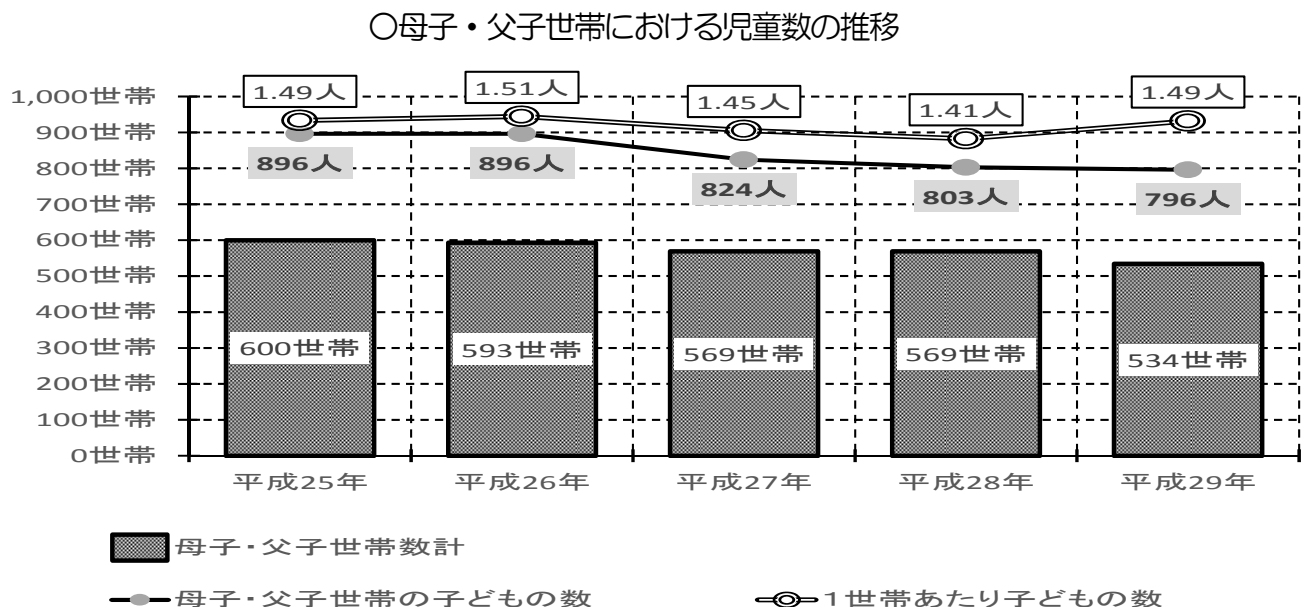


母子・父子世帯数の推移をみると、平成25年の600世帯から、平成29年には534世帯と、66世帯の減少となっています。

内訳をみると、母子世帯が平成25年から平成29年にかけて46世帯の減少だったのに対して、父子世帯は20世帯の減少となっており、母子世帯の減少が目立っています。

### (2) 母子・父子世帯の子どもの状況

各年4月1日現在



母子・父子世帯の子どもの状況をみると、母子・父子世帯数の減少にともなって、母子・父子世帯の子どもの数も、平成25年の896人から平成29年には796人と100人の減少となっています。

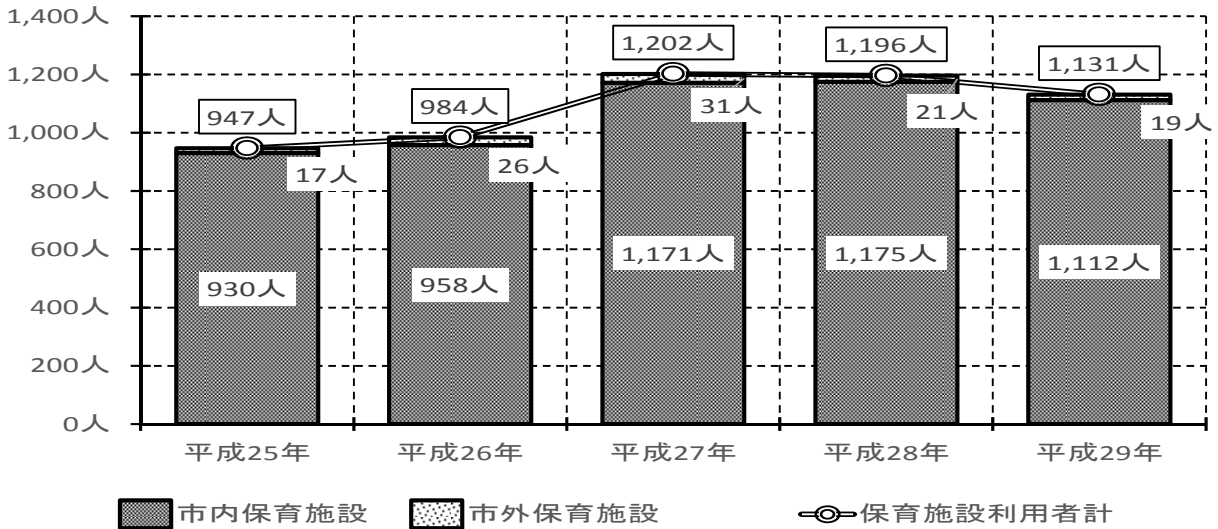
母子・父子世帯の子どもの数は減少しているものの、世帯数も減少しているため、1世帯あたりの子どもの数に大きな変化はなく、平成29年は1.49人となっています。

### ③ 保育・教育の状況

#### (1) 保育施設等の利用状況

各年4月1日現在

○保育施設等の利用者数の推移



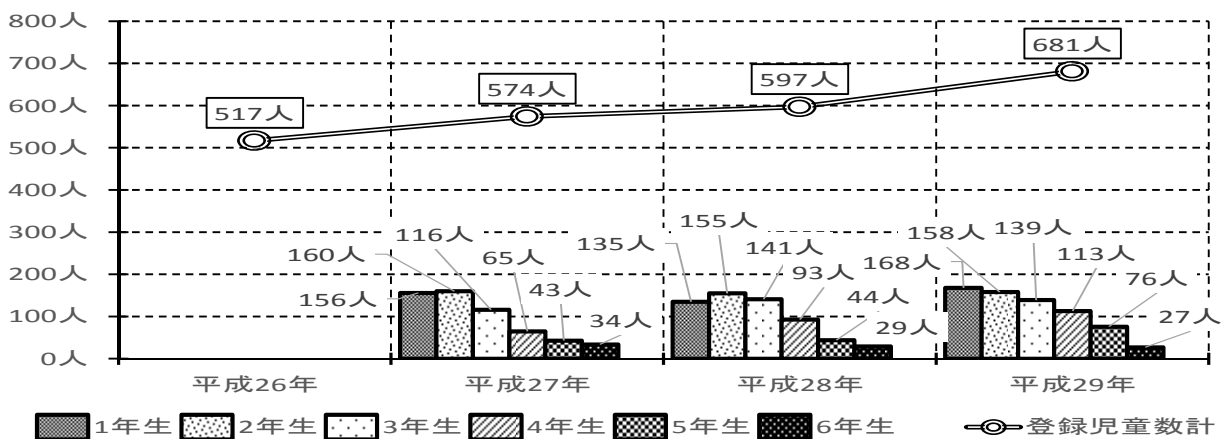
保育施設等（保育所、認定こども園）の利用状況の推移をみると、市内外をあわせた利用者数は平成 27 年の 1,202 人をピークにやや減少に転じ、平成 29 年には 1,131 人となっています。

内訳をみると、大半は市内の施設を利用しており、平成 29 年には 1,112 人が市内の施設を利用し、市外施設の利用者は 19 人となっています。

#### (2) 放課後児童クラブの利用状況

各年5月1日現在

○放課後児童クラブ登録児童数の推移



各年5月1日現在

放課後児童クラブ登録児童数の推移をみると、登録児童数は平成 26 年の 517 人から平成 29 年には 681 人と、164 人の増加となっています。

平成 27 年以降の登録児童の学年の内訳をみると、毎年、1～3 年生までの登録が多く、4 年生以降は学年が上昇するほど登録児童数は減少しています。

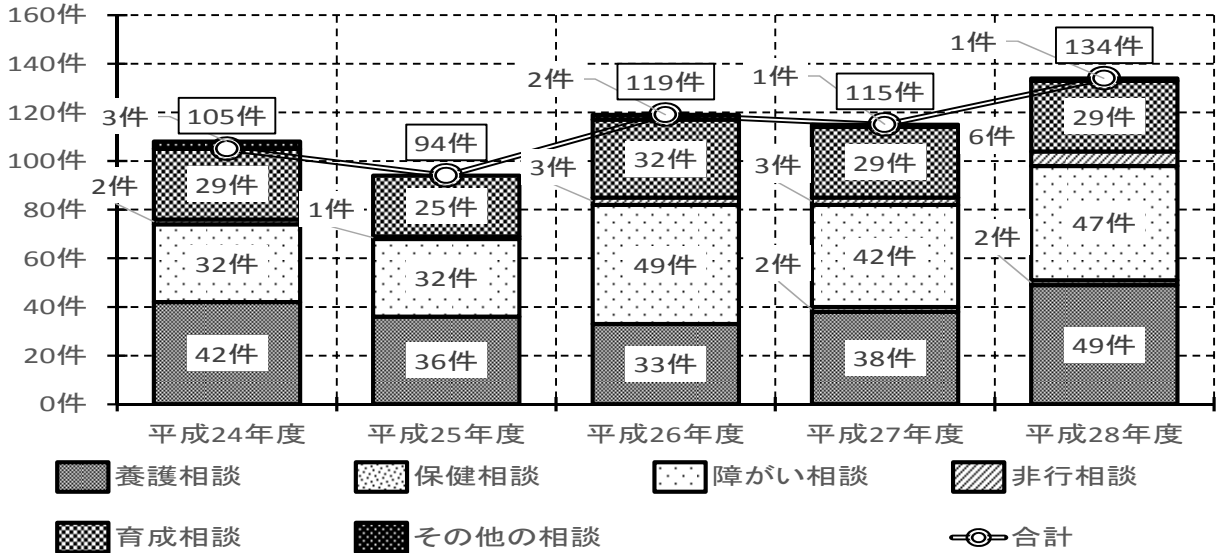


## ④ 児童福祉の状況

### (1) 家庭児童相談の状況

各年度延べ件数

○家庭児童相談の相談件数の推移



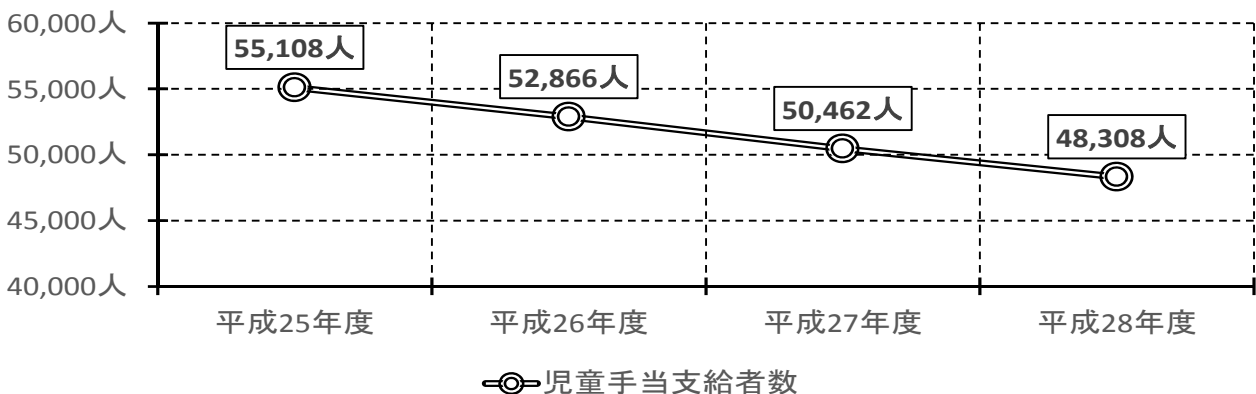
家庭児童相談における相談件数をみると、年度により多少減少する年度はあるものの、平成24年度から平成28年度にかけて、相談件数はやや増加傾向にあり、平成28年度には合計で134件の相談がありました。

相談の内容としては、毎年度、「障がい相談」、「養護相談」、「育成相談」の相談件数が多くなっており、「養護相談」は平成26年度以降、相談件数は増加傾向にあり、平成28年度には49件となっています。

### (2) 児童手当等の支給状況

各年度延べ児童数

○児童手当の支給状況

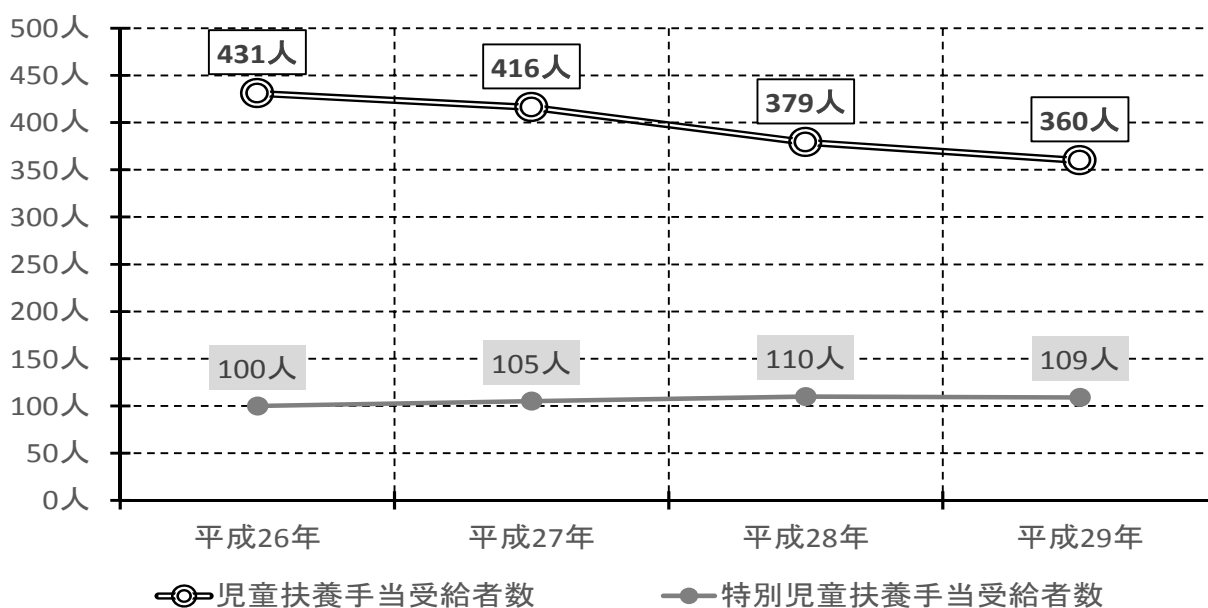


区分		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
被用者	3歳未満	6,677人	6,523人	6,358人	6,060人
	3歳以上 中学校終了前	34,604人	34,317人	33,524人	32,538人
非被用者		13,108人	11,305人	9,864人	8,938人
特例給付		719人	721人	716人	772人
合計		55,108人	52,866人	50,462人	48,308人

平成 25 年度から平成 28 年度までの児童手当の支給状況をみると、支給者数は減少傾向にあり、平成 25 年度の 55,108 人から、平成 28 年度には 48,308 人と 6,800 人の減少となっています。

内訳をみると、特例給付はやや増加しているものの、被用者、非被用者ともに減少しており、特に自営業などの非被用者は、平成 25 年度から 4,170 人減少し、平成 28 年度には 8,938 人となっています。

○児童扶養手当受給者数、特別児童扶養手当受給者数の推移 各年4月1日現在



児童扶養手当、特別児童扶養手当の受給者数の推移をみると、児童扶養手当受給者はやや減少傾向にあり、平成 29 年には 360 人と、平成 26 年に比べて 71 人の減少となっています。

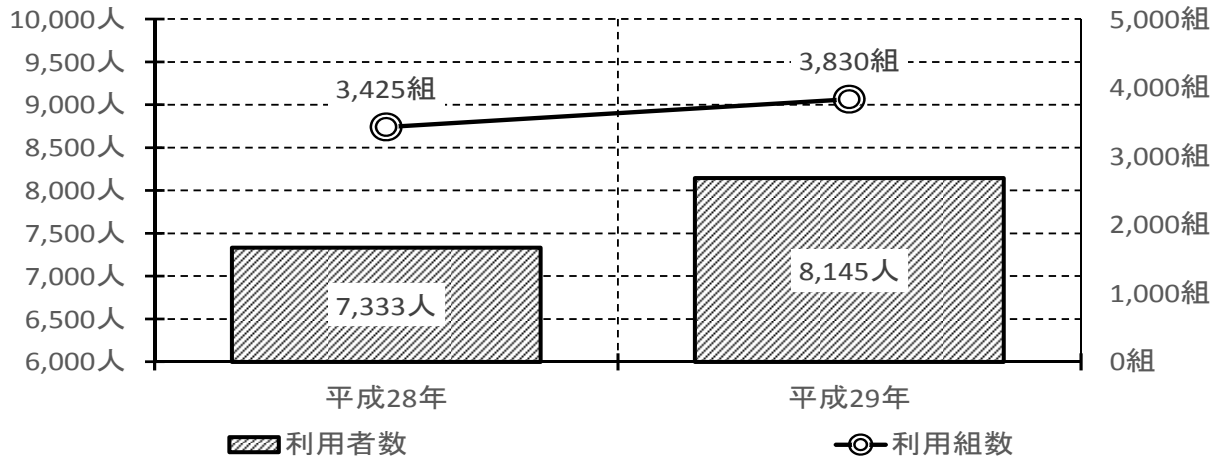
特別児童扶養手当受給者数はやや増加していますが、おおむね 100 人台で推移しており、平成 29 年には 109 人となっています。

## ⑤ 子育て支援等の状況

### (1) 総合センターでの活動状況

各年3月31日現在

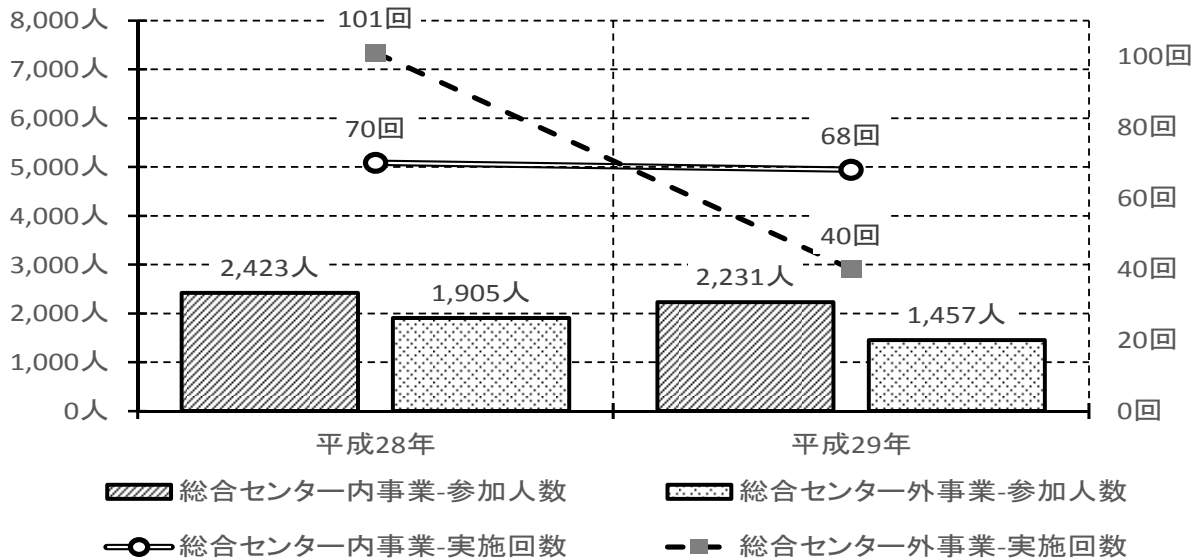
○総合センター内すこやか広場利用状況



すこやか広場の利用者数についてみると、利用者数は平成28年から平成29年にかけて812人増加し、8,145人となっています。

参加組数は405組増加し、3,830組となっており、おおむね1組あたり2人で参加しているものと思われます。

○総合センターでの事業実施状況



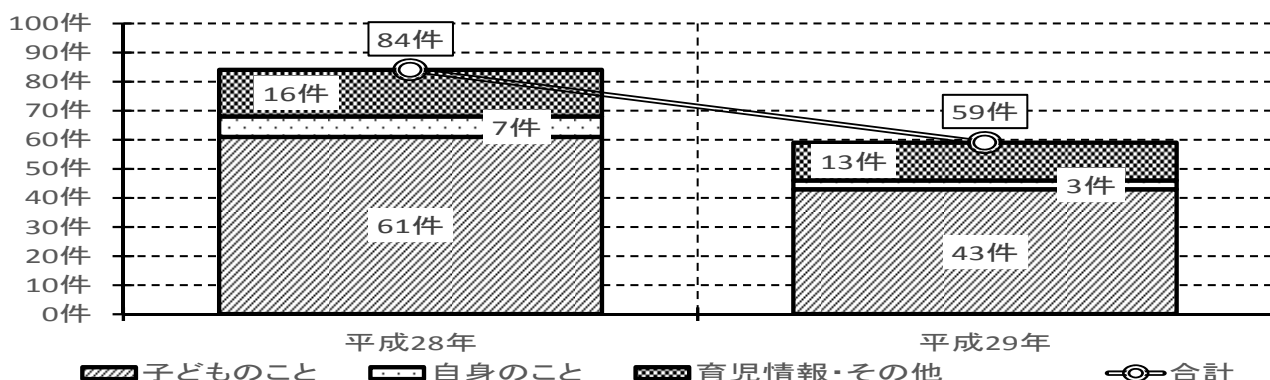
総合センター内外での事業の実施状況をみると、実施回数は総合センター内事業では70回から68回と大きく変わっていませんが、総合センター外事業101回から40回と半分以下に減っています。

参加人数については、総合センター内事業の場合、やや減少し、平成29年には2,231人となっており、総合センター外事業では1,457人に減少しています。

## (2) 相談事業の状況

各年3月31日現在

### ○相談件数の推移

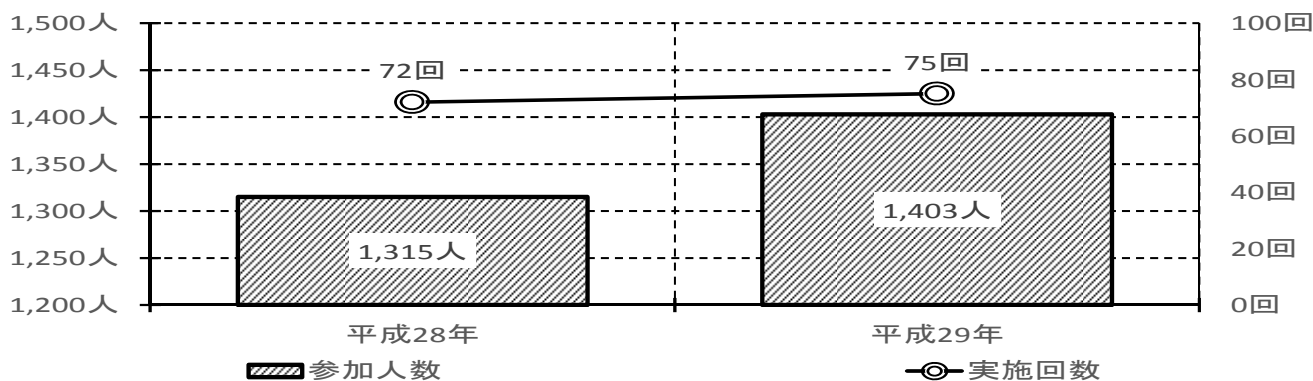


相談件数は、平成28年の84件から、平成29年には59件と、25件の減少となっています。内訳をみると、「子どものこと」が圧倒的に多くなっています。

## (3) 育児サークルの支援状況

各年3月31日現在

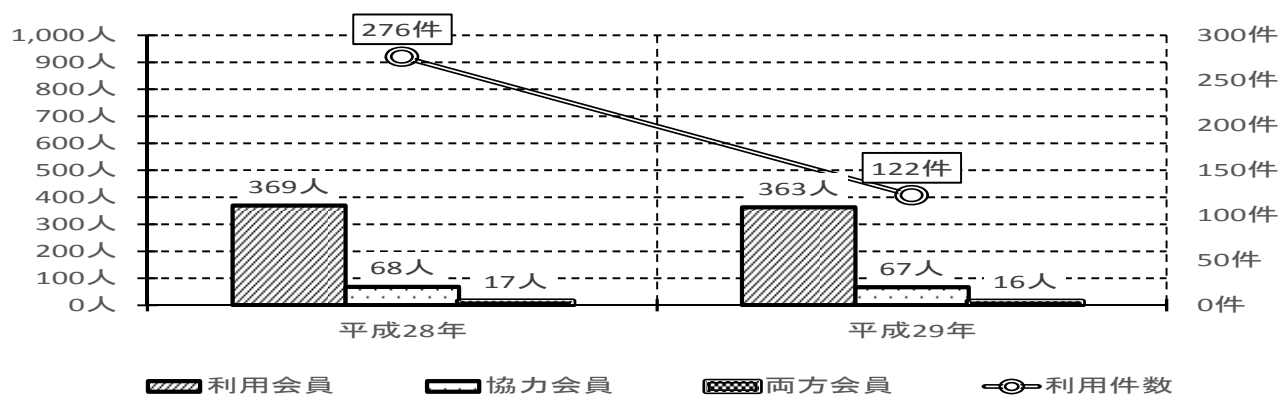
### ○育児サークルの支援状況



育児サークルの支援状況を見ると、実施回数は、平成28年は72回、平成29年は75回と大きな増減はありませんが、参加人数は、1,315人から1,403人とやや増加しています。

## (4) ファミリー・サポート・センター事業の状況

### ○会員数、利用件数の推移

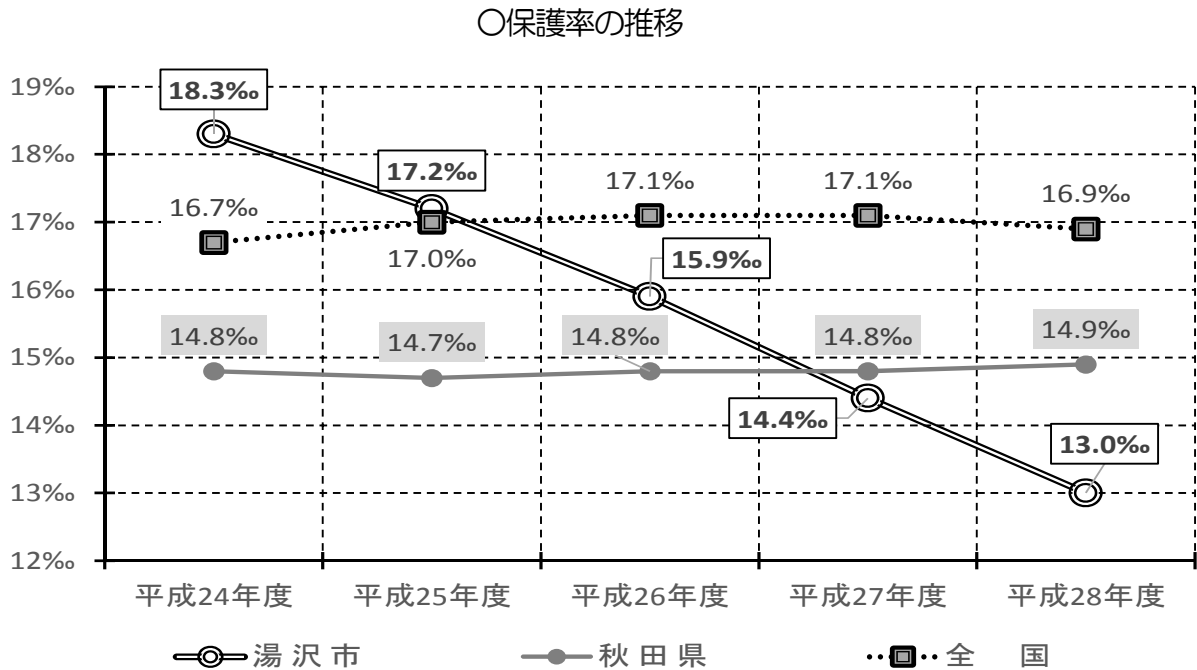


ファミリー・サポート・センター事業の状況を見ると、利用会員、協力会員、両方会員の人数に大きな増減はなく、平成29年には、利用会員が363人、協力会員が67人、両方会員が16人となっています。利用件数は平成28年には276件でしたが、平成29年には122件と半数以下に減少しています。

## ⑥ 生活保護の状況

### (1) 本市の生活保護の状況

各年度月平均



生活保護率の推移をみると、平成 24 年度から平成 28 年度にかけて、全国では 17%前後で、秋田県では 15%弱の水準で推移しています。湯沢市では、平成 24 年度の 18.3%をピークに減少に転じています。働きによる収入増加廃止が増えており、雇用の回復傾向が保護率低下に反映されているとみられます。

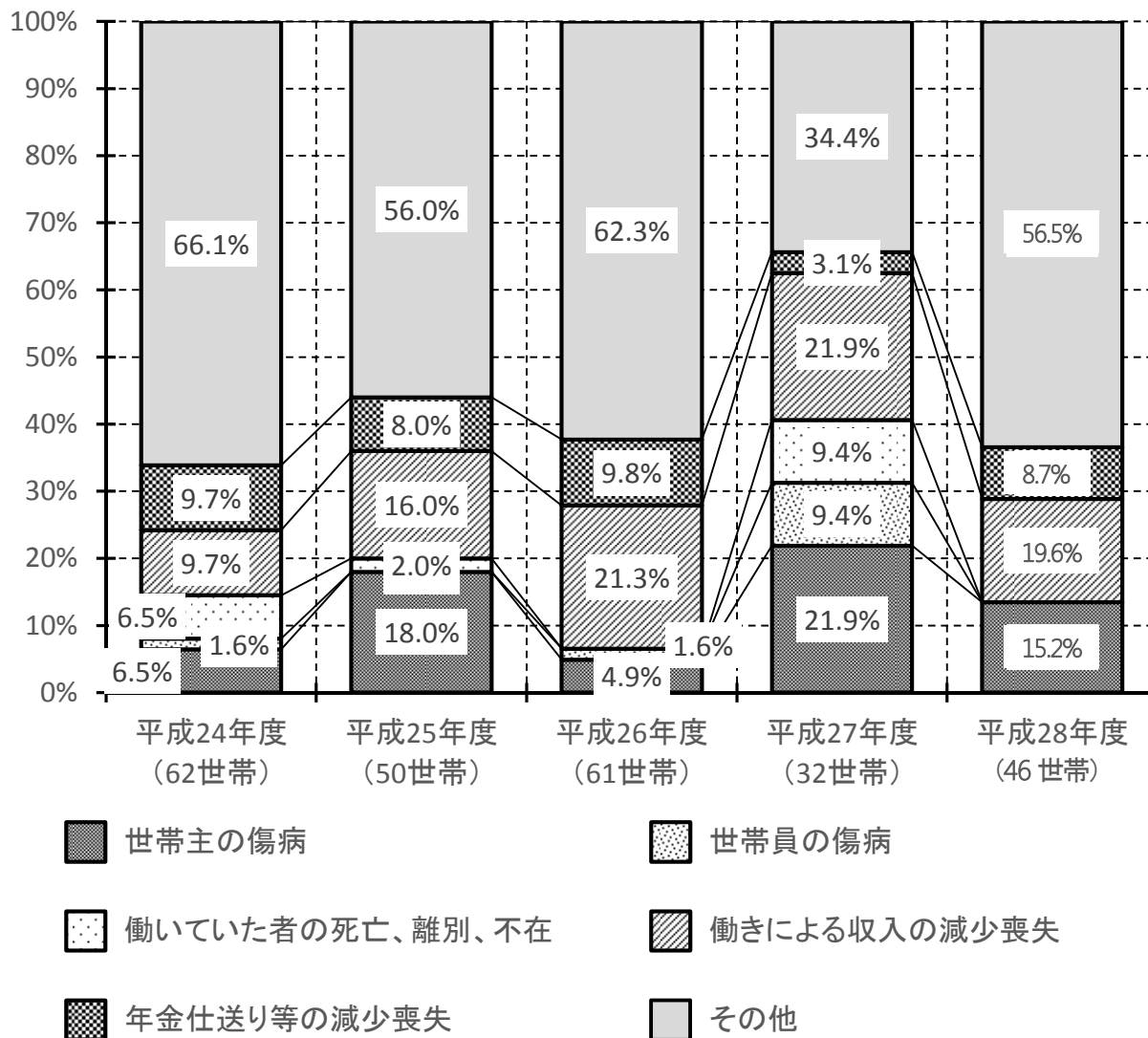
### (2) 市内地区ごとの生活保護の状況

○地区別保護率の推移

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
湯沢	34.1%	32.1%	29.4%	26.9%	23.7%
山田	16.3%	16.9%	14.9%	13.6%	12.7%
三関	14.9%	12.6%	11.5%	8.3%	6.9%
弁天	10.3%	8.9%	7.5%	6.5%	5.6%
岩崎	11.7%	10.0%	8.9%	10.4%	10.4%
幡野	17.1%	16.6%	16.4%	14.3%	15.9%
須川	17.1%	16.5%	11.6%	9.7%	8.1%
稲川	7.8%	7.4%	7.8%	6.6%	5.6%
雄勝	12.4%	11.3%	11.6%	10.9%	10.3%
皆瀬	7.7%	7.8%	5.7%	5.5%	5.9%
<b>湯沢市</b>	<b>18.3%</b>	<b>17.2%</b>	<b>15.9%</b>	<b>14.4%</b>	<b>13.0%</b>

市内地区別生活保護率の推移をみると、各地区とも生活保護率は減少傾向にあります。

○保護開始原因別状況の推移



各年度の生活保護新規受給者の保護開始原因をみると、「その他」の理由の中でも貯金等の減少による開始が増加しています。

## ⑦ 子どもの貧困に関する指標

子どもの貧困対策を総合的に推進するに当たり、関係施策の実施状況や対策の効果等を検証・評価するために、国の大綱に掲げる子どもの貧困に関する25の指標を設定します。

～子どもの貧困に関する資料（国大綱25指標）～

※国・県の指標は秋田県子どもの貧困対策推進計画から抜粋

No.	指 標	国 (調査時期)	県 (調査時期)	市 (調査時期)	市担当課
1	生活保護世帯の属する子どもの高等学校等進学率	90.8% (H25. 4. 1)	93.4% (H25. 4. 1)	100% (H29. 3. 31)	福祉課
2	生活保護世帯に属する子どもの高等学校等中退率	5.3% (H25 年度)	6.9% (H25 年度)	0% (H29. 3. 31)	福祉課
3	生活保護世帯に属する子どもの大学等進学率	32.9% (H25. 4. 1)	26.4% (H25. 4. 1)	66.7% (H29. 3. 31)	福祉課
4	生活保護世帯に属する子どもの就職率（中学卒業後）	2.5% (H25. 4. 1)	0.7% (H25. 4. 1)	0% (H29. 3. 31)	福祉課
5	生活保護世帯に属する子どもの就職率（高校卒業後）	46.1% (H25. 4. 1)	66.7% (H25. 4. 1)	33.3% (H29. 3. 31)	福祉課
6	児童養護施設の子どもの進学率（中学卒業後）	96.6% (H25. 5. 1)	95.2% (H25. 5. 1)	100% (H29. 3. 31)	子育て支援課
7	児童養護施設の子どもの就職率（中学卒業後）	2.1% (H25. 5. 1)	4.8% (H25. 5. 1)	0% (H29. 3. 31)	子育て支援課
8	児童養護施設の子どもの進学率（高校卒業後）	22.6% (H25. 5. 1)	5.6% (H25. 5. 1)	0% (H29. 3. 31)	子育て支援課
9	児童養護施設の子どもの就職率（高校卒業後）	69.8% (H25. 5. 1)	88.9% (H25. 5. 1)	0% (H29. 3. 31)	子育て支援課
10	ひとり親家庭の子どもの就園率（保育所・幼稚園）	72.3% (H23 年度)	—	—	子育て支援課
11	ひとり親家庭の子どもの進学率（中学卒業後）	93.9% (H23 年度)	—	—	子育て支援課
12	ひとり親家庭の子どもの就職率（中学卒業後）	0.8% (H23 年度)	—	—	子育て支援課
13	ひとり親家庭の子どもの進学率（高校卒業後）	41.6% (H23 年度)	—	—	子育て支援課
14	ひとり親家庭の子どもの就職率（高校卒業後）	33.0% (H23 年度)	—	—	子育て支援課
15	スクールソーシャルワーカーの配置人数	1,008人 (H25 年度)	4人 (H25 年度)	—	学校教育課
16	スクールカウンセラーの配置率（小学校）	37.6% (H24 年度)	—	—	学校教育課

17	スクールカウンセラーの配置率(中学校)	82.4% (H24 年度)	52.8% (H24 年度)	—	学校教育課
18	就学援助制度に関する周知状況(毎年度の進学時に学校で就学援助制度の書類を配布している小中学校の割合)	61.9% (H25 年度)	60.0% (H25 年度)	100% (H29. 3. 31)	学校教育課
19	就学援助制度に関する周知状況(入学時に学校で就学援助制度の書類を配布している小中学校の割合)	61.0% (H25 年度)	40.0% (H25 年度)	100% (H29. 3. 31)	学校教育課
20	日本学生支援機構の奨学金の貸与基準を満たす希望者のうち、奨学金の貸与を認められた者の割合(無利子)	予約 40.0% 在学 100.0% (H25 年度)	—	—	教育総務課
21	日本学生支援機構の奨学金の貸与基準を満たす希望者のうち、奨学金の貸与を認められた者の割合(有利子)	予約 100.0% 在学 100.0% (H25 年度)	—	—	教育総務課
22	ひとり親家庭の親の就業率(母子家庭)	80.6% (H23 年度)	85.1% (H23 年度)	—	子育て支援課
23	ひとり親家庭の親の就業率(父子家庭)	91.3% (H23 年度)	90.6% (H23 年度)	—	子育て支援課
24	子どもの貧困率	16.3% (H25 年度)	—	—	—
25	子どもがいる現役世帯のうち大人が一人の貧困率	54.6% (H25 年度)	—	—	子育て支援課



## 参考

### 「貧困率」

世帯収入から国民一人ひとりの所得を試算して順番に並べたとき、真ん中の人の所得の半分（貧困線）に届かない人の割合。子どもの貧困率は、18歳未満でこの貧困線を下回る人の割合を指す。

### 「子どもの貧困率」

子ども（18歳未満のもの）全体に占める、等価可処分所得が貧困線に満たない子どもの割合

### 「等価可処分所得」

世帯の可処分所得を世帯人員数の違いにより調整した所得をいい、世帯人員の生活水準を数値として表す指標

#### ◆可処分所得の範囲

収入から税金・社会保険料等を除いた、いわゆる手取り収入

#### ◆等価可処分所得の算出（可処分所得が400万円の場合）

2人世帯 ⇒  $400 \text{万円} \div \sqrt{2} = 283 \text{万円}$

3人世帯 ⇒  $400 \text{万円} \div \sqrt{3} = 231 \text{万円}$

4人世帯 ⇒  $400 \text{万円} \div \sqrt{4} = 200 \text{万円}$

### 「貧困線」

すべての世帯人員を等価可処分所得の低い順に並べた際に、ちょうど真ん中にあたる人の等価可処分所得（所得中央値）の半分の額をいいます。

### 「相対的貧困率」

貧困線を下回る等価可処分所得しか得ていない人は相対的貧困にあるとされ、その割合をいう

### 2つの貧困「絶対的貧困」と「相対的貧困」

貧困には二種類の定義があります。一つは「絶対的貧困」。これは、生命を維持するために最低限必要な衣食住が満ち足りていない状態のことを指します。例えば、途上国で飢餓で苦しんでいる子どもや、ストリートチルドレン等はこれにあたるといえます。

もう一つの定義は、「相対的貧困」。これは、その地域や社会において「普通」とされる生活を享受することができない状態のことを言います。この場合、「貧困」であるか否かは、その人が生きている社会の「普通の生活」との比較によって相対的に判断されます。「貧困」の基準が、その人が生きている国、地域、時代等によって、変化することが「絶対的貧困」との一番の違いです。

湯沢市では、子どもの貧困率は把握できませんが、アンケート調査の結果、ひとり親家庭の年間収入200万円未満が6割近くを占め、暮らしの満足度は低く、子どもの貧困の連鎖を不安に思っているとの状況が把握されました。また世帯の年収300万円未満の世帯でも同じような状況であり、所得の低い家庭が「普通の生活」を享受することができない傾向にあることが把握されました。

「湯沢市子どもの未来応援計画」は、この相対的貧困対策として「気づきつながる支援」を重点的な取り組みとし「教育、生活、保護者に対する就労及び経済的支援」を行うことにより、相対的貧困と思われる子どもたちが「普通」の生活が送れるような環境を整え未来を応援する計画といたします。

## 2 アンケート調査結果

### ① 調査概要

#### (1) 調査の目的

平成 26 年 1 月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行され、平成 28 年 3 月には「秋田県子どもの貧困対策推進計画」が策定されたことを踏まえ、湯沢市においても、すべての子どもたちが夢と希望を持って成長することが出来る地域社会の実現のため、子どもの生活の状態や環境を把握し、教育、生活、就労及び経済的な支援など市が取り組むべきことについてとりまとめた、「湯沢市子どもの未来応援計画」を策定することといたしました。

本調査は、お子さんがいる世帯の状況やニーズを確認し、計画策定の基礎資料とするために実施しました。

#### (2) 調査の実施状況

##### ① 調査期間

平成 29 年 7 月

##### ② 調査方法

学校での配布・回収

##### ③ 回収状況

調査対象	配布数	有効回収票	有効回収率
市内の小学校 3 年生及び中学校 2 年生のお子さんをお持ちの世帯	626 票	519 票	82.9%

※回収された調査票のうち、3票は設問への回答がなかったため、集計対象からは除外しています。  
(回収無効票：3票を含めた回収数は522票)

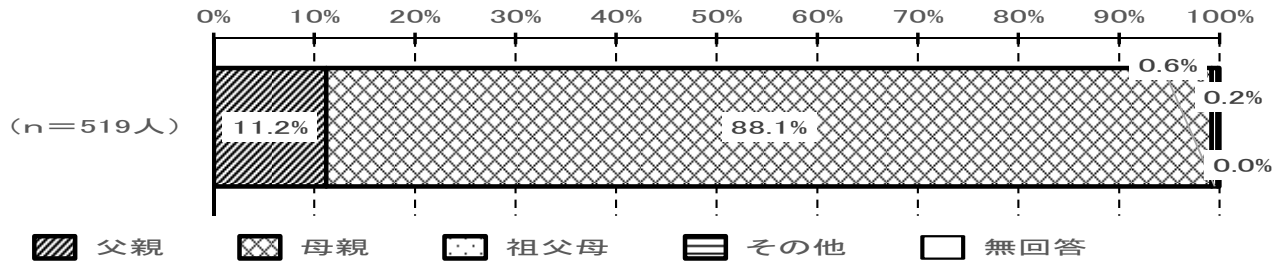
#### (3) 報告書の見方

- ① 図表の中の n は回答者の総数を意味しています。設問によっては、回答者が制限される（別の設問である選択肢を選んだ回答者のみ回答する場合など）ため、n の数は一定ではありません。
- ② 比率は、n を 100% とした百分比で算出し、小数点以下第 2 位を四捨五入しています。そのため、表示されている百分比の合計が 100% にならない場合があります。
- ③ 複数回答が可能な設問では、その比率の合計が 100% を上回ることがあります。

## ② 調査結果

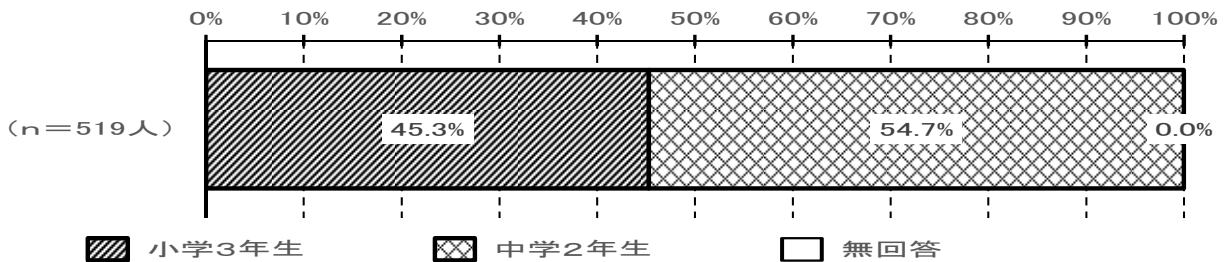
### (1) 調査対象者の状況

#### 1) 調査票回答者



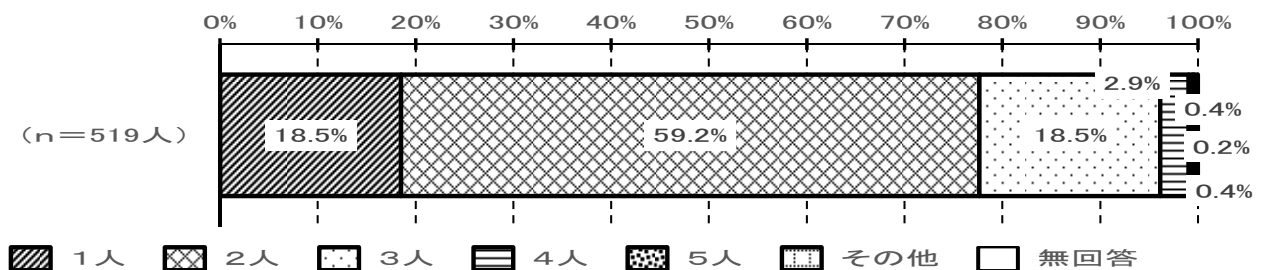
調査回答者は、「母親」が88.1%と9割近くを占めています。

#### 2) 調査対象児の学年



調査対象児の学年をみると、「小学3年生」が45.3%、「中学2年生」が54.7%と、中学生の方がやや高い割合を占めています。

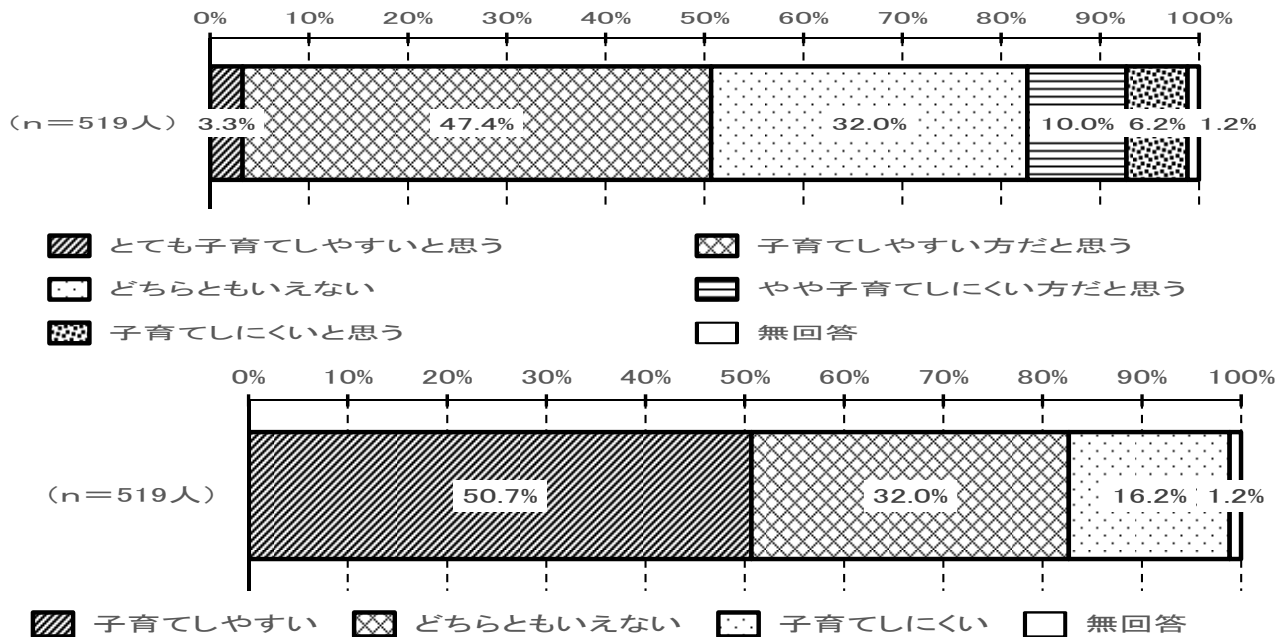
#### 3) 回答世帯の18歳未満の子どもの人数



回答のあった世帯における18歳未満の子どもの数をみると、「2人」が59.2%と約6割を占めています。

## (2) 子どものよりよい成長環境を実現するために必要なこと

### 1) 湯沢市の子育てしやすさ



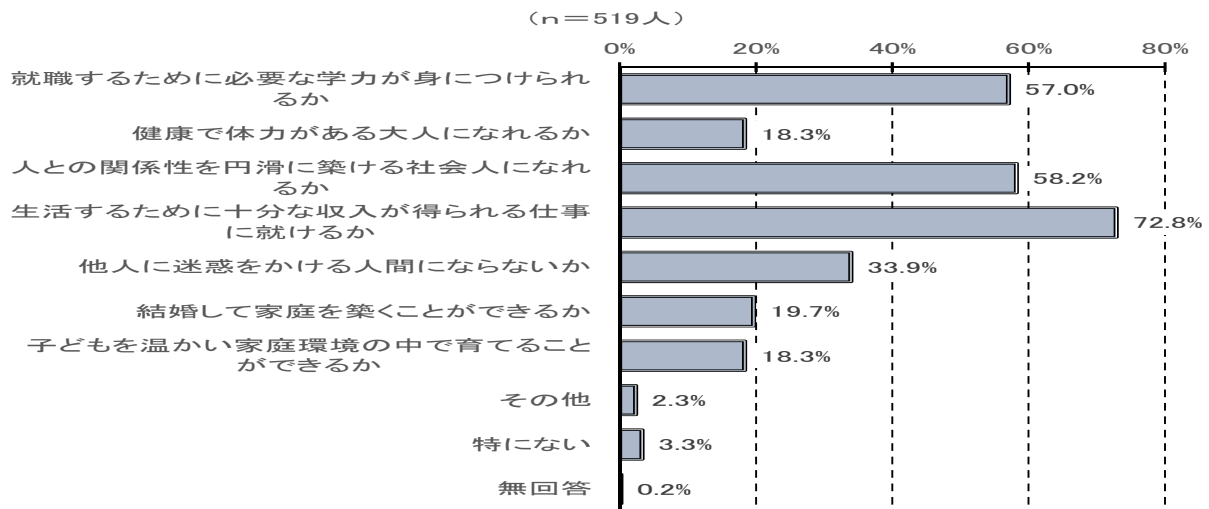
湯沢市が子育てしやすいかどうかについては、47.4%が「子育てしやすい方だと思う」としており、「とても子育てしやすいと思う」（3.3%）とあわせると、50.7%が「子育てしやすい」と評価しています。反対に、「やや子育てしにくい方だと思う」、「子育てしにくいと思う」をあわせた「子育てしにくい」という評価は16.2%で、「子育てしやすい」という評価が「子育てしにくい」という評価を大きく上回っています。

#### ○湯沢市の子育てしやすさ—クロス集計分析

		n	子育てしやすい	どちらともいえない	子育てしにくい	無回答
全体		519人	263人	166人	84人	6人
ひとり親世帯	該当する	65人	27人	27人	9人	2人
	該当しない	436人	226人	132人	74人	4人
世帯の年間収入 (手取り額)	100万円未満	20人	11人	5人	3人	1人
	100万円～200万円未満	62人	28人	24人	10人	0人
	200万円～300万円未満	77人	34人	26人	15人	2人
	300万円～400万円未満	114人	63人	34人	15人	2人
	400万円～500万円未満	74人	41人	22人	10人	1人
	500万円～600万円未満	72人	39人	16人	17人	0人
	600万円～700万円未満	34人	19人	13人	2人	0人
	700万円～800万円未満	24人	7人	10人	7人	0人
	800万円以上	16人	6人	7人	3人	0人

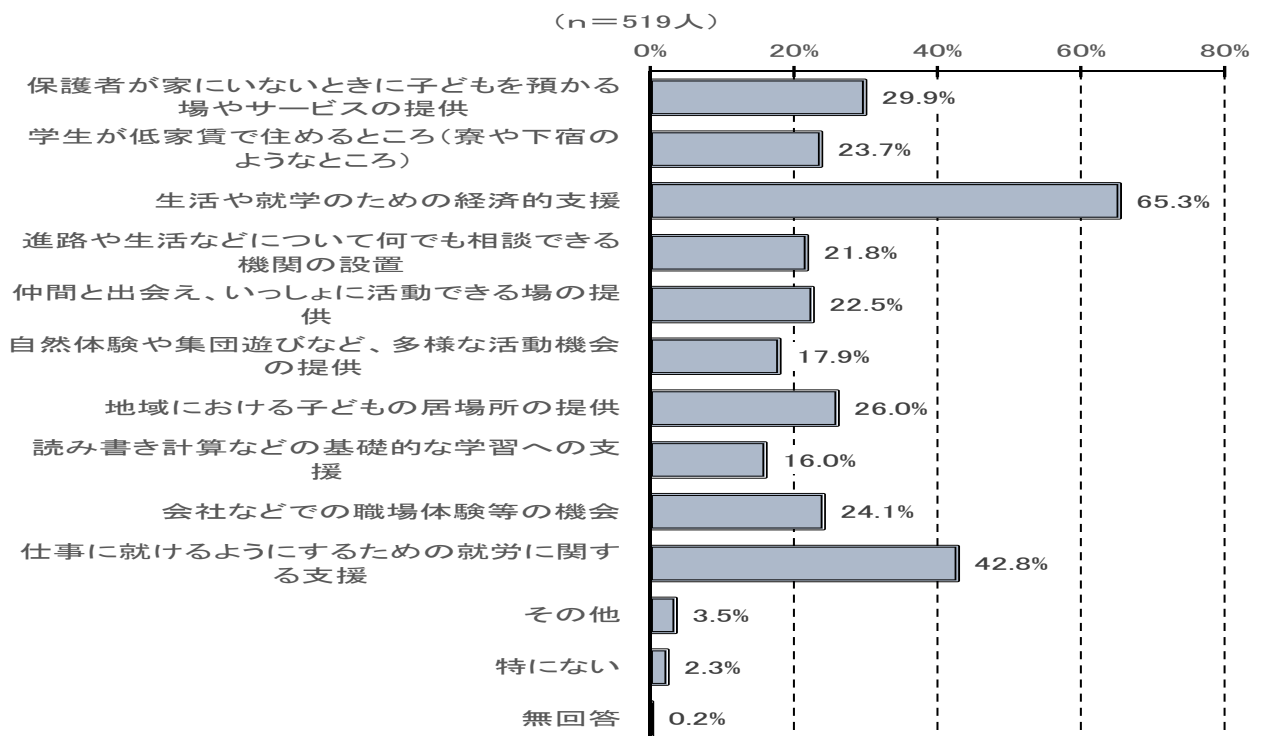
湯沢市の子育てしやすさに対する評価について、ひとり親世帯かどうかでみると、ひとり親世帯に「該当する」という回答者の方が、「該当しない」という回答者よりも、「子育てしやすい」という回答の割合がやや低くなっています。（「該当する」では41.5%であるのに対して、「該当しない」では51.8%）また、世帯の年間収入別にみると、700万円以上という世帯では、700万円未満の世帯に比べ、「子育てしやすい」という回答の割合が低くなっています。

## 2) 子どもが大人になるまでに心配なこと



子どもが大人になるまでに心配なこととしては、「生活するために十分な収入が得られる仕事に就けるか」への回答が72.8%と最も多くなっています。ついで「人との関係性を円滑に築ける社会人になれるか」(58.2%)、「就職するために必要な学力が身につけられるか」(57.0%)への回答がともに6割近くを占めています。

## 3) 今後子どものために必要と思われる支援



今後子どものために必要と思われる支援については、「生活や就学のための経済的支援」への回答が65.3%で最も多くなっています。

ついで「仕事に就けるようにするための就労に関する支援」が42.8%となっています。

○今後子どものために必要と思われる支援—クロス集計分析

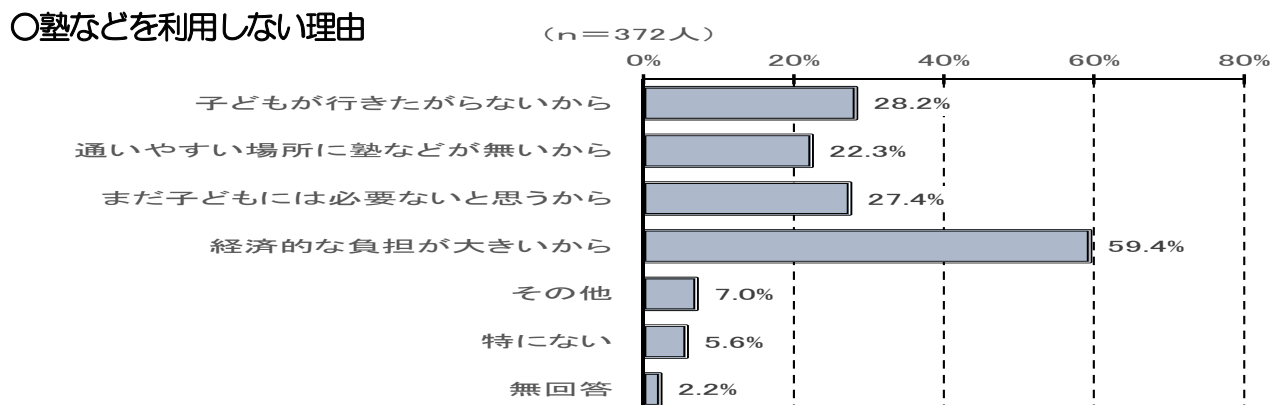
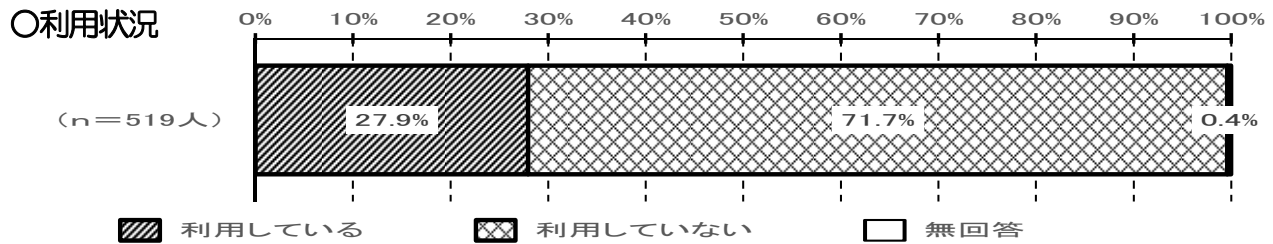
		n	保護者が 家にいな いときに 子どもを 預かる場 やサービ スの提供	学生が低 家賃で住 めるとこ ろ（寮や 下宿のよ うなとこ ろ）	生活や就 学のため の経済的 支援	進路や生 活などに ついて何 でも相談 できる機 関の設置	仲間と出 会え、い っしょに 活動でき る場の提 供	自然体験 や集団遊 びなど、 多様な活 動機会の 提供	地域にお ける子ど もの居場 所の提供
全体		100.0%	29.9%	23.7%	65.3%	21.8%	22.5%	17.9%	26.0%
		519人	155人	123人	339人	113人	117人	93人	135人
ひとり親世帯	該当する	100.0%	30.8%	32.3%	75.4%	32.3%	12.3%	9.2%	24.6%
		65人	20人	21人	49人	21人	8人	6人	16人
ひとり親世帯	該当しない	100.0%	30.0%	22.7%	63.8%	20.4%	23.9%	19.5%	27.1%
		436人	131人	99人	278人	89人	104人	85人	118人
		n	読み書き 計算など の基礎的 な学習へ の支援	会社など での職場 体験等の 機会	仕事に就 けるよう にするた めの就労 に関する 支援	その他	特にな い	無回答	
全体		100.0%	16.0%	24.1%	42.8%	3.5%	2.3%	0.2%	
		519人	83人	125人	222人	18人	12人	1人	
ひとり親世帯	該当する	100.0%	20.0%	26.2%	38.5%	3.1%	4.6%	0.0%	
		65人	13人	17人	25人	2人	3人	0人	
ひとり親世帯	該当しない	100.0%	15.4%	24.3%	43.6%	3.7%	1.8%	0.2%	
		436人	67人	106人	190人	16人	8人	1人	

今後子どものために必要と思われる支援について、ひとり親世帯かどうかでみると、ひとり親世帯に「該当する」という回答者では、「該当しない」回答者に比べ、「生活や就学のための経済的支援」、「進路や生活などについて何でも相談できる機関の設置」、「学生が低家賃で住めるところ（寮や下宿のようなどころ）」などへの回答の割合が高くなっています。

反対に「該当しない」という回答者では、ひとり親世帯よりも「仲間と出会え、いっしょに活動できる場の提供」、「自然体験や集団遊びなど、多様な活動機会の提供」などへの回答の割合が高くなっています。

### (3) 子どもの教育に関わる状況

#### 1) 塾などの利用状況



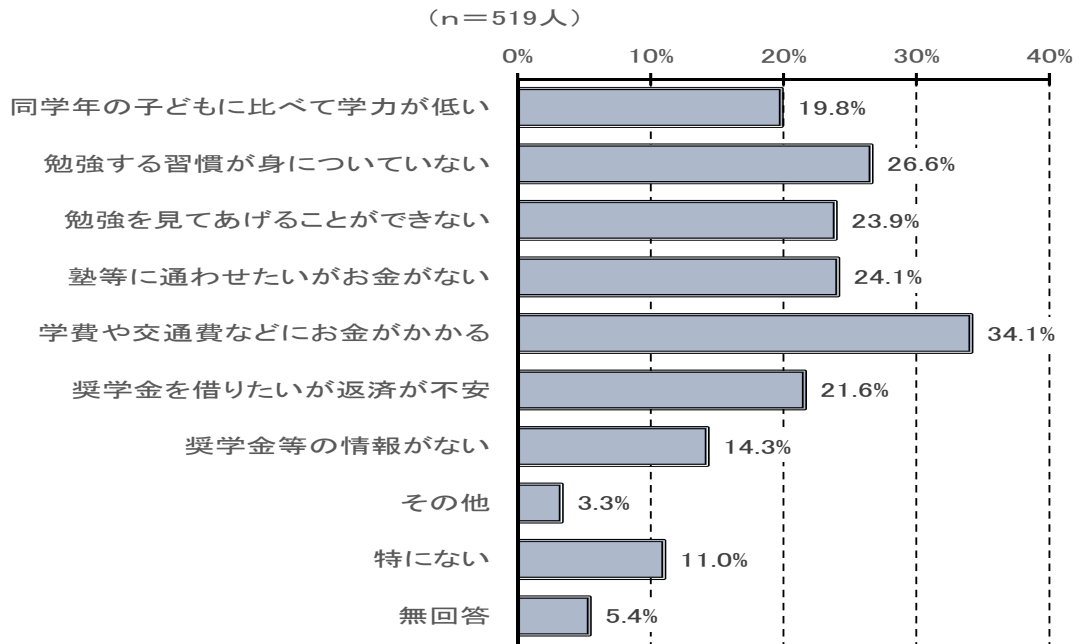
塾などの利用状況を見ると、「利用している」という回答は27.9%で、71.7%は「利用していない」としてしています。「利用していない」という回答者にその理由について聞いたところ、「経済的な負担が大きいから」への回答が59.4%と約6割を占めています。

#### ○塾などの利用状況—クロス集計分析

		n	利用して いる	利用して いない	無回答
全体		100.0%	27.9%	71.7%	0.4%
		519人	145人	372人	2人
調査対象区分	小学3年生	100.0%	26.0%	73.6%	0.4%
		235人	61人	173人	1人
	中学2年生	100.0%	29.6%	70.1%	0.4%
		284人	84人	199人	1人
ひとり親世帯	該当する	100.0%	23.1%	76.9%	0.0%
		65人	15人	50人	0人
	該当しない	100.0%	28.0%	71.8%	0.2%
		436人	122人	313人	1人
世帯の年間収入 (手取り額)	100万円未満	100.0%	30.0%	70.0%	0.0%
		20人	6人	14人	0人
	100万円～200万円未満	100.0%	16.1%	83.9%	0.0%
		62人	10人	52人	0人
	200万円～300万円未満	100.0%	18.2%	79.2%	2.6%
		77人	14人	61人	2人
	300万円～400万円未満	100.0%	21.9%	78.1%	0.0%
		114人	25人	89人	0人
	400万円～500万円未満	100.0%	37.8%	62.2%	0.0%
		74人	28人	46人	0人
500万円～600万円未満	100.0%	37.5%	62.5%	0.0%	
	72人	27人	45人	0人	
600万円～700万円未満	100.0%	35.3%	64.7%	0.0%	
	34人	12人	22人	0人	
700万円～800万円未満	100.0%	58.3%	41.7%	0.0%	
	24人	14人	10人	0人	
800万円以上	100.0%	37.5%	62.5%	0.0%	
	16人	6人	10人	0人	

塾などの利用状況に大きな違いはみられませんでした。世帯の年間収入別にみると、おおむね、400万円未満か、400万円以上かで、「利用している」という回答の割合に違いがみられます。400万円以上の回答者では、「利用している」という回答の割合が3割を超えていますが、400万円未満の回答者では、おおむね2割前後以下（「100万円未満」のみ30.0%）となっています。

## 2) 子どもの教育や進学に関して心配なこと



子どもの教育や進学に関して心配なこととしては、「学費や交通費などにお金がかかる」(34.1%)への回答が3割を超え、ついで「勉強する習慣が身についていない」(26.6%)、「塾等に通わせたいがお金がない」(24.1%)、「勉強を見てあげることができない」(23.9%)、「奨学金を借りたいが返済が不安」(21.6%)などへの回答が2割を超えています。

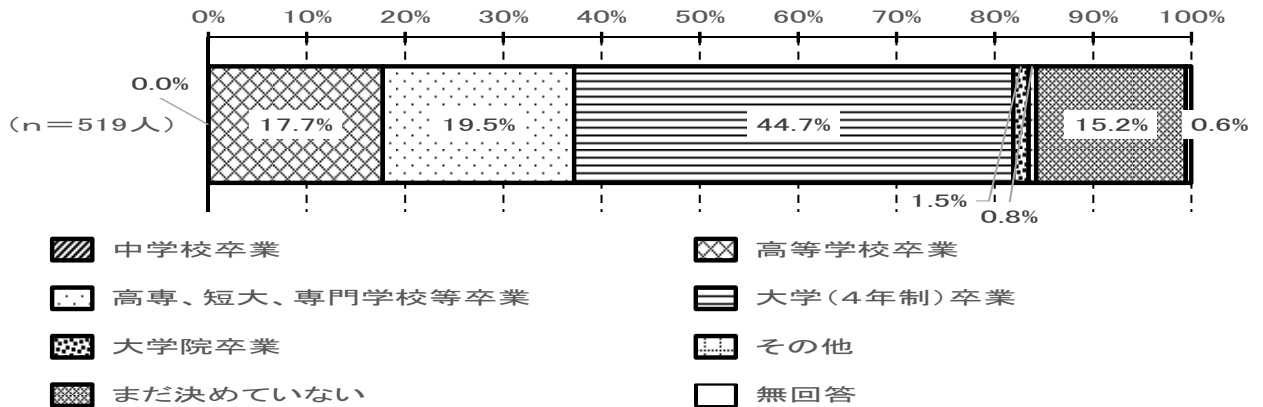
### ○子どもの教育や進学に関して心配なこと—クロス集計分析

		n	同学年の子どもに比べて学力が低い	勉強する習慣が身についていない	勉強を見てあげることができない	塾等に通わせたいがお金がない	学費や交通費などにお金がかかる	奨学金を借りたいが返済が不安	奨学金等の情報がない
全体		100.0%	19.8%	26.6%	23.9%	24.1%	34.1%	21.6%	14.3%
		519人	103人	138人	124人	125人	177人	112人	74人
ひとり親世帯	該当する	100.0%	26.2%	23.1%	29.2%	33.8%	47.7%	30.8%	20.0%
		65人	17人	15人	19人	22人	31人	20人	13人
ひとり親世帯	該当しない	100.0%	18.3%	26.4%	23.2%	22.7%	32.6%	20.6%	13.5%
		436人	80人	115人	101人	99人	142人	90人	59人
		n	その他	特にない	無回答				
全体		100.0%	3.3%	11.0%	5.4%				
		519人	17人	57人	28人				
ひとり親世帯	該当する	100.0%	3.1%	7.7%	7.7%				
		65人	2人	5人	5人				
ひとり親世帯	該当しない	100.0%	3.2%	11.5%	5.3%				
		436人	14人	50人	23人				

子どもの教育や進学に関して心配なことについて、ひとり親世帯かどうかでみると、「学費や交通費などにお金がかかる」、「塾等に通わせたいがお金がない」、「奨学金を借りたいが返済が不安」といった、経済的な面での不安に関する項目に対しては、ひとり親世帯に「該当する」という回答者の方が、「該当しない」という回答者よりも回答の割合が高くなっています。

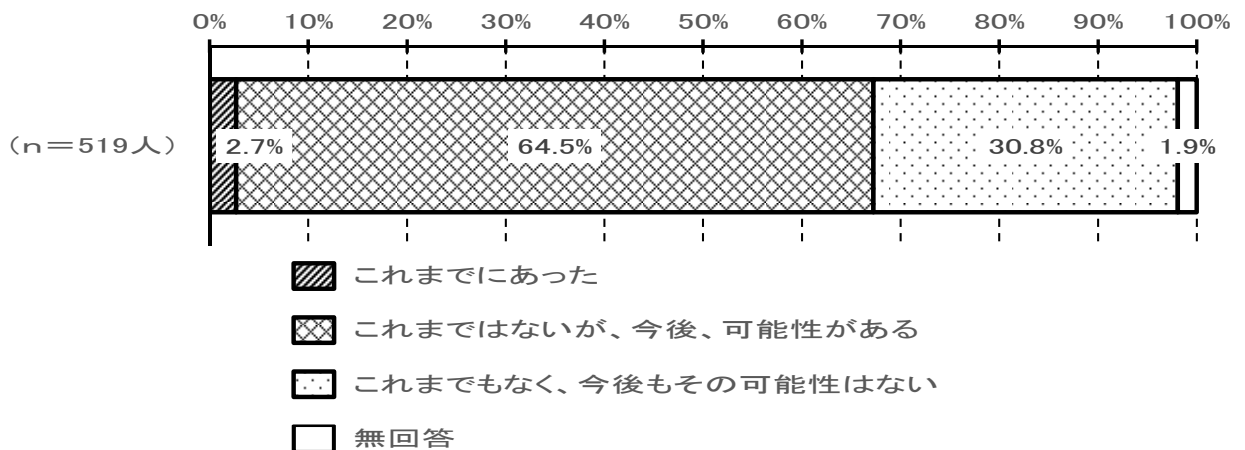


### 3) 子どもに希望する最終学歴



子どもに希望する最終学歴については、44.7%が「大学（4年制）卒業」としています。

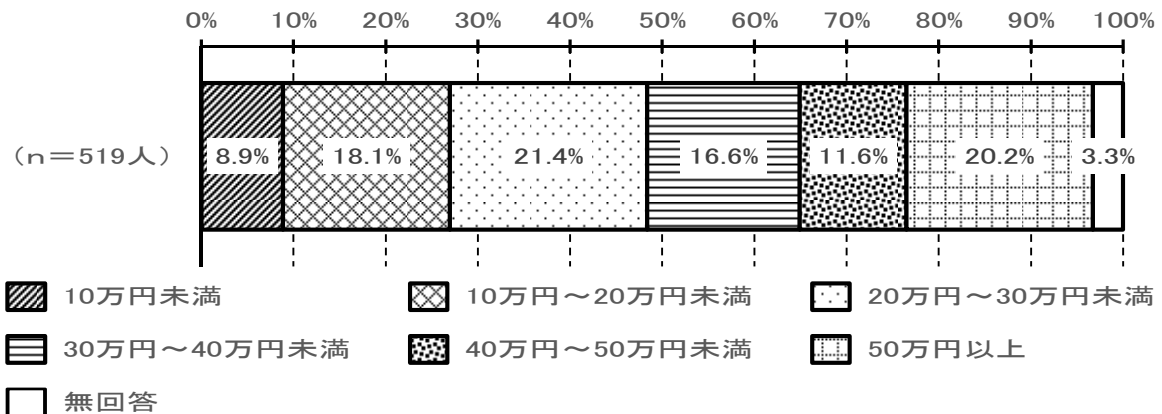
### 4) 経済的理由による、子どもの進学・就学断念の可能性



経済的理由による、子どもの進学・就学断念の可能性についてみると、「これまでにあった」という回答は 2.7%となっています。64.5%は「これまではないが、今後、可能性がある」としており、「これまでもなく、今後もその可能性はない」(30.8%)を上回っています。

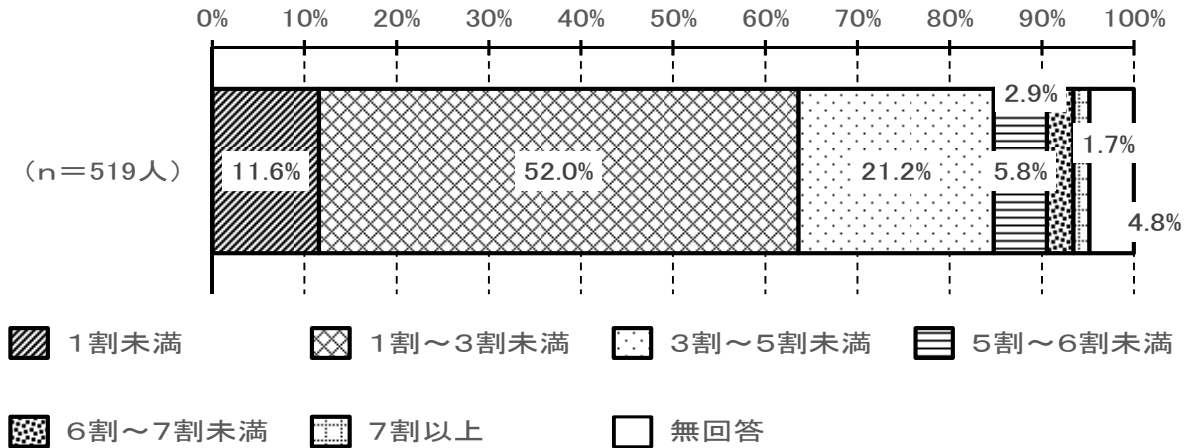
### 5) 教育費について

#### ○世帯の子ども全員に要する教育費（年間）



年間の教育費については、「20万円～30万円未満」(21.4%)と「50万円以上」(20.2%)がともに2割以上を占めています。30万円未満をあわせると48.4%と半数近くを占めています。

## ○子どもの教育費が家計に占める割合



教育費が家計に占める割合についてみると、52.0%は「1割～3割未満」としており、あわせると3割未満が63.6%と6割以上を占めています。

## ○世帯の子ども全員に要する教育費（年間）一クロス集計分析

		n	10万円未満	10万円～20万円未満	20万円～30万円未満	30万円～40万円未満	40万円～50万円未満	50万円以上	無回答
全体		519人	8.9%	18.1%	21.4%	16.6%	11.6%	20.2%	3.3%
18歳未満の子ども的人数	1人	96人	15.6%	25.0%	24.0%	21.9%	6.3%	3.1%	4.2%
	2人	307人	7.2%	17.9%	22.5%	17.3%	13.0%	18.2%	3.9%
	3人	96人	8.3%	12.5%	17.7%	9.4%	11.5%	39.6%	1.0%
	4人	15人	6.7%	13.3%	6.7%	6.7%	20.0%	46.7%	0.0%
	5人	2人	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%
	その他	1人	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	ひとり親世帯	該当する	65人	12.3%	24.6%	18.5%	13.8%	9.2%	13.8%
	該当しない	436人	8.3%	17.2%	21.8%	16.7%	12.2%	21.3%	2.5%
世帯の年間収入（手取り額）	100万円未満	20人	5.0%	15.0%	25.0%	20.0%	15.0%	15.0%	5.0%
	100万円～200万円未満	62人	11.3%	27.4%	27.4%	14.5%	4.8%	9.7%	4.8%
	200万円～300万円未満	77人	11.7%	18.2%	20.8%	22.1%	7.8%	18.2%	1.3%
	300万円～400万円未満	114人	8.8%	22.8%	23.7%	14.0%	14.0%	14.9%	1.8%
	400万円～500万円未満	74人	5.4%	13.5%	20.3%	18.9%	12.2%	29.7%	0.0%
	500万円～600万円未満	72人	11.1%	13.9%	23.6%	11.1%	12.5%	26.4%	1.4%
	600万円～700万円未満	34人	5.9%	14.7%	17.6%	26.5%	8.8%	23.5%	2.9%
	700万円～800万円未満	24人	16.7%	12.5%	8.3%	8.3%	20.8%	33.3%	0.0%
	800万円以上	16人	6.3%	12.5%	6.3%	18.8%	31.3%	25.0%	0.0%

年間の教育費についてみると、18歳未満の子ども的人数が3人以上の世帯では、30万円以上という回答の割合が、2人以下の世帯よりも高くなっています。またひとり親世帯よりもひとり親ではない世帯の方が、30万円以上という回答の割合が高く、世帯年収400万円以上の世帯の方が400万円未満の世帯よりもおおむね30万円以上という回答の割合が高くなっています。

## ○子どもの教育費が家計に占める割合—クロス集計分析

		n	1割未満	1割～3割未満	3割～5割未満	5割～6割未満	6割～7割未満	7割以上	無回答
全体		100.0%	11.6%	52.0%	21.2%	5.8%	2.9%	1.7%	4.8%
		519人	60人	270人	110人	30人	15人	9人	25人
18歳未満の 子どもの人数	1人	100.0%	17.7%	58.3%	14.6%	3.1%	1.0%	0.0%	5.2%
		96人	17人	56人	14人	3人	1人	0人	5人
	2人	100.0%	11.7%	51.5%	22.5%	6.5%	2.0%	0.3%	5.5%
		307人	36人	158人	69人	20人	6人	1人	17人
	3人	100.0%	7.3%	50.0%	20.8%	6.3%	6.3%	6.3%	3.1%
		96人	7人	48人	20人	6人	6人	6人	3人
	4人	100.0%	0.0%	33.3%	33.3%	6.7%	13.3%	13.3%	0.0%
	15人	0人	5人	5人	1人	2人	2人	0人	
5人	100.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	2人	0人	1人	1人	0人	0人	0人	0人	
その他	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	1人	0人	1人	0人	0人	0人	0人	0人	
ひとり親世帯	該当する	100.0%	6.2%	44.6%	24.6%	7.7%	4.6%	3.1%	9.2%
		65人	4人	29人	16人	5人	3人	2人	6人
	該当しない	100.0%	12.6%	53.2%	20.4%	5.5%	2.8%	1.6%	3.9%
		436人	55人	232人	89人	24人	12人	7人	17人
世帯の年間収入 (手取り額)	100万円未満	100.0%	0.0%	30.0%	45.0%	15.0%	5.0%	0.0%	5.0%
		20人	0人	6人	9人	3人	1人	0人	1人
	100万円～200万円未満	100.0%	6.5%	54.8%	22.6%	6.5%	4.8%	0.0%	4.8%
		62人	4人	34人	14人	4人	3人	0人	3人
	200万円～300万円未満	100.0%	10.4%	54.5%	18.2%	6.5%	3.9%	5.2%	1.3%
		77人	8人	42人	14人	5人	3人	4人	1人
	300万円～400万円未満	100.0%	12.3%	52.6%	21.9%	6.1%	5.3%	0.0%	1.8%
		114人	14人	60人	25人	7人	6人	0人	2人
	400万円～500万円未満	100.0%	12.2%	62.2%	21.6%	2.7%	0.0%	1.4%	0.0%
		74人	9人	46人	16人	2人	0人	1人	0人
500万円～600万円未満	100.0%	13.9%	61.1%	18.1%	2.8%	0.0%	1.4%	2.8%	
	72人	10人	44人	13人	2人	0人	1人	2人	
600万円～700万円未満	100.0%	17.6%	50.0%	14.7%	11.8%	0.0%	2.9%	2.9%	
	34人	6人	17人	5人	4人	0人	1人	1人	
700万円～800万円未満	100.0%	16.7%	37.5%	29.2%	4.2%	0.0%	4.2%	8.3%	
	24人	4人	9人	7人	1人	0人	1人	2人	
800万円以上	100.0%	25.0%	56.3%	6.3%	0.0%	6.3%	6.3%	0.0%	
	16人	4人	9人	1人	0人	1人	1人	0人	

子どもの教育費が家計に占める割合をみると、18歳未満の子どもの人数が2人以下の世帯では3割未満という回答の割合が、3人以上という世帯よりも高くなっています。

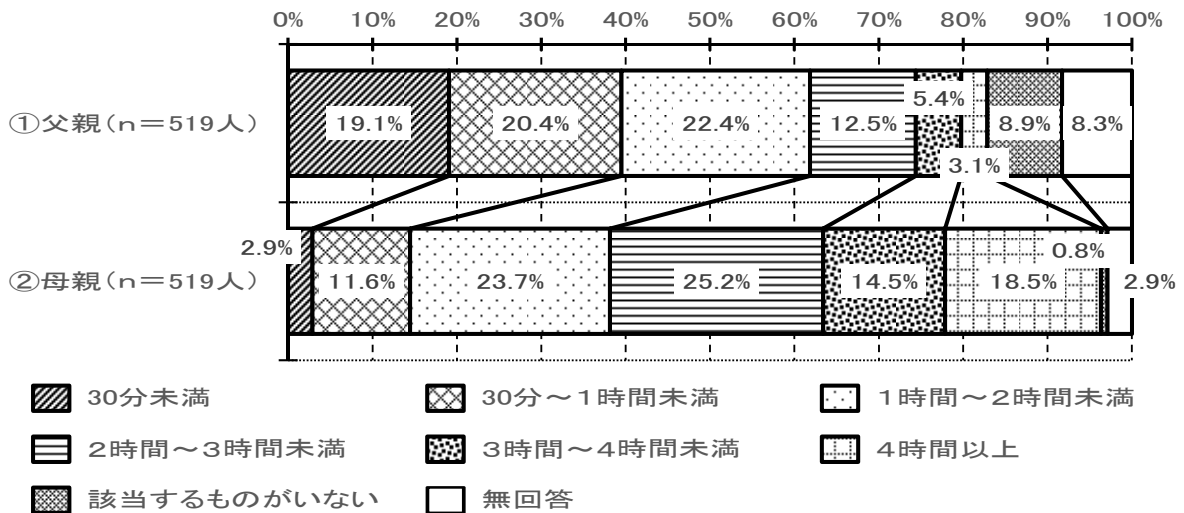
ひとり親世帯かどうかでみると、ひとり親世帯に「該当する」回答の方が「該当しない」世帯よりも、教育費が世帯収入の3割以上を占めるという回答の割合が高くなっています。

教育費が世帯収入の3割以上を占めるという回答の割合は世帯年収が「100万円未満」という回答者では6割を超え、400万円未満の世帯では3割以上を占めています。

## (4) 子どもの生活に関わる状況

### 1) 子どもとのふれあい

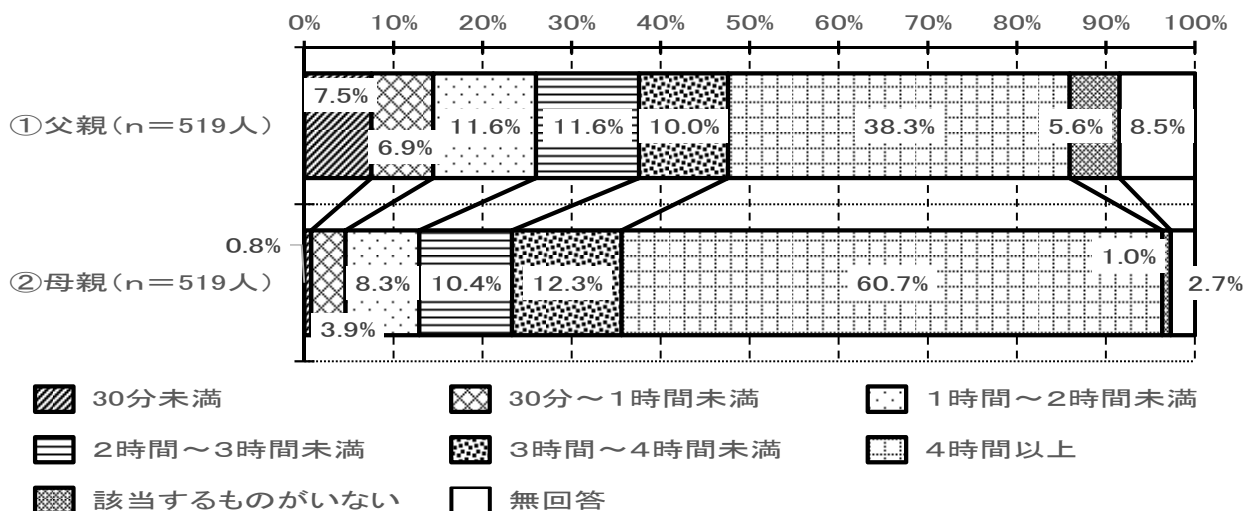
#### ○平日の場合



子どもとのふれあいの時間についてみると、父親の場合、平日は30分～2時間未満（「30分～1時間未満（20.4%）」、「1時間～2時間未満（22.4%）」）という回答の割合が高くなっていますが、「30分未満」という回答も19.1%と2割近くを占めています。

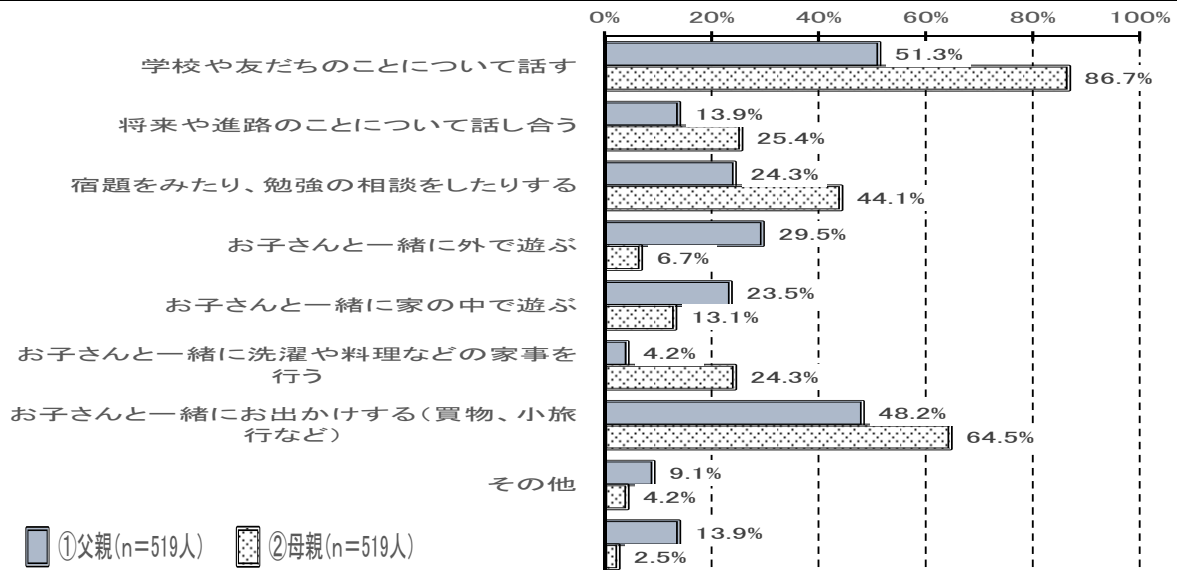
母親の場合、平日は1時間～3時間未満（「1時間～2時間未満（23.7%）」、「2時間～3時間未満（22.4%）」）という回答の割合が高く、父親よりも子どもと接する時間が長くなっています。また、「4時間以上」という回答も18.5%となっています。

#### ○休日の場合



休日の子どもとのふれあいの時間についてみると、父親、母親ともに、「4時間以上」という回答の割合が最も高くなっていますが、父親では38.3%に対して、母親では60.7%と、父親よりも母親の方が子どもと接する時間が長くなっています。

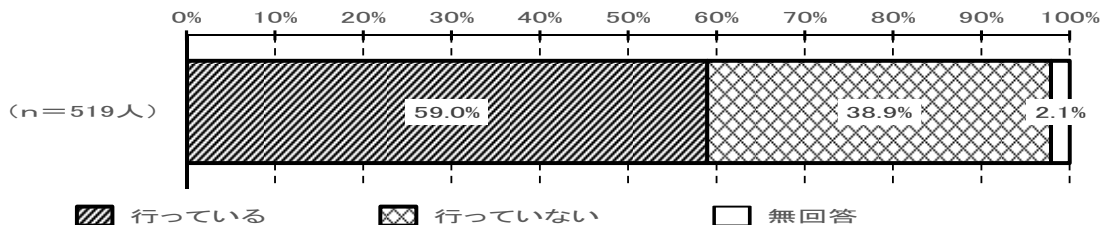
## 2) 子どもとのふれあいの内容



子どもとのふれあいの内容についてみると、父親、母親ともに、「学校や友だちのことについて話す」(父親：51.3%、母親：86.7%)、「お子さんと一緒にお出かけする(買物、小旅行など)」(父親：48.2%、母親：64.5%)への回答が多くなっています。全般的に、父親よりも母親の方が回答の割合が高くなっていますが、「お子さんと一緒に外で遊ぶ」、お子さんと一緒に家の中で遊ぶ「」については、母親よりも父親の回答の割合が高くなっています。

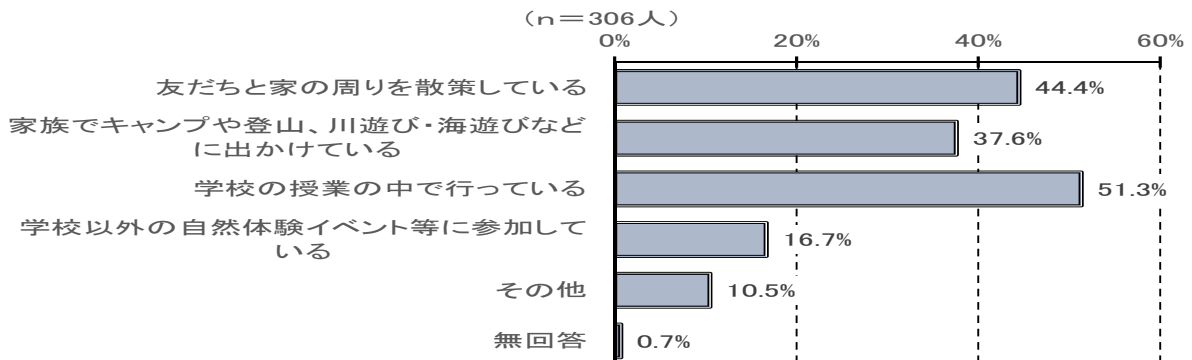
## 3) 子どもとのふれあい

### ○自然との触れ合い・体験活動の状況



子どもの自然との触れ合いや体験活動の状況をみると、59.0%が「行っている」としており、「行っていない」の38.9%を上回っています。

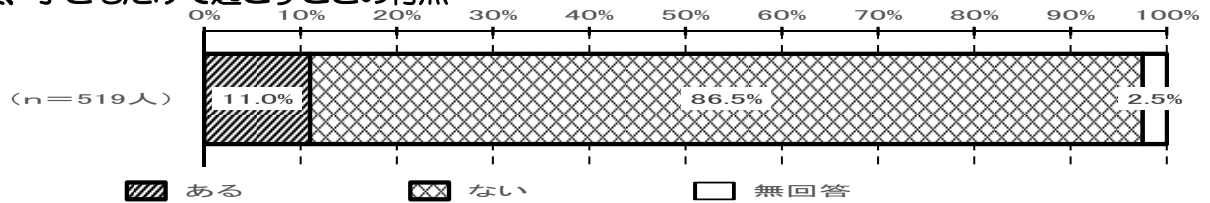
### ○自然との触れ合い・体験活動の内容



自然との触れ合いや体験活動を「行っている」とした306人に活動の内容について聞いたところ、「学校の授業の中で行っている」が51.3%と半数以上を占め、ついで「友だちと家の周りを散策している」が44.4%となっています。

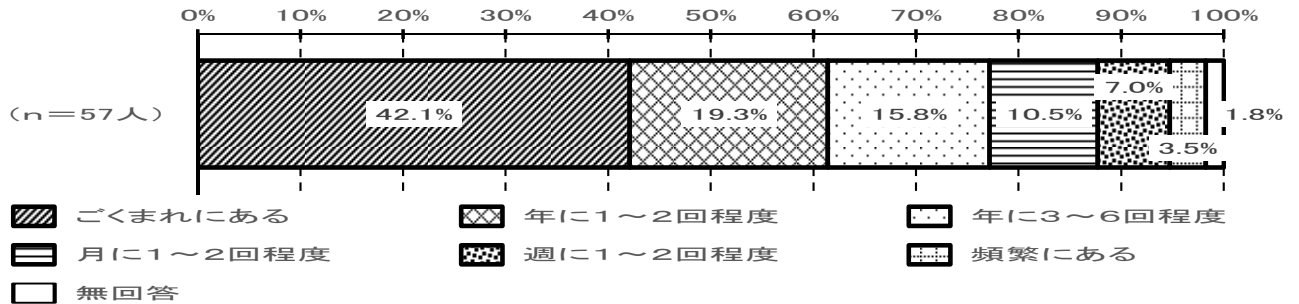
#### 4) 夜間に子どもだけで過ごす状況

##### ○夜、子どもだけで過ごすことの有無



夜に子どもだけで過ごすことがあるかどうかについて聞いたところ、86.5%は「ない」としてはいますが、「ある」という回答も11.0%と1割を占めています。

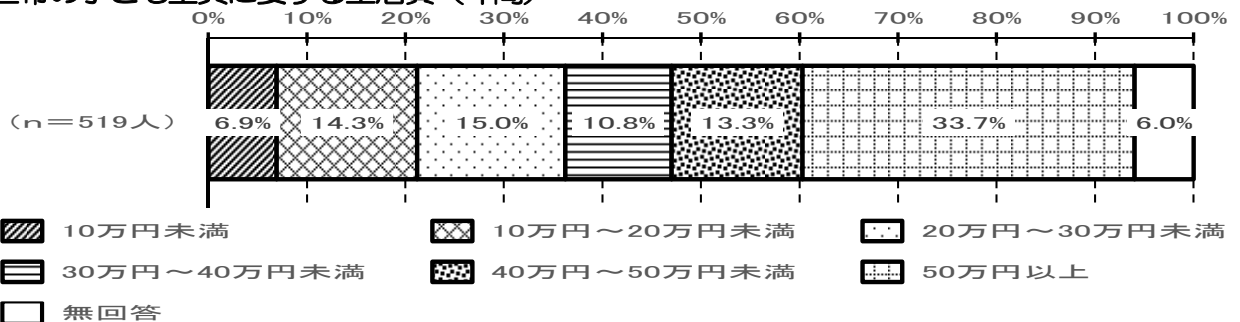
##### ○子どもだけで夜を過ごす頻度



夜、子どもだけで過ごすことが「ある」とした57人に、子どもだけで夜を過ごす頻度について聞いたところ、42.1%は「ごくまれにある」程度としています。一方、月に1回以上あるという回答もあわせると、21.1%と2割を占めています。

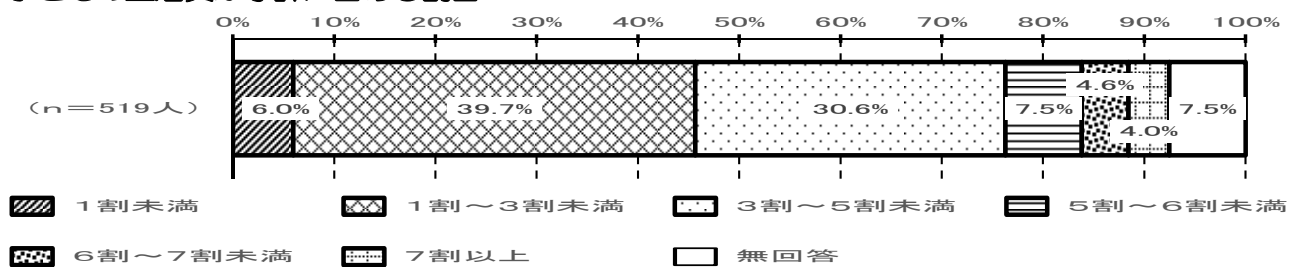
#### 5) 子どもにかかる生活費について

##### ○世帯の子ども全員に要する生活費（年間）



年間の子どものかかる生活費については、「50万円以上」が33.7%で最も多くなっています。一方で、30万円未満はあわせると36.2%と3割以上を占めています。

##### ○子どもの生活費が家計に占める割合



子どもの生活費が家計に占める割合についてみると、39.7%は「1割~3割未満」としてはいますが、「3割~5割未満」という回答も30.6%と3割を占めています。あわせると、45.7%と4割以上が3割未満としていますが、5割以上という回答もあわせると16.2%を占めています。

## ○世帯の子ども全員に要する生活費（年間）—クロス集計分析

		n	10万円未 満	10万円～ 20万円未 満	20万円～ 30万円未 満	30万円～ 40万円未 満	40万円～ 50万円未 満	50万円以 上	無回答
全体		100.0%	8.9%	18.1%	21.4%	16.6%	11.6%	20.2%	3.3%
		519人	46人	94人	111人	86人	60人	105人	17人
18歳未満の 子どもの人数	1人	100.0%	15.6%	25.0%	24.0%	21.9%	6.3%	3.1%	4.2%
		96人	15人	24人	23人	21人	6人	3人	4人
	2人	100.0%	7.2%	17.9%	22.5%	17.3%	13.0%	18.2%	3.9%
		307人	22人	55人	69人	53人	40人	56人	12人
	3人	100.0%	8.3%	12.5%	17.7%	9.4%	11.5%	39.6%	1.0%
		96人	8人	12人	17人	9人	11人	38人	1人
	4人	100.0%	6.7%	13.3%	6.7%	6.7%	20.0%	46.7%	0.0%
	15人	1人	2人	1人	1人	3人	7人	0人	
5人	100.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	
	2人	0人	0人	1人	0人	0人	1人	0人	
その他	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	1人	0人	0人	0人	1人	0人	0人	0人	
ひとり親世帯	該当する	100.0%	12.3%	24.6%	18.5%	13.8%	9.2%	13.8%	7.7%
		65人	8人	16人	12人	9人	6人	9人	5人
	該当しない	100.0%	8.3%	17.2%	21.8%	16.7%	12.2%	21.3%	2.5%
		436人	36人	75人	95人	73人	53人	93人	11人
世帯の年間収入 (手取り額)	100万円未満	100.0%	5.0%	15.0%	25.0%	20.0%	15.0%	15.0%	5.0%
		20人	1人	3人	5人	4人	3人	3人	1人
	100万円～200万円未満	100.0%	11.3%	27.4%	27.4%	14.5%	4.8%	9.7%	4.8%
		62人	7人	17人	17人	9人	3人	6人	3人
	200万円～300万円未満	100.0%	11.7%	18.2%	20.8%	22.1%	7.8%	18.2%	1.3%
		77人	9人	14人	16人	17人	6人	14人	1人
	300万円～400万円未満	100.0%	8.8%	22.8%	23.7%	14.0%	14.0%	14.9%	1.8%
		114人	10人	26人	27人	16人	16人	17人	2人
	400万円～500万円未満	100.0%	5.4%	13.5%	20.3%	18.9%	12.2%	29.7%	0.0%
	74人	4人	10人	15人	14人	9人	22人	0人	
500万円～600万円未満	100.0%	11.1%	13.9%	23.6%	11.1%	12.5%	26.4%	1.4%	
	72人	8人	10人	17人	8人	9人	19人	1人	
600万円～700万円未満	100.0%	5.9%	14.7%	17.6%	26.5%	8.8%	23.5%	2.9%	
	34人	2人	5人	6人	9人	3人	8人	1人	
700万円～800万円未満	100.0%	16.7%	12.5%	8.3%	8.3%	20.8%	33.3%	0.0%	
	24人	4人	3人	2人	2人	5人	8人	0人	
800万円以上	100.0%	6.3%	12.5%	6.3%	18.8%	31.3%	25.0%	0.0%	
	16人	1人	2人	1人	3人	5人	4人	0人	

年間の生活費についてみると、18歳未満の子どもの人数が3人以上の世帯では、30万円以上という回答の割合が2人以下の世帯よりも高く、7割以上を占めています。

世帯年収400万円以上の世帯では、400万円未満の世帯よりも、30万円以上という回答の割合が高く、おおむね6割以上を占めています。

ひとり親世帯かどうかについては、子どもに要する生活費に大きな違いはありませんでした。

## ○子どもの生活費が家計に占める割合―クロス集計分析

		n	1割未満	1割～3割未満	3割～5割未満	5割～6割未満	6割～7割未満	7割以上	無回答
全体		100.0%	11.6%	52.0%	21.2%	5.8%	2.9%	1.7%	4.8%
		519人	60人	270人	110人	30人	15人	9人	25人
18歳未満の 子どもの人数	1人	100.0%	17.7%	58.3%	14.6%	3.1%	1.0%	0.0%	5.2%
		96人	17人	56人	14人	3人	1人	0人	5人
	2人	100.0%	11.7%	51.5%	22.5%	6.5%	2.0%	0.3%	5.5%
		307人	36人	158人	69人	20人	6人	1人	17人
	3人	100.0%	7.3%	50.0%	20.8%	6.3%	6.3%	6.3%	3.1%
		96人	7人	48人	20人	6人	6人	6人	3人
4人	100.0%	0.0%	33.3%	33.3%	6.7%	13.3%	13.3%	0.0%	
	15人	0人	5人	5人	1人	2人	2人	0人	
5人	100.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	2人	0人	1人	1人	0人	0人	0人	0人	
その他	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	1人	0人	1人	0人	0人	0人	0人	0人	
ひとり親世帯	該当する	100.0%	6.2%	44.6%	24.6%	7.7%	4.6%	3.1%	9.2%
		65人	4人	29人	16人	5人	3人	2人	6人
	該当しない	100.0%	12.6%	53.2%	20.4%	5.5%	2.8%	1.6%	3.9%
		436人	55人	232人	89人	24人	12人	7人	17人
世帯の年間収入 (手取り額)	100万円未満	100.0%	0.0%	30.0%	45.0%	15.0%	5.0%	0.0%	5.0%
		20人	0人	6人	9人	3人	1人	0人	1人
	100万円～200万円未満	100.0%	6.5%	54.8%	22.6%	6.5%	4.8%	0.0%	4.8%
		62人	4人	34人	14人	4人	3人	0人	3人
	200万円～300万円未満	100.0%	10.4%	54.5%	18.2%	6.5%	3.9%	5.2%	1.3%
		77人	8人	42人	14人	5人	3人	4人	1人
	300万円～400万円未満	100.0%	12.3%	52.6%	21.9%	6.1%	5.3%	0.0%	1.8%
		114人	14人	60人	25人	7人	6人	0人	2人
	400万円～500万円未満	100.0%	12.2%	62.2%	21.6%	2.7%	0.0%	1.4%	0.0%
	74人	9人	46人	16人	2人	0人	1人	0人	
500万円～600万円未満	100.0%	13.9%	61.1%	18.1%	2.8%	0.0%	1.4%	2.8%	
	72人	10人	44人	13人	2人	0人	1人	2人	
600万円～700万円未満	100.0%	17.6%	50.0%	14.7%	11.8%	0.0%	2.9%	2.9%	
	34人	6人	17人	5人	4人	0人	1人	1人	
700万円～800万円未満	100.0%	16.7%	37.5%	29.2%	4.2%	0.0%	4.2%	8.3%	
	24人	4人	9人	7人	1人	0人	1人	2人	
800万円以上	100.0%	25.0%	56.3%	6.3%	0.0%	6.3%	6.3%	0.0%	
	16人	4人	9人	1人	0人	1人	1人	0人	

子どもの生活費が家計に占める割合をみると、18歳未満の子どもの人数が3人以上の世帯では3割以上という回答の割合が6割を超えています。

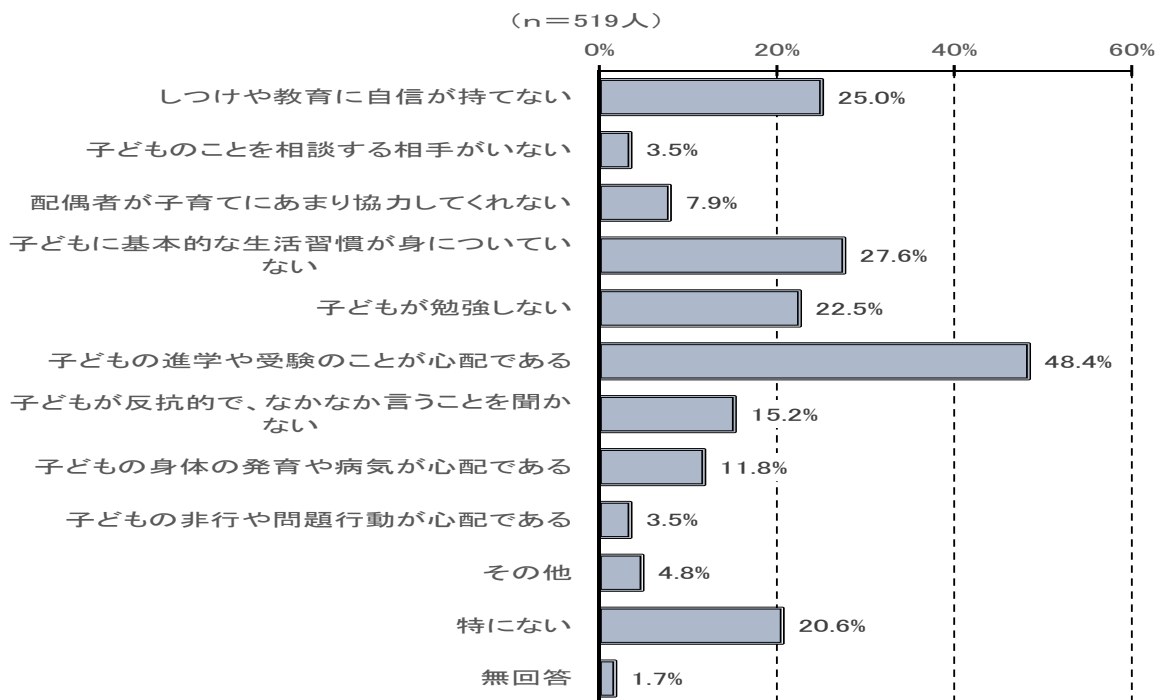
生活費が世帯収入の3割以上を占めるという回答の割合は世帯年収が「100万円未満」という回答者では6割を超え、500万円以上の世帯ではおおむね半数以上を占めています。

ひとり親世帯かどうかによる違いはあまりみられず、ひとり親世帯もそうでない世帯も、子どもにかかる生活費が家計の3割以上を占めるという回答の割合は50%弱となっています。



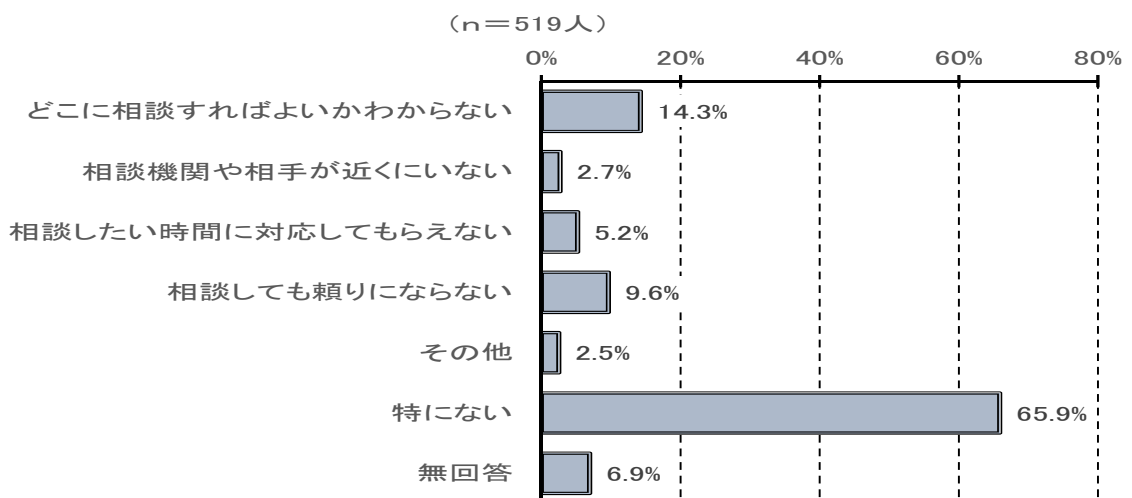
## (5) 子育てのこと

### 1) 子どものことで悩んでいること



子どものことで悩んでいることとしては、「子どもの進学や受験のことが心配である」が48.4%で最も多くなっています。

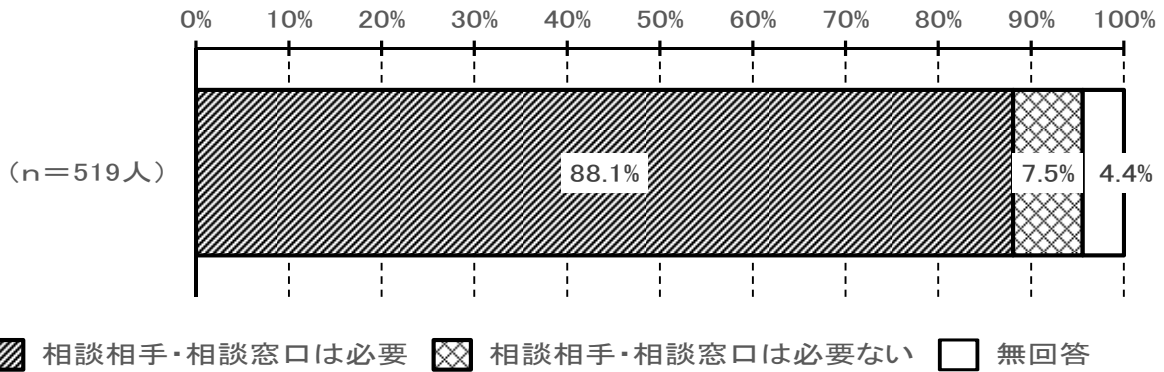
### 2) 子育てに関する相談で困っていること



子育てに関する相談で困っていることについては、65.9%が「特にない」としています。

困っていることとして挙げられていたものは、「どこに相談すればよいかわからない」が14.3%、「相談しても頼りにならない」が9.6%などとなっています。

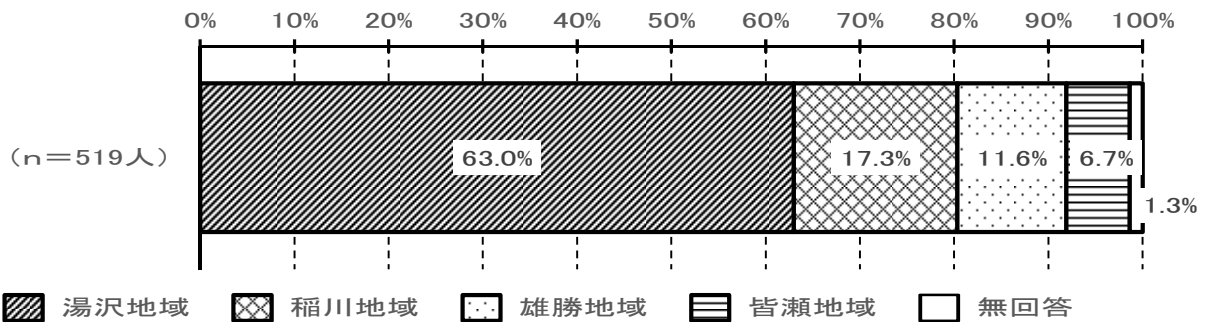
### 3) 子育てに関する相談窓口の必要性



子育てに関する相談窓口の必要性についてみると、88.1%は「相談相手・相談窓口は必要」としています。

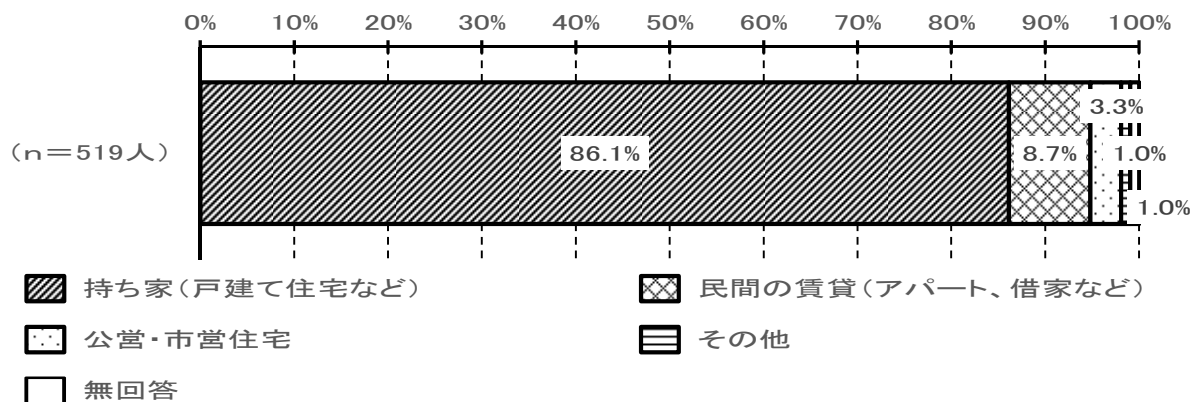
## (6) 世帯の状況

### 1) 居住地



回答者の居住地は、「湯沢地域」が63.0%と全体の6割を占め、ついで「稲川地域」17.3%、「雄勝地域」11.6%、「皆瀬地域」6.7%となっています。

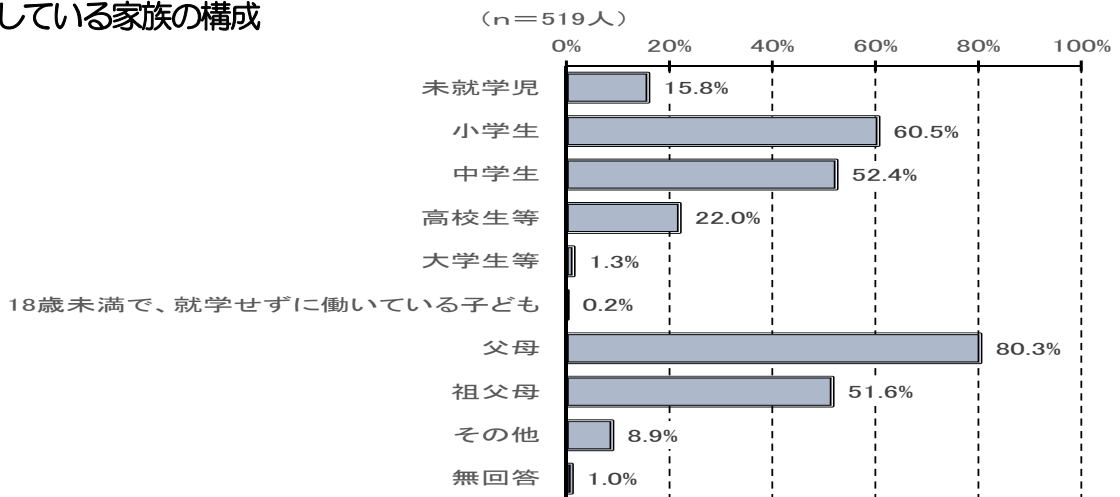
### 2) 住まいの形態



回答者の住まいの形態は、「持ち家(戸建て住宅など)」が86.1%と8割以上を占めています。

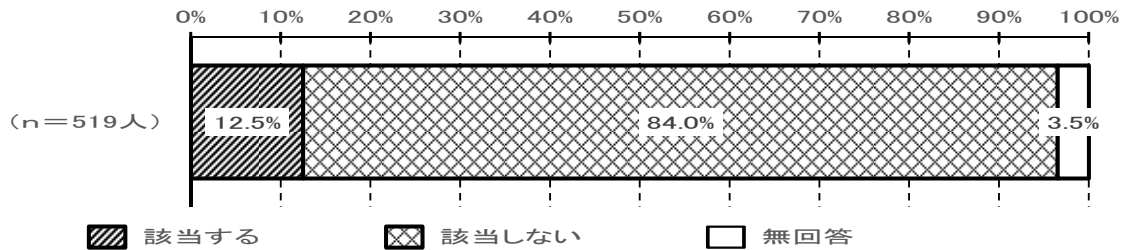
### 3) 現在同居している家族等

#### ○同居している家族の構成



同居している子は、「小学生」(60.5%)、「中学生」(52.4%)が多く、「大学生」(1.3%)の同居している世帯は少なくなっています。  
また、51.6%は「祖父母」が同居しているとしています。

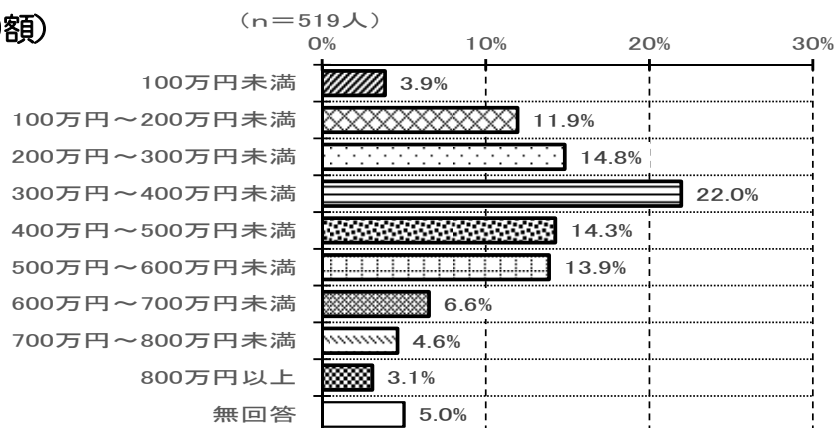
#### ○ひとり親世帯かどうか



ひとり親世帯に「該当する」という回答は12.5%で、84.0%は「該当しない」としています。

### 4) 世帯の年間収入について

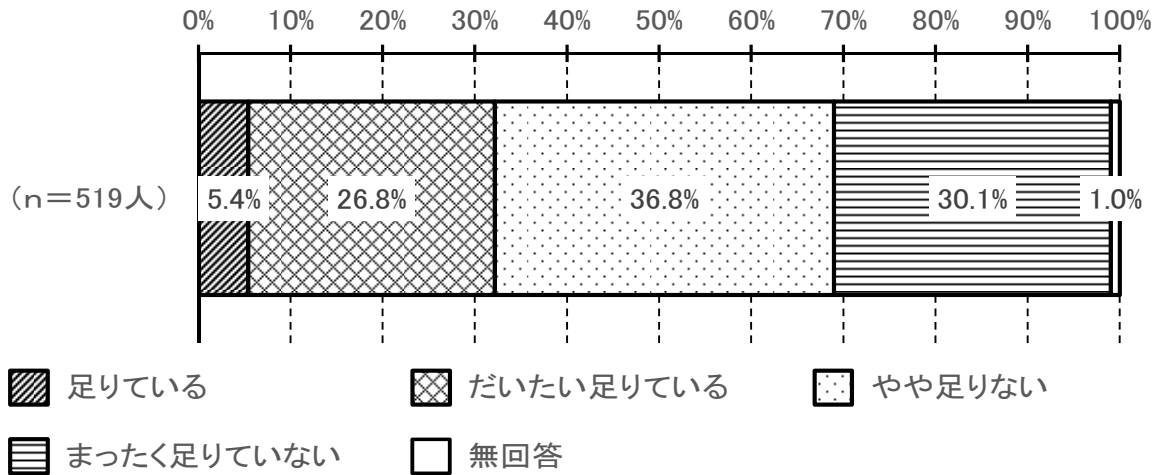
#### ○世帯の年間収入（手取り額）



世帯の年間収入（手取り額）の分布をみると、「300万円～400万円未満」が22.0%で最も多くなっています。

あわせると、300万円未満は30.6%と3割を占め、「100万円～200万円未満」という100万円台の世帯が11.9%、「100万円未満」も3.9%となっています。

### ○世帯の年間収入に対する充足感



世帯の年間収入に対する充足感をみると、36.8%は「やや足りない」としており、「まったく足りない」(30.1%)とあわせると、66.9%が足りないとしています。

### ○世帯の年間収入（手取り額）—クロス集計分析

		n	100万円未満	100万円～200万円未満	200万円～300万円未満	300万円～400万円未満	400万円～500万円未満	500万円～600万円未満	600万円～700万円未満
全体		100.0%	3.9%	11.9%	14.8%	22.0%	14.3%	13.9%	6.6%
		519人	20人	62人	77人	114人	74人	72人	34人
ひとり親世帯	該当する	100.0%	15.4%	43.1%	16.9%	4.6%	3.1%	1.5%	1.5%
		65人	10人	28人	11人	3人	2人	1人	1人
ひとり親世帯	該当しない	100.0%	2.3%	7.8%	14.7%	25.0%	15.8%	15.6%	7.6%
		436人	10人	34人	64人	109人	69人	68人	33人
		n	700万円～800万円未満	800万円以上	無回答				
全体		100.0%	4.6%	3.1%	5.0%				
		519人	24人	16人	26人				
ひとり親世帯	該当する	100.0%	3.1%	0.0%	10.8%				
		65人	2人	0人	7人				
ひとり親世帯	該当しない	100.0%	4.8%	3.7%	2.8%				
		436人	21人	16人	12人				

世帯の年間収入について、ひとり親世帯かどうかでみると、ひとり親世帯に「該当する」回答者では、「100万円～200万円未満」が43.1%と「該当しない」世帯の7.8%を大きく上回っています。

あわせると、200万円未満がひとり親世帯では58.5%と6割近くを占めています。

## ○世帯の年間収入に対する充足感—クロス集計分析

		n	足りている	だいたい足りている	やや足りない	まったく足りていない	無回答
全体		100.0%	5.4%	26.8%	36.8%	30.1%	1.0%
		519人	28人	139人	191人	156人	5人
ひとり親世帯	該当する	100.0%	1.5%	15.4%	29.2%	53.8%	0.0%
		65人	1人	10人	19人	35人	0人
ひとり親世帯	該当しない	100.0%	6.0%	28.4%	38.5%	26.8%	0.2%
		436人	26人	124人	168人	117人	1人
世帯の年間収入 (手取り額)	100万円未満	100.0%	0.0%	5.0%	25.0%	70.0%	0.0%
		20人	0人	1人	5人	14人	0人
	100万円～200万円未満	100.0%	0.0%	14.5%	32.3%	53.2%	0.0%
		62人	0人	9人	20人	33人	0人
	200万円～300万円未満	100.0%	0.0%	14.3%	37.7%	48.1%	0.0%
		77人	0人	11人	29人	37人	0人
	300万円～400万円未満	100.0%	3.5%	22.8%	44.7%	28.9%	0.0%
		114人	4人	26人	51人	33人	0人
	400万円～500万円未満	100.0%	5.4%	33.8%	43.2%	17.6%	0.0%
	74人	4人	25人	32人	13人	0人	
500万円～600万円未満	100.0%	11.1%	37.5%	33.3%	18.1%	0.0%	
	72人	8人	27人	24人	13人	0人	
600万円～700万円未満	100.0%	23.5%	47.1%	29.4%	0.0%	0.0%	
	34人	8人	16人	10人	0人	0人	
700万円～800万円未満	100.0%	12.5%	50.0%	25.0%	12.5%	0.0%	
	24人	3人	12人	6人	3人	0人	
800万円以上	100.0%	6.3%	31.3%	50.0%	12.5%	0.0%	
	16人	1人	5人	8人	2人	0人	
生活レベル	生活レベル1	100.0%	0.0%	1.2%	22.2%	76.5%	0.0%
		81人	0人	1人	18人	62人	0人
	生活レベル2	100.0%	0.9%	9.6%	43.0%	46.5%	0.0%
		114人	1人	11人	49人	53人	0人
生活レベル3	100.0%	9.2%	41.2%	38.2%	11.3%	0.0%	
	238人	22人	98人	91人	27人	0人	
生活レベル4	100.0%	5.7%	37.1%	42.9%	14.3%	0.0%	
	70人	4人	26人	30人	10人	0人	

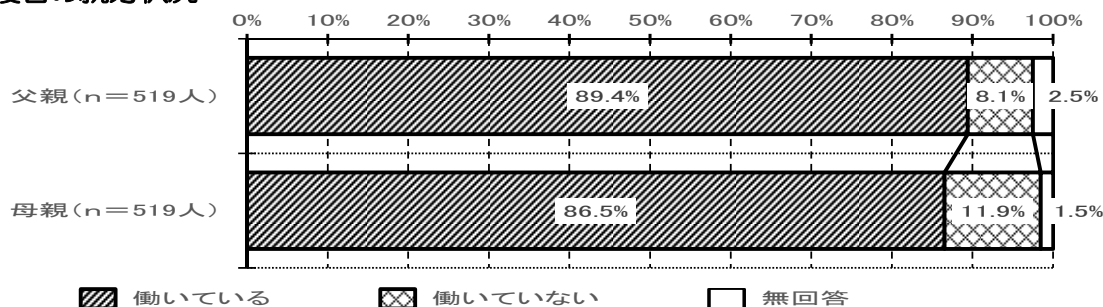
世帯の年間収入に対する充足感をみると、ひとり親世帯では、83.1%が足りない（「やや足りない」、「まったく足りていない」）としています。

世帯の年間収入別では、300万円未満では足りないという回答の割合が8割以上と高くなっています。

生活レベル（8項目の場面ごとの経済的に困った経験に基づく分類）別にみると、生活レベル1、2では、足りないという回答の方が、足りている（「足りている」、「だいたい足りている」）という回答を上回り、高い割合を占めています。

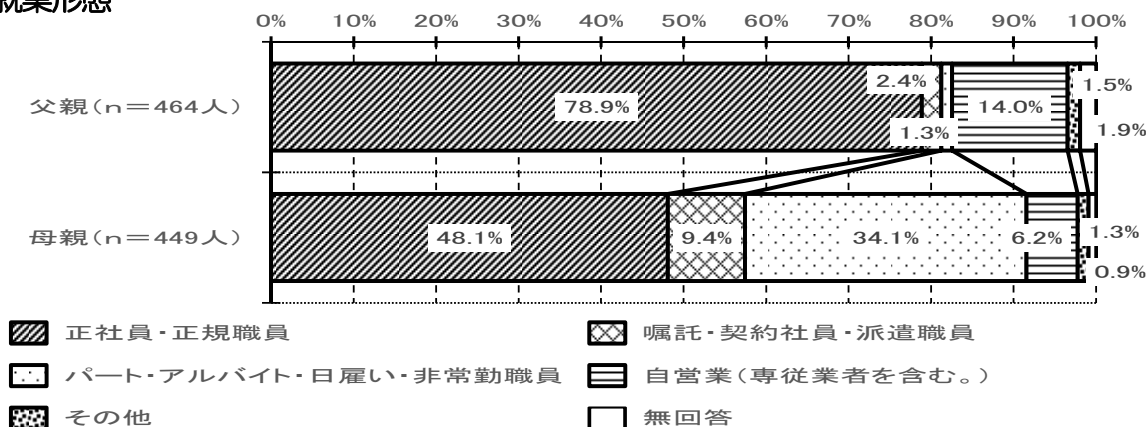
## 5) 保護者の就労状況

### ○保護者の就労状況



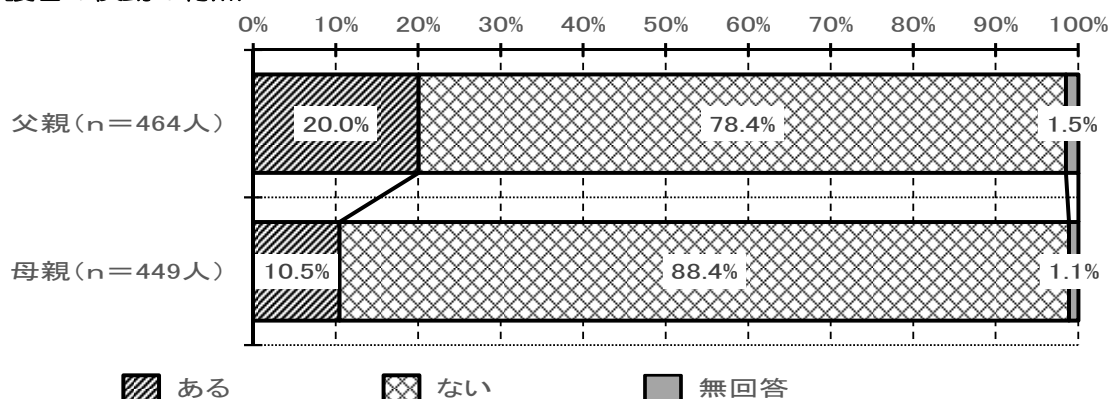
父親、母親ともに、「働いている」という回答（父親：89.4%、母親：86.5%）が多数を占めています。

### ○就業形態



「働いている」という回答者に就業形態について聞いたところ、父親、母親ともに「正社員・正規職員」という回答の割合が最も高くなっていますが、母親の場合は父親よりも割合は低く、反対に父親よりも「パート・アルバイト・日雇い・非常勤職員」という回答の割合が高くなっています。

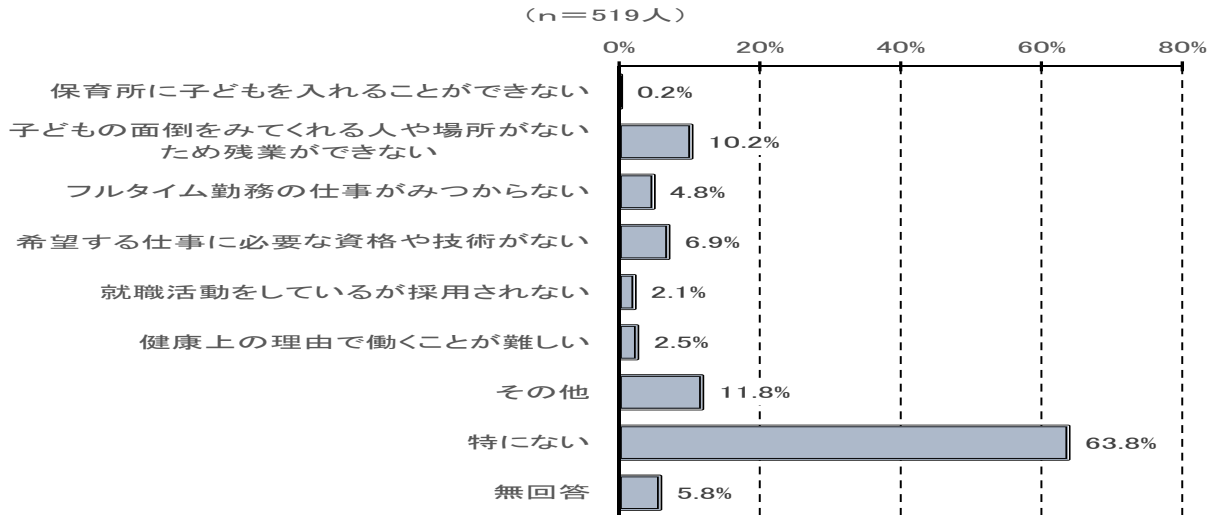
### ○保護者の夜勤の有無



「働いている」という回答者の夜勤の有無をみると、父親、母親ともに夜勤は「ない」という回答の割合が高くなっています。

夜勤が「ある」という回答は、父親で20.0%、母親で10.5%となっています。

## 6) 就労に関して保護者が困っていること

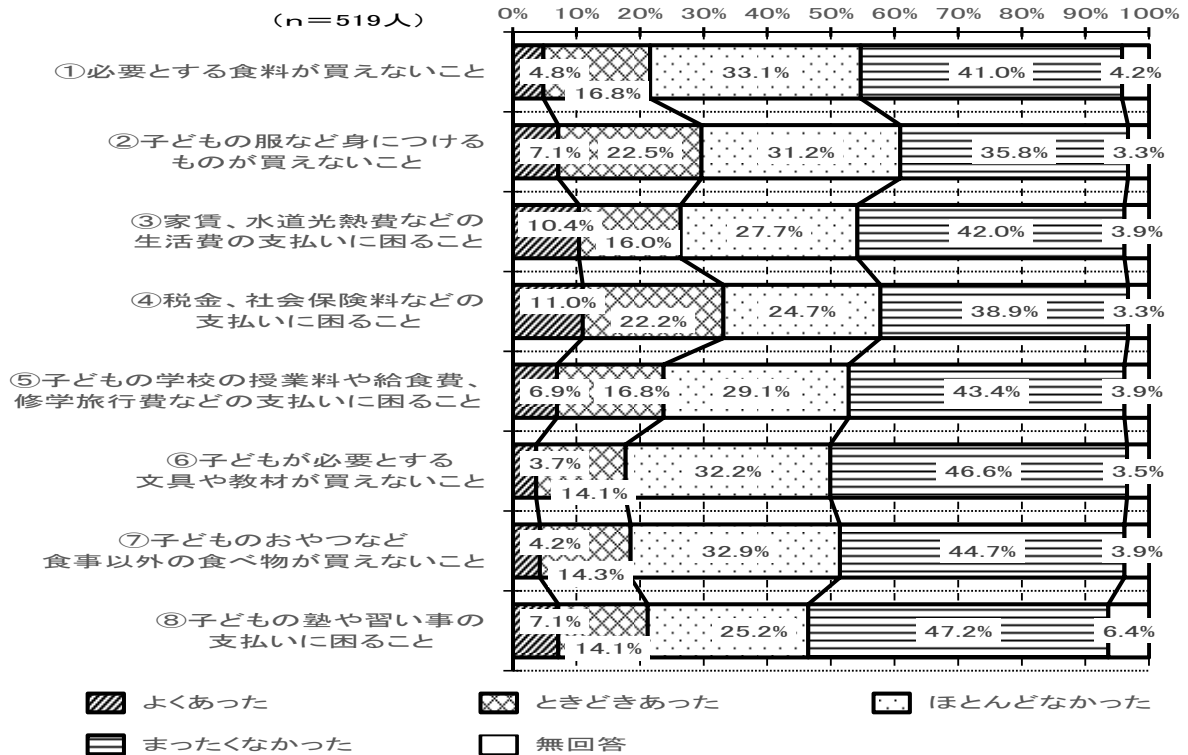


保護者が就労に関して困っていることについて聞いたところ、63.8%は「特にない」としています。困っていることとして挙げられていたものは、「子どもの面倒をみてくれる人や場所がないため残業ができない」(10.2%)が約1割で、あとは回答が1割を超えるものはありませんでした。

## (7) 現在の暮らし向きについて

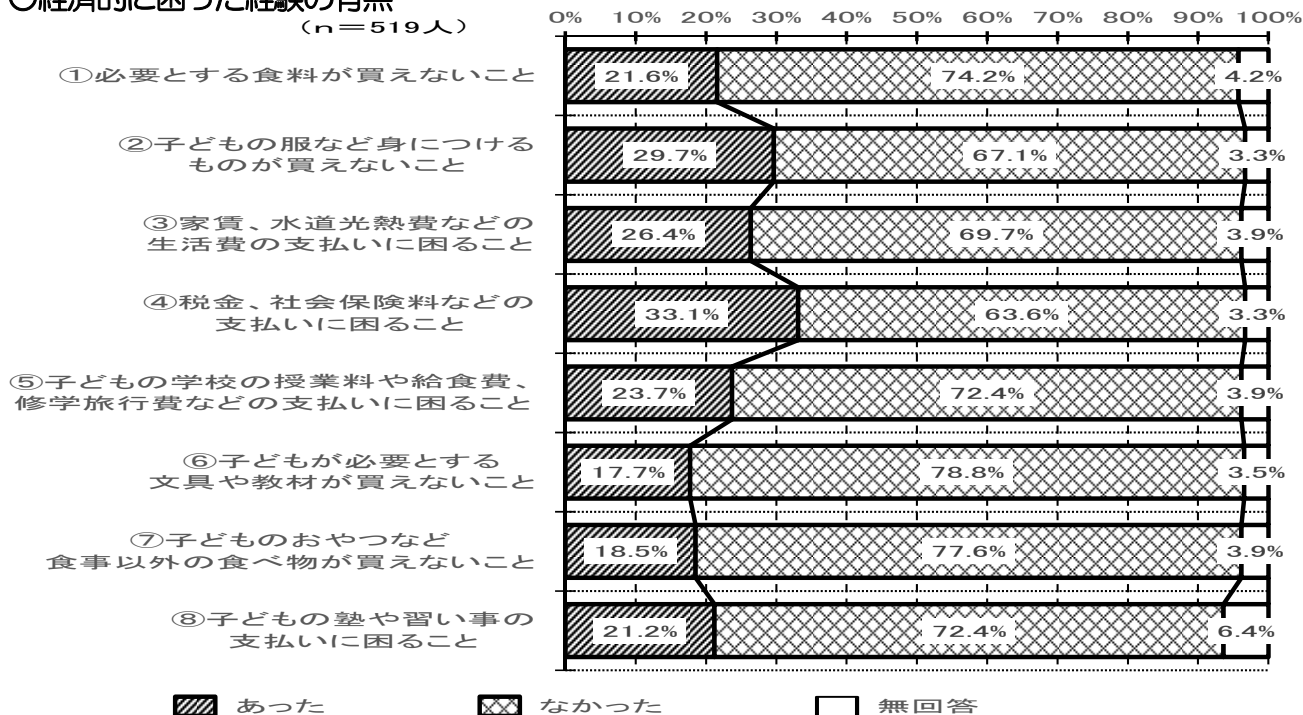
### 1) 経済的に困った経験

#### ○経済的に困った経験の状況



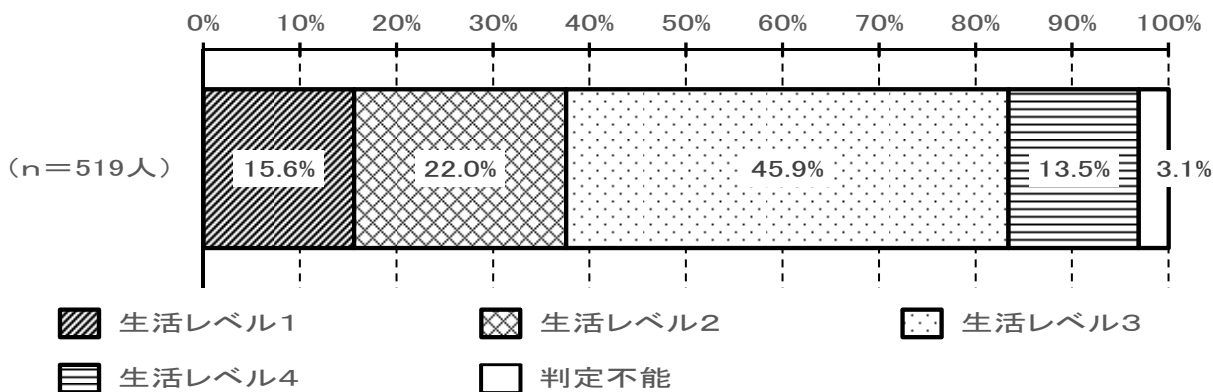
## ○経済的に困った経験の有無

(n=519人)



①～⑧の場面ごとに、この1年間にお金が足りなくて困ったことがあったかどうかについて聞いたところ、いずれの項目においても「なかった」（「ほとんどなかった」、「まったくなかった」）という回答が7割前後を占めています。「あった」（「よくあった」、「ときどきあった」）という回答が3割を超えたものは、④税金、社会保険料などの支払いに困ることとなっています。

## ○経済的に困った経験からみた経済的な生活レベル



①～⑧の場面ごとに、この1年間にお金が足りなくて困ったことがあったかどうかについて、回答内容によって以下のように経済的な生活レベルを整理したところ、  
 生活レベル1：衣食住に関わる①②③は「よくあった」、「ときどきあった」のみに回答。  
 ④～⑧の項目には「よくあった」「ときどきあった」「ほとんどなかった」「まったくなかった」といういずれの回答も含まれる。  
 生活レベル2：衣食住に関わる①②③のいずれかに「よくあった」、「ときどきあった」と回答。  
 ④～⑧の項目には「よくあった」「ときどきあった」「ほとんどなかった」「まったくなかった」といういずれの回答も含まれる。  
 生活レベル3：衣食住に関わる①②③は、「ほとんどなかった」、「まったくなかった」のみに回答。  
 ④～⑧の項目には、いずれかに「よくあった」、「ときどきあった」と回



答。

生活レベル4：①～⑧のすべての項目の回答において、「ほとんどなかった」「まったくなかった」とだけ回答。

45.9%と4割以上は、衣食住に関して経済的に困ることはなかったものの、それ以外のいずれかの項目において、経済的に困ったことがあるという「生活レベル3」となっています。

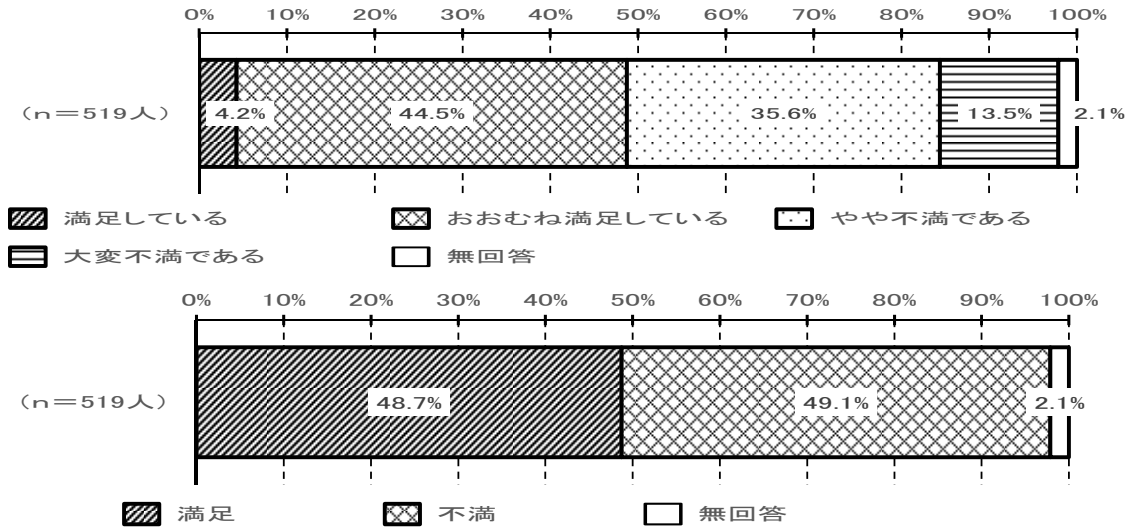
すべての場面において経済的に困ることが「ほとんどなかった」「まったくなかった」という「生活レベル4」は13.5%で、衣食住に関わる①②③のすべての場面において「よくあった」「ときどきあった」とだけ回答している「生活レベル1」(15.6%)、衣食住に関わる①②③のいずれかの場面で、「よくあった」「ときどきあった」という「生活レベル2」(22.0%)の割合の方が高くなっています。

### ○経済的な生活レベルクロス集計分析

		n	生活レベル1	生活レベル2	生活レベル3	生活レベル4	無回答
全体		100.0% 519人	15.6% 81人	22.0% 114人	45.9% 238人	13.5% 70人	3.1% 16人
ひとり親世帯	該当する	100.0% 65人	30.8% 20人	30.8% 20人	21.5% 14人	9.2% 6人	7.7% 5人
	該当しない	100.0% 436人	13.5% 59人	21.1% 92人	49.8% 217人	14.0% 61人	1.6% 7人
世帯の年間収入 (手取り額)	100万円未満	100.0% 20人	50.0% 10人	30.0% 6人	15.0% 3人	0.0% 0人	5.0% 1人
	100万円～200万円未満	100.0% 62人	24.2% 15人	35.5% 22人	29.0% 18人	4.8% 3人	6.5% 4人
	200万円～300万円未満	100.0% 77人	29.9% 23人	23.4% 18人	32.5% 25人	14.3% 11人	0.0% 0人
	300万円～400万円未満	100.0% 114人	10.5% 12人	26.3% 30人	43.0% 49人	17.5% 20人	2.6% 3人
	400万円～500万円未満	100.0% 74人	12.2% 9人	25.7% 19人	45.9% 34人	14.9% 11人	1.4% 1人
	500万円～600万円未満	100.0% 72人	4.2% 3人	12.5% 9人	65.3% 47人	18.1% 13人	0.0% 0人
	600万円～700万円未満	100.0% 34人	2.9% 1人	11.8% 4人	67.6% 23人	17.6% 6人	0.0% 0人
	700万円～800万円未満	100.0% 24人	4.2% 1人	8.3% 2人	79.2% 19人	8.3% 2人	0.0% 0人
	800万円以上	100.0% 16人	12.5% 2人	12.5% 2人	56.3% 9人	18.8% 3人	0.0% 0人
	現在の 貧困に対する認識	貧困な状況にあると思う	100.0% 29人	69.0% 20人	24.1% 7人	6.9% 2人	0.0% 0人
貧困に近い状況にあると思う		100.0% 43人	32.6% 14人	39.5% 17人	14.0% 6人	7.0% 3人	7.0% 3人
貧困とは言えないが、 苦しい生活状況にあると思う		100.0% 209人	22.0% 46人	32.5% 68人	31.6% 66人	12.4% 26人	1.4% 3人
貧困には あたらないと思う		100.0% 226人	0.0% 0人	9.7% 22人	71.7% 162人	18.1% 41人	0.4% 1人
子どもへの 貧困に対する不安感	すごく心配している	100.0% 75人	48.0% 36人	30.7% 23人	17.3% 13人	4.0% 3人	0.0% 0人
	心配がある	100.0% 184人	18.5% 34人	26.1% 48人	40.2% 74人	14.1% 26人	1.1% 2人
	あまり心配していない	100.0% 204人	5.4% 11人	19.6% 40人	54.9% 112人	18.1% 37人	2.0% 4人
	まったく心配していない	100.0% 44人	0.0% 0人	4.5% 2人	88.6% 39人	6.8% 3人	0.0% 0人

経済的な生活レベルをみると、ひとり親世帯では、6割以上が生活レベル1、2に該当し、世帯年収別では、300万円未満の半数以上が生活レベル1、2に該当しています。また貧困に対する認識において、「貧困な状況にあると思う」という回答者の9割以上が、子どもへの貧困の連鎖に対しては「すごく心配している」という回答者の8割近くが生活レベル1、2に該当しています。

## 2) 現在の暮らしの満足度



現在の暮らしの満足度についてみると、「おおむね満足している」が44.5%と4割を超えています。また、「やや不満である」も35.6%を占めています。

「満足している」と「おおむね満足している」をあわせた「満足」という評価は48.7%で、「やや不満である」と「大変不満である」をあわせた「不満」という評価の49.1%とほぼ同じ割合となっています。

### ○現在の暮らしの満足度—クロス集計分析

		n	満足	不満	無回答
全体		100.0%	48.7%	49.1%	2.1%
		519人	253人	255人	11人
ひとり親世帯	該当する	100.0%	35.4%	61.5%	3.1%
		65人	23人	40人	2人
ひとり親世帯	該当しない	100.0%	50.9%	47.9%	1.1%
		436人	222人	209人	5人
世帯の年間収入 (手取り額)	100万円未満	100.0%	25.0%	75.0%	0.0%
		20人	5人	15人	0人
	100万円～200万円未満	100.0%	27.4%	67.7%	4.8%
		62人	17人	42人	3人
	200万円～300万円未満	100.0%	41.6%	58.4%	0.0%
		77人	32人	45人	0人
	300万円～400万円未満	100.0%	46.5%	51.8%	1.8%
		114人	53人	59人	2人
	400万円～500万円未満	100.0%	52.7%	47.3%	0.0%
		74人	39人	35人	0人
500万円～600万円未満	100.0%	56.9%	43.1%	0.0%	
	72人	41人	31人	0人	
600万円～700万円未満	100.0%	79.4%	17.6%	2.9%	
	34人	27人	6人	1人	
700万円～800万円未満	100.0%	83.3%	16.7%	0.0%	
	24人	20人	4人	0人	
800万円以上	100.0%	62.5%	37.5%	0.0%	
	16人	10人	6人	0人	

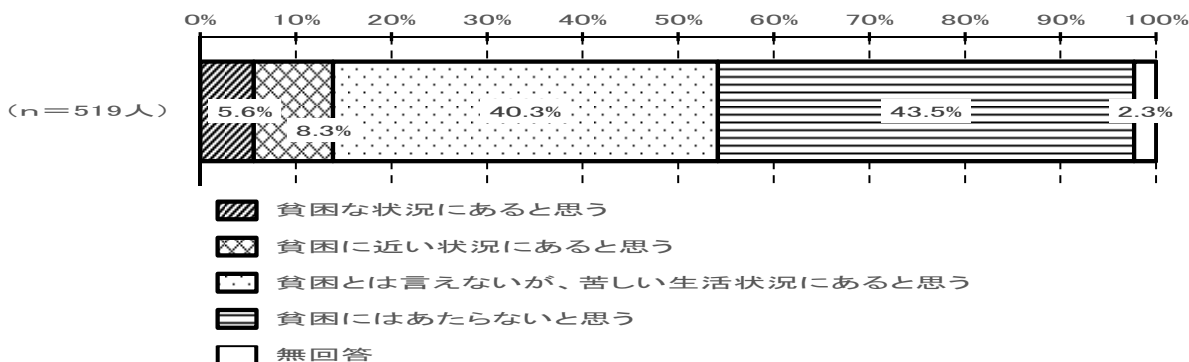
現在の暮らしの満足度については、ひとり親世帯では「不満」という回答が6割を超えています。

世帯の年間収入別にみると、「満足」という回答は、400万円未満では5割以下となっており、おおむね、世帯年収が上昇するほど「満足」という回答の割合は高くなっています。

貧困に対する認識別では、「貧困にはあたらないと思う」という回答者では「満足」という回答が8割を超えています。それ以外の回答者では7割以上が「不満」としています。

### 3) 貧困に対する認識

#### ○現在の貧困に対する認識



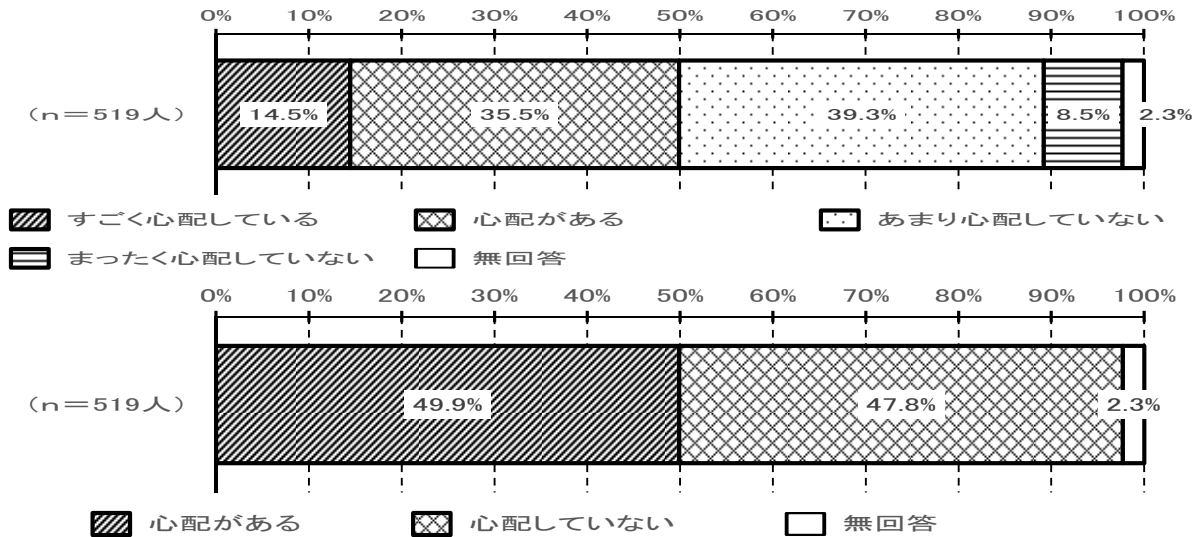
現在、貧困にあたるかどうかの認識について聞いたところ、43.5%は「貧困にはあたらないと思う」としています。「貧困な状況にあると思う」(5.6%)、「貧困に近い状況にあると思う」(8.3%)という回答をあわせると13.9%となっていますが、「貧困とは言えないが、苦しい生活状況にあると思う」という回答は40.3%と4割を占めており、生活状況が厳しいという認識を持っている回答者が半数以上を占めています。

#### ○現在の貧困に対する認識—クロス集計分析

		n	貧困な状況にあると思う	貧困に近い状況にあると思う	貧困とは言えないが、苦しい生活状況にあると思う	貧困にはあたらないと思う	無回答
全体		519人	5.6%	8.3%	40.3%	43.5%	2.3%
ひとり親世帯	該当する	29人	15.4%	16.9%	46.2%	16.9%	4.6%
	該当しない	436人	4.1%	7.3%	39.7%	47.7%	1.1%
世帯の年間収入 (手取り額)	100万円未満	20人	20.0%	15.0%	55.0%	10.0%	0.0%
	100万円～200万円未満	62人	16.1%	17.7%	41.9%	21.0%	3.2%
	200万円～300万円未満	77人	10.4%	18.2%	44.2%	26.0%	1.3%
	300万円～400万円未満	114人	0.9%	7.0%	52.6%	37.7%	1.8%
	400万円～500万円未満	74人	2.7%	1.4%	51.4%	44.6%	0.0%
	500万円～600万円未満	72人	0.0%	6.9%	29.2%	63.9%	0.0%
	600万円～700万円未満	34人	0.0%	0.0%	14.7%	82.4%	2.9%
	700万円～800万円未満	24人	4.2%	0.0%	8.3%	87.5%	0.0%
	800万円以上	16人	6.3%	6.3%	12.5%	75.0%	0.0%
世帯の年間収入に対する充足感 (2段階)	足りている	167人	0.0%	0.0%	16.2%	81.4%	2.4%
	足りていない	347人	8.4%	12.4%	52.4%	25.9%	0.9%
現在の暮らしの満足度 (2段階)	満足	253人	0.0%	2.4%	23.7%	73.5%	0.4%
	不満	255人	11.4%	14.5%	58.4%	15.3%	0.4%

現在の貧困に対する認識についてみると、ひとり親世帯に「該当しない」という回答者では47.7%が「貧困にはあたらないと思う」としているのに対して、「該当する」という回答者では16.9%にとどまっています。世帯の年収別では、「貧困にはあたらないと思う」という回答は、500万円未満では5割以下となっており、世帯年収が低くなるほど、「貧困にはあたらないと思う」という回答の割合もおおむね低くなっています。世帯年収に対して「足りている」という回答者では「貧困にはあたらないと思う」という回答が8割を超えているのに対して、「足りていない」という回答者では2割台にとどまっています。現在の暮らしの満足度別にみても、「満足」という回答者の方が「不満」という回答者よりも「貧困にはあたらないと思う」という回答の割合が高くなっています。

## ○子どもへの貧困の連鎖に対する不安



子どもへの貧困の連鎖に対する不安感についてみると、「とても心配している」は14.5%で、「心配がある」(35.5%)とあわせると、子どもへの貧困の連鎖に審判があるという回答が49.9%と半数を占めています。

### ○子どもへの貧困の連鎖に対する不安—クロス集計分析

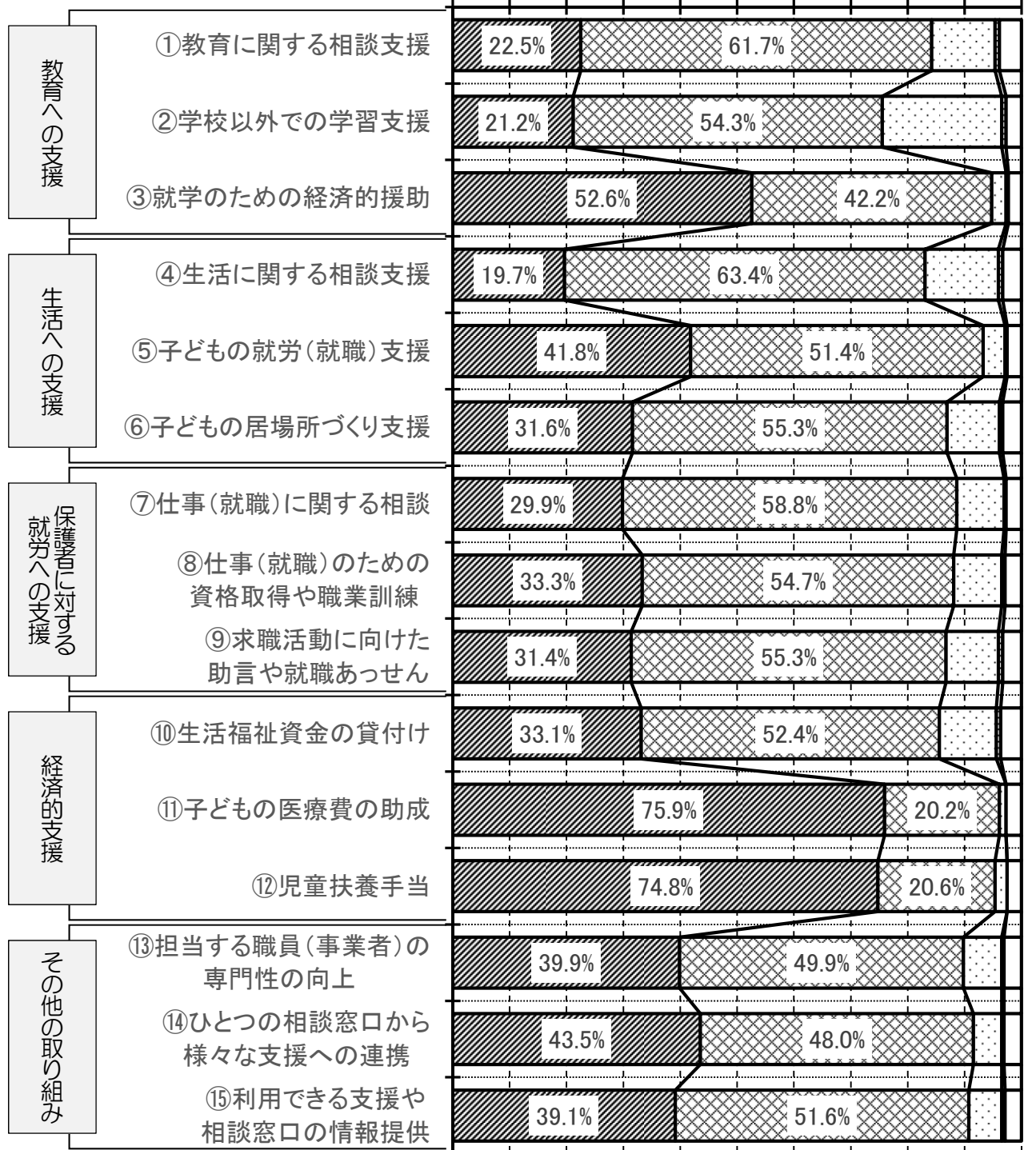
		n	心配がある	心配していない	無回答
全体		100.0%	49.9%	47.8%	2.3%
		519人	259人	248人	12人
ひとり親世帯	該当する	100.0%	63.1%	32.3%	4.6%
		65人	41人	21人	3人
ひとり親世帯	該当しない	100.0%	48.2%	50.9%	0.9%
		436人	210人	222人	4人
世帯の年間収入 (手取り額)	100万円未満	100.0%	65.0%	30.0%	5.0%
		20人	13人	6人	1人
	100万円～200万円未満	100.0%	62.9%	32.3%	4.8%
		62人	39人	20人	3人
	200万円～300万円未満	100.0%	53.2%	46.8%	0.0%
		77人	41人	36人	0人
	300万円～400万円未満	100.0%	50.9%	47.4%	1.8%
		114人	58人	54人	2人
	400万円～500万円未満	100.0%	55.4%	44.6%	0.0%
		74人	41人	33人	0人
世帯の年間収入 (手取り額)	500万円～600万円未満	100.0%	50.0%	50.0%	0.0%
		72人	36人	36人	0人
	600万円～700万円未満	100.0%	26.5%	73.5%	0.0%
		34人	9人	25人	0人
	700万円～800万円未満	100.0%	20.8%	75.0%	4.2%
		24人	5人	18人	1人
世帯の年間収入 (手取り額)	800万円以上	100.0%	37.5%	62.5%	0.0%
		16人	6人	10人	0人
世帯の年間収入 に対する 充足感 (2段階)	足りている	100.0%	26.9%	71.9%	1.2%
		167人	45人	120人	2人
世帯の年間収入 に対する 充足感 (2段階)	足りていない	100.0%	61.7%	36.9%	1.4%
		347人	214人	128人	5人
現在の暮らしの満足度 (2段階)	満足	100.0%	31.2%	68.4%	0.4%
		253人	79人	173人	1人
現在の暮らしの満足度 (2段階)	不満	100.0%	70.6%	28.6%	0.8%
		255人	180人	73人	2人

子どもへの貧困の連鎖に対する不安についても、「心配がある」という回答は、ひとり親世帯の方が高く、おおむね世帯年収が低くなるほど回答の割合が高くなり、200万円未満では6割以上が「心配がある」としています。また、世帯年収について「足りていない」という回答者と、現在の暮らしに対して「不満」という回答者の方が、「心配がある」という回答の割合が高くなっています。

#### 4) 子どもの成長を支援していくために重要な事業について

○事業の重要度（5段階）

(n=519人) 0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%



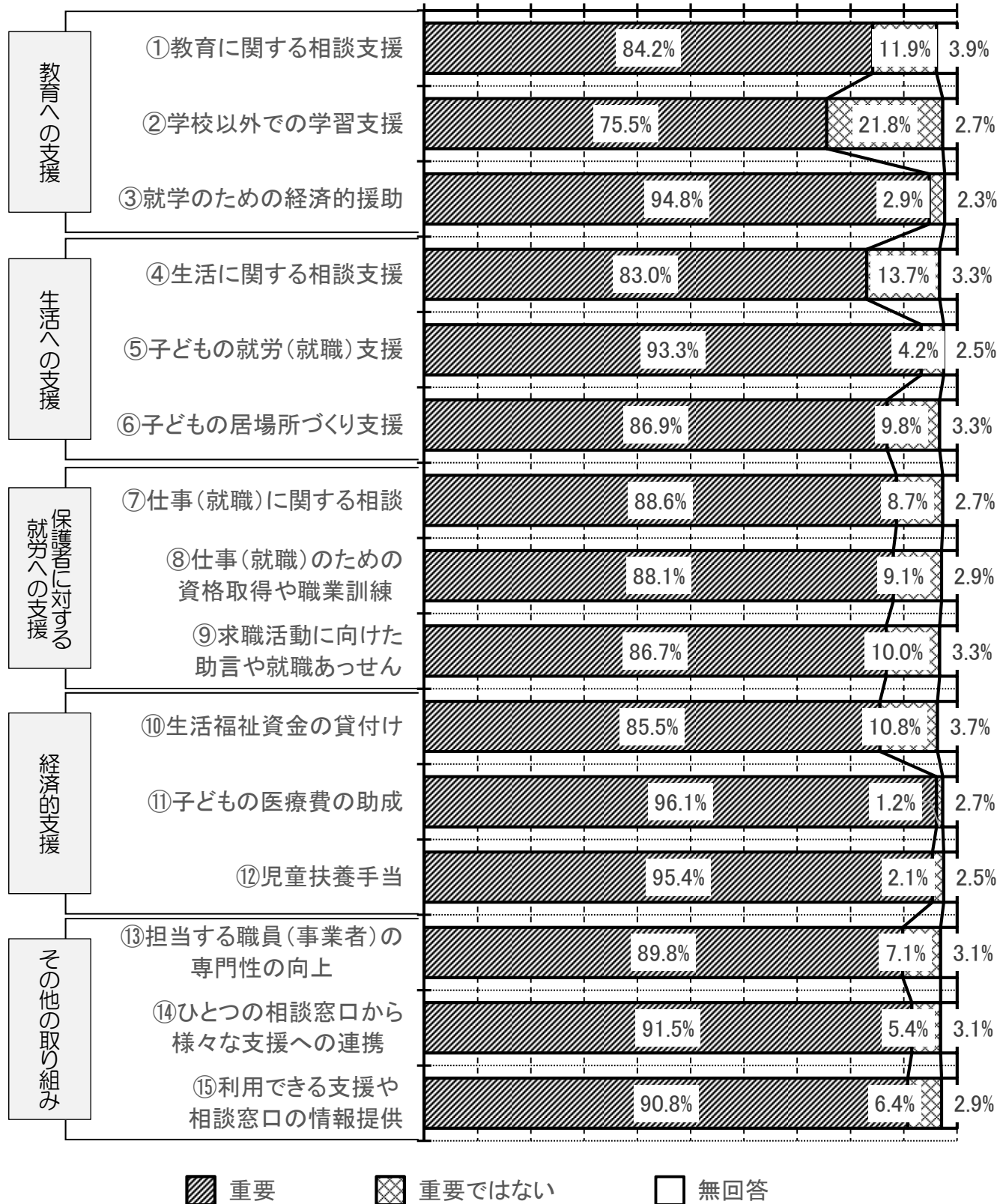
すごく重要だと思う     
 
 重要だと思う     
 
 あまり重要ではない  

 まったく重要ではない     
 
 無回答

※「あまり重要ではない」、「まったく重要ではない」、「無回答」については、回答の割合が低かったため、値の表記を割愛

○事業の重要度（2段階）

(n=519人) 0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%



おおむねいずれの事業においても「重要」という回答が高い割合を占めていますが、②学校以外での学習支援については「重要」という回答は75.5%にとどまっています。

## ○事業の重要度（「重要」という回答のみ）一クロス集計分析

		n	①教育に関する相談支援	②学校以外での学習支援	③就学のための経済的援助	④生活に関する相談支援	⑤子どもの就労（就職）支援	⑥子どもの居場所づくり支援	⑦仕事（就職）に関する相談	⑧仕事（就職）のための資格取得や職業訓練
全体		100.0%	84.2%	75.5%	94.8%	83.0%	93.3%	86.9%	88.6%	88.1%
ひとり親世帯	該当する	100.0%	86.2%	73.8%	96.9%	81.5%	92.3%	84.6%	84.6%	87.7%
	該当しない	100.0%	84.4%	76.6%	95.4%	84.2%	94.3%	88.1%	90.4%	89.2%
生活レベル	生活レベル1	100.0%	84.0%	79.0%	100.0%	91.4%	93.8%	86.4%	90.1%	90.1%
	生活レベル2	100.0%	78.9%	75.4%	97.4%	83.3%	95.6%	86.8%	86.8%	87.7%
	生活レベル3	100.0%	87.4%	74.4%	94.5%	81.5%	93.7%	89.5%	91.6%	89.9%
	生活レベル4	100.0%	91.4%	84.3%	97.1%	87.1%	98.6%	90.0%	90.0%	90.0%
現在の暮らしの満足度（2段階）	満足	100.0%	89.3%	75.9%	94.9%	85.4%	94.5%	88.9%	90.5%	90.1%
	不満	100.0%	82.0%	77.6%	98.0%	83.5%	94.9%	87.5%	89.4%	88.6%
現在の貧困に対する認識	貧困な状況にあると思う	100.0%	86.2%	79.3%	100.0%	93.1%	93.1%	93.1%	93.1%	93.1%
	貧困に近い状況にあると思う	100.0%	83.7%	72.1%	97.7%	83.7%	97.7%	86.0%	93.0%	93.0%
	貧困とは言えないが、苦しい生活状況にあると思う	100.0%	82.3%	77.5%	97.1%	83.7%	95.7%	87.6%	89.0%	87.6%
	貧困にはあたらないと思う	100.0%	88.9%	76.1%	95.1%	84.5%	93.8%	89.4%	90.3%	89.8%
		n	⑨求職活動に向けた助言や就職あっせん	⑩生活福祉資金の貸付け	⑪子どもの医療費の助成	⑫児童扶養手当	⑬担当する職員（事業者）の専門性の向上	⑭ひとつの相談窓口から様々な支援への連携	⑮利用できる支援や相談窓口の情報提供	
全体		100.0%	86.7%	85.5%	96.1%	95.4%	89.8%	91.5%	90.8%	
ひとり親世帯	該当する	100.0%	81.5%	84.6%	92.3%	95.4%	90.8%	90.8%	90.8%	
	該当しない	100.0%	88.5%	86.7%	97.7%	96.3%	90.8%	92.9%	92.0%	
生活レベル	生活レベル1	100.0%	84.0%	88.9%	98.8%	96.3%	86.4%	88.9%	92.6%	
	生活レベル2	100.0%	86.0%	89.5%	97.4%	97.4%	91.2%	91.2%	89.5%	
	生活レベル3	100.0%	90.3%	84.0%	97.9%	97.1%	93.3%	95.4%	94.1%	
	生活レベル4	100.0%	88.6%	90.0%	97.1%	97.1%	91.4%	94.3%	91.4%	
現在の暮らしの満足度（2段階）	満足	100.0%	90.1%	84.2%	96.8%	96.8%	92.9%	94.9%	94.1%	
	不満	100.0%	86.3%	89.8%	98.4%	96.9%	89.8%	91.4%	90.2%	
現在の貧困に対する認識	貧困な状況にあると思う	100.0%	75.9%	89.7%	100.0%	100.0%	89.7%	93.1%	93.1%	
	貧困に近い状況にあると思う	100.0%	95.3%	95.3%	100.0%	100.0%	90.7%	90.7%	90.7%	
	貧困とは言えないが、苦しい生活状況にあると思う	100.0%	86.1%	90.0%	97.6%	97.1%	90.4%	91.4%	90.4%	
	貧困にはあたらないと思う	100.0%	90.3%	82.3%	97.3%	96.0%	92.5%	94.7%	94.2%	

子どもの成長を支援していくために重要な事業として、「重要」という回答を回答者の属性別にみると、ひとり親世帯かどうかによって、「重要」という回答の割合に大きな違いはみられませんでした。また、現在の暮らしの満足度の違いによる事業の重要度の認識にも大きな差異はありませんでした。経済的な生活レベル別にみた場合、「生活レベル4」では全体に比べ、①教育に関する相談支援と、②学校以外での学習支援について、「重要」とする回答の割合が高くなっています。現在の貧困に対する認識別にみた場合、「貧困な状況にある」という回答者では、④生活に関する相談支援を「重要」とする回答が、「貧困に近い状況にあると思う」という回答者では、⑨求職活動に向けた助言や就職あっせんと、⑩生活福祉資金の貸付けに対して「重要」とする回答の割合が、全体に比べるとやや高くなっています。

### 3 ヒアリング調査結果

#### ① ヒアリング調査概要

##### (1) 調査の実施状況

ヒアリングは市内の学校関係者や、学習支援、子どもたちの健全育成などの活動を行っている団体を対象に、各団体から計8名に参加してもらい、座談会形式で実施しました。

実施時期：平成29年 8月10日（木）、13：30～

実施場所：湯沢市役所 3階 庁議室にて

参加人数：8名（保育、学校及び生活困窮自立支援関係者、保健師、ケースワーカー、家庭相談員、母子・父子自立支援員）

##### (2) 主な調査項目

問1：普段接するお子さんたちの中に、特別な支援が必要と思われる経済的に厳しい状況にある子どもは増えていますか？

問2：困難な状況にあるお子さんたちの置かれている状況や、抱えている課題はどのようなものだと思いますか？また、そうしたお子さんたちに特徴的なこととして気づいたことはありますか？

問3：困難な状況にあるお子さんたちに対して普段はどのような支援やサポートを行っていますか？

問4：困難な状況にあるお子さんへの支援において課題に感じていることはどのようなことですか？（教育の支援、生活の支援、保護者に対する就労の支援、経済的支援、その他の支援のどの分野において特に大きな課題があると思いますか？）

問5：困難な状況にあるお子さんたちに対する貴団体の活動をより円滑なものとするために、市及び行政からどのようなサポートがあるとよいと思いますか？

問6：子どもの貧困対策として、今後、重点的に取り組むべきことはどのようなことだと思いますか？



## ② ヒアリング調査のポイント

### ○支援が必要な子どもの状況

- 市内 10 か所の保育園において、貧困などの事由により特別な支援が必要な子どもはいないと思われる。
- 保育料等の集金に遅れる家庭はあるが、保護者が支払い日を忘れていたり、たまたま手元にお金がないタイミングだったりといったことによるもので、あとでちゃんと支払ってもらっている。
- 家庭が不安定な場合、子どもの身なりやしぐさ、表情といったものにあらわれるが、そのような子どもは現在はいないと思われる。
  
- 小学校において、貧困の子どもが増加しているという印象はない。(若干増えているかもしれないが)
- 昔も今も、家庭の状況が厳しい子どもは一定数おり、ひとり親家庭で発生するケースが多い。(ひとり親家庭自体は増えており、クラスの半分がひとり親家庭ということもあるが、ひとり親家庭のすべてが問題があるということではない。)
  
- 数的に把握しているわけではないが、数年前の不況(リーマン・ショック)の際には、経済的に困っている家庭の子どもが増加した。
- 給食費の滞納は昔からあるが、保護者のケアレスミスであることが多い。
- これまでに、家庭の借金の問題のために生活が不安定になる子どもがいたケースがある。
- 経済的な理由ということではないが、朝ごはんを食べてこない子どもや生活環境が不規則など様々な理由によって問題を抱えている子どもはいる。
  
- 経済的な問題よりも、学習障害などのために、特別な支援が必要な子どもが増えているように思われる。
  
- 生活保護受給者のサポートを行っている。
- 受給世帯 480 世帯のうち、ひとり親世帯は 17 世帯あり、18 歳未満の子どもは 27 名となっている。
- 受給世帯は減少しており、ひとり親世帯で受給している世帯も平成 22 年の 40 世帯から 17 世帯に減少している。
  
- お金がないなどの経済的な問題を抱えている家庭が増えているという実感はない。家族関係など、様々な問題が複合化している傾向は強まっているように思われる。
- フードバンクや保護者の就労支援などの利用件数が増えているという印象はなく、利用に至る状況、問題が複雑化している。

☆経済的に厳しい状況にあるために支援が必要な子どもは増えていないと思われる。

☆給食費等の滞納も経済的な理由ではなく、不注意であることが多い。

☆経済的なことだけでなく、様々な問題が複雑化している

## ○支援が必要な子どもがいた場合の対応

- 過去に1～2名ほど、家庭に問題がある子どもがいたが、園で相談した上で、必要に応じて市役所等関係する機関に連絡して連携して対応してきた。
- 給食費や学級費の支払いができないなど、問題を抱えた子どもの家庭に対して、面談等の対応はできるが、それ以上踏み込んだ対応ができない。
- 保護者に対する対応が必要な場合には、市役所等関係する機関に連絡して連携して対応する。
- 問題がある家庭に対しては、できるだけ家庭訪問して保護者と話し合いを行うようにしている。
- 子どもに寄り添って、子どもの信頼を得ることで、子どもから水道や電気が止まったなどの家庭状況を確認することができる。
- 保護者によっては、なかなか話をする機会が得られないが、問題解決の糸口が見えるまではくり返しアプローチしている。
- 子どもの家庭に関する問題などについては、学校だけでは対応できないため、市の福祉課や教育委員会と連携して対応することになる。
- 事業の実施や問題への対応が生じた際には、市の福祉課や教育委員会と連携して対応していくことになる。
- 生活保護の受給世帯に対しては、定期的に家庭訪問を行い、子どもの生活状況などについても確認している。
- 児童相談所と連携し、児童の生活が安全かどうかについて確認をしている。問題がある場合には、子どもを施設に保護するなどの対応を行っている。

☆何らかの問題のある子どもがいた場合には、教育機関、行政機関等が連携して対応する。

☆学校においては、家庭との関係もあるため、家庭訪問などを通じて保護者と話し合うようにしている。

## ○問題のある家庭の状況

- ひとり親家庭であっても、祖父母と同居しているような場合には、子どもたちの生活は比較的安定しているが、親と子だけの場合は安定しにくいように思われる。
- ひとり親家庭では、子どもに片親であることのリスクを負わせたくないという思いが強く、世帯の収入に見合ったもの以上に子どもにお金をかける傾向があるように思われる。中学までは義務教育のため、少々、子どもにお金をかけてもなんとか賄うことができるが、高校になると子どもにかかる費用が中学までよりも高額となり、潜在化していた問題が明確化してしまう。
- 経済的に困窮している家庭の子どもは増えていないが、保護者の家計のやりくりの問題がある家庭の子どもは増えている。世帯の収入が不十分ではないにもかかわらず、子どもに必須の出費に対してお金を使わずに、携帯や車、パチンコなどの遊興費にお金を使うなど、お金を使う優先度が間違っている保護者が増えている。また、そうした保護者にはお金の使い道が不適切だという自覚がない。
- フードバンク利用者の中には、お金があるのに使い方が間違っているように思われる家庭が見受けられる。
- 給食費を滞納している保護者の家庭でも、タバコを買ったり、子どもにスマホを買い与えることができている。
- 子どもの着るものに頓着しない（古かったり、ほつれや汚れもそのままきれいにしない、体に合った服を買わないなど）、お風呂に入れないなど、外見的にわかるようなことは、子どもたちが成長するにつれ、子どもの人間関係に悪い影響を与える。

☆親と子だけのひとり親家庭では子どもの生活が不安定になりやすい。また、ひとり親家庭では子育てに関して過度の経済的負担が生じることもある。  
☆経済的に困窮しているわけではないが、保護者の家計のやりくりの問題がある家庭が増えている。

## ○支援に向けた課題

- 学習支援事業を行っており、子どもの未来応援のためには、学習や教育の必要性を強く感じている。
- 小中学校では成績という形で個人の結果が明確に示される。成績の問題により子どもたちの人間関係に問題が生じたり、将来の進路選択に影響が出たりするため、すべての子どもたちが自ら希望する将来を選択する機会が得られるようにしていくためには、学習や教育が重要と考えられる。
- 保護者自身が子ども時代に経済的に困窮していたため、生活していくために必須の出費（税金等）などについて理解していないことがある。そのため、人生設計や生活設計が破たんし、生活福祉資金を利用せざるを得なくなるなどの影響が出ている。
- 親が子どもに家庭の経済状況の実情について正しく伝え、子どもと家計についての認識を共有することが必要なのではないかとと思われる。
- 進学に係る費用や学費など、PTAの会合などで保護者に計画的に家計のやりくりをしてもらうように必要な情報提供を行っているが、収入があってもお金の使い方に問題がある保護者のように、本来情報を届けたい人ほど、PTAの会合に出席しないなど、情報を届けたい人に情報が届かない。
- 教育に関心の高い家庭や、生活困窮などにより定期的に状況確認や相談を行っている家庭については殊更に支援を行わなくても適切な支援や情報提供が行われるが、それ以外の生活が困窮しておらず教育や子どもに関してあまり深い関心を持っていない中間層の家庭に効果的にアプローチしていくことが重要と思われる。

☆支援に向けて、学習や教育が重要となる。  
☆保護者と子どもがともに家庭の経済状況を適切に把握し、将来的に必要なお金について理解していることが大切。  
☆必要な情報を届けたい人に届けることができないことが課題。

## ○その他の課題

- 妊娠届が出された際に、心配事などについてアンケートを行っている。出産に関わる費用や子どもにかかる費用などの漠然とした金銭的な不安への回答が多い。
- 妊娠届提出者のうち、アンケートや面談から1割程度、何らかのリスクを持っている妊婦がいる。
- 妊娠届を提出する人に20歳までの若年者が増えているように思われる。こうした若年者には子育てをサポートしてくれる親族が少ないことが多い。

## ○地域での支え合いや連携の現状と課題

---

- 保育園では、親同士の支え合いができていっているように思われる。
- 生活に困窮している家庭の水道、税金などの支払い問題については、個人情報保護などの壁があり、市の関係課との連携が課題となっている。
- 学校の現場で何か問題があった時などは、福祉関係者の方にすぐ相談するなど教育と福祉を連携を強化する必要がある。
- 市と高校との連携がまだ不十分ではないかと思われる。
- 学校では、中高連絡会などを通じて、進学した子どものことについて高校から相談を受けることがある。
- 学校がいち早く子どもとその家庭の抱える問題に気づくことが多いと思うが、学校と家庭の関係を考えると、どこまで連携してよいか判断が難しい。支援が必要と判断される場合でも、家庭に支援を受ける意向がまだ無いようであれば、家庭の意向を無視して勝手に関係課と連携して支援を行うことは難しい。
- 家庭教育支援チームはPTAの際のサロン開催など、気軽に相談できる体制づくりを進めている。
- 地域の多様な関係者が連携して対応していくためには、核となる人や組織が必要となる。
- 要保護児童支援協議会では、虐待などの事例について、多様な関係者が協議し、課題共有、対応策の検討を行っている。協議会は設置規定などにより権限や検討範囲が規定されているため、この協議会で子どもの貧困事例について協議するということは難しい。
- 推進体制の連携の輪の中に医療機関を含めていただきたい。生活困窮者の中には、病気で体調を崩して働くことが難しくなっている人など、医療的なケアを必要とする人も多い。

☆学校等と市の円滑な連携が重要となるが、学校では保護者との関係もあるため、保護者の意向と無関係に市などの関係機関と連携することは難しい。  
☆地域での連携を行うための人や組織の整備が必要。  
☆医療機関との連携も必要。

## ○今後の取り組みにおける方向性

- 計画では、何年後の子どもたちの未来（5年後とか10年後とか）なのか明確にし、具体的に市民がイメージを共有できるフレーズを入れていただきたい。
- 個人の状況が異なるため、計画もカテゴリーに分けて系統ごとに対応するのではなく、個々のケースに応じて、ケースバイケースで総合的な対応を行っていくことができるようにしていくことが大切なのではないかと思う。
- 他自治体などでは、福祉と教育の連携が難しいといった課題が指摘されているが、湯沢市の場合には円滑な連携が図られていると思われる。
- 子どもだけではなく、その親も視野に入れて支援していくことが大切なのではないかと思う。
- 問題がある保護者はすでに大人であり、自分のやり方に問題があるとは思っていないため、子どもへの教育を通じて、その親への教育へとつなげていくことができればよいと思う。
- 子どもたちが独り立ちできるような学習支援が必要なのではないかと思う。保護者に問題があり、自分の親の背中を見て学ぶことができない子どもには、周囲の大人たちが正しい生き方や姿を見せていくことが大切である。
- 塾や学習支援事業では、子どもの送迎の際に保護者との接点があるため、問題があると思われる場合には親へのアドバイスも心がけている。
- お金の回し方、使い方について教わってこなかった人が大人になって社協に相談に来ている。学校教育の中で一人で生きていくための基礎知識などを学ぶことができるとういのではないかと思う。
- 子ども自身が家庭の経済状況について理解していないため、大学に合格してはじめて入学金や学費などの支払いが難しいことを知らされることもある。子どもに家庭の経済状況が厳しいということを日常的に話しておくことは親として難しいのかもしれないが、子ども自身が家庭の経済状況を理解していれば、学費の安い学校への入学を考えるなどの対応策を検討することもできる。合格してから慌てて生活福祉資金貸付を申請してくる人もいるので、お金の使い方については計画的にすることが大切だと思われる。

- ☆計画には市民が共有できる具体的なイメージを明記することが必要。
- ☆支援の運用に際しては、縦割りではなく、課題に応じて支援メニューを組み合わせ合わせた複合的な支援を実施することが必要。
- ☆子どもよりも保護者に問題がある場合が多いため、親へのアプローチを検討していくことが必要。
- ☆計画的なお金の使い方を子どもの頃から学ぶことが大切。

## 4 計画策定の過程

年月日	会議等	概要
平成29年4月12日	第1回湯沢市子どもの未来応援計画庁内連携会議	「湯沢市子どもの未来応援計画のためのアンケート調査」について
平成29年7月4日	第2回湯沢市子どもの未来応援計画庁内連携会議	「湯沢市子どもの未来応援計画のためのアンケート調査」について 「湯沢市子どもの未来応援計画策定委員の推薦」について
平成29年7月12日 ～ 20日	アンケート調査	市内小学校3年生・中学校2年生の保護者対象 626件配布 519件有効回収票 回収率82.9%
平成29年8月10日	ヒアリング調査	児童・教育・生活困窮自立支援関係者 8名
平成29年9月26日	第1回湯沢市子どもの未来応援計画策定会議	委員委嘱 子どもの貧困の現状について 子どもの貧困の課題について 湯沢市子どもの未来応援計画骨格（案）について
平成29年10月24日	第2回湯沢市子どもの未来応援計画策定会議	施策の展開、計画の推進について
平成29年11月9日	第3回湯沢市子どもの未来応援計画庁内連携会議	施策の取り組み、計画の目標値について
平成29年11月28日	第3回湯沢市子どもの未来応援計画策定会議	施策の展開、計画の推進について
平成29年12月26日	第4回湯沢市子どもの未来応援計画策定会議	湯沢市子どもの未来応援計画（素案）
平成30年1月1日	パブリックコメント予告掲載	ゆざわ広報、HP掲載
平成30年2月2日 ～23日	パブリックコメント実施	ゆざわ広報、HP掲載 湯沢市役所本庁舎、雄勝総合支所、稲川総合支所、皆瀬総合支所
平成30年2月14日	湯沢市議会・全員協議会説明	湯沢市子どもの未来応援計画（素案）について
平成30年2月27日	第5回湯沢市子どもの未来応援計画策定会議（予定）	湯沢市子どもの未来応援計画（確定）

## 5 湯沢市子どもの未来応援計画策定会議設置要綱

---

湯沢市子どもの未来応援計画策定会議要綱

平成29年8月29日

告示第97号

(設置)

第1条 子どもの貧困対策の推進に関する法律（平成25年法律第64号）第4条の規定に基づき、湯沢市子どもの未来応援計画（以下「計画」という。）を策定するに当たり、広く意見を聴取するため、湯沢市子どもの未来応援計画策定会議（以下「策定会議」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 策定会議の所掌事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 計画の策定に関し、意見を述べ、又は提言を行うこと。
- (2) 前号に掲げるもののほか、計画の策定に関し必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 策定会議は、委員20人以内をもって組織し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱又は任命する。

- (1) 保育・教育機関の関係者
- (2) 療育機関の関係者
- (3) 生活困窮支援の関係者
- (4) 主任児童委員
- (5) 行政関係職員
- (6) 家庭相談員
- (7) 母子・父子自立支援員
- (8) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から計画策定の日までとする。

(会長及び副会長)

第5条 策定会議に、会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、策定会議を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 策定会議の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会議の議長となる。ただし、初回の会議は、市長が招集するものとする。

- 2 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は意見を求めることができる。

(守秘義務)

第7条 策定会議の委員は、職務上知り得た秘密及び個人情報等を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第8条 策定会議の庶務は、福祉保健部福祉課において処理する。

(その他)

第9条 この告示に定めるもののほか、策定会議の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、平成29年8月29日から施行する。



## 6 湯沢市子どもの未来応援計画策定会議 委員名簿

任期：平成29年9月26日から平成30年3月31日まで

役職	氏名	役職等
会長	小松 久雄	主任児童委員
副会長	富谷 祥彦	湯沢市立皆瀬中学校 校長
委員	佐藤 和美	秋田県立湯沢翔北高等学校 教頭
	神崎 満男	湯沢市立稲庭小学校 校長
	高橋 貢	秋田県立稲川支援学校 教頭
	佐久間 公恵	社会福祉法人 広済会 認定こども園 おかち保育園 園長
	後藤 孝	家庭教育支援チーム和輪人 リーダー
	阿部 浩美	トータルサポートスクール リード学舎 代表
	浅野 暖	湯沢市社会福祉協議会 主任 (CSW)
	遠田 学	学校教育課 指導班 班長
	高山 明	生涯学習課 社会教育文化班 班長
	佐藤 章子	まるごと売る課 商工労政班 主査
	村上 環	子育て支援課 児童家庭班 班長
	佐藤 久美子	健康対策課 保健推進班 班長
	石川 一光	福祉課 保護班 班長
	柴田 節子	子育て支援課 家庭相談員
高橋 久美子	子育て支援課 母子・父子自立支援員	

湯沢市子どもの未来応援計画

平成30年3月策定  
発行者 湯沢市福祉保健部福祉課  
住 所 〒012-8501  
湯沢市佐竹町1番1号  
TEL 0183-73-2122  
FAX 0183-72-8301  
<http://www.city-yuzawa.lg.jp/>